

【別冊】

平成31年度 国の施策等に関する提案・要望 結果調べ

【実施日】	(ページ)
○平成30年 4月 9日, 12日, 13日, 17日	1
○平成30年 5月23日	8
○平成30年 6月 7日, 14日	9
○平成30年 7月 6日, 10日, 11日	10
○平成30年 7月25日	34
○平成30年 8月 6日	35
○平成30年 8月13日	37
○平成30年 8月26日	38
○平成30年 9月11日	39
○平成30年10月13日	40
○平成30年10月18日, 22日, 11月 1日	42
○平成30年11月13日	50
○平成30年11月13日, 19日	51
○平成30年11月16日	52
○平成30年11月20日	53
○平成30年12月 3日	54
○平成30年12月14日	55

平成31年1月21日
元気づくり総本部

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年4月9,12,13,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	地方税財政の充実・強化について 【総務部】	総務省	<p>【地方交付税関係】 <平成30年度の交付税算定について> ○普通交付税の算定に当たって、景気回復局面においても都市部に比べ税収の伸びが期待できない地方部に配慮し、地方税源の偏在による財政力格差の是正を図ること。特に、これまで歳出特別枠（地域経済・雇用対策費）が担ってきた、財政力の弱い地方における地域経済活性化の取組を下支えする機能を引き続き確保すること。 ○トップランナー方式による歳出効率化の成果を地方交付税の削減につなげるのではなく、業務改革を先行実施している団体のインセンティブ効果を削減しないように基準財政需要額に復元するとともに、地理的要因や人口規模等によりスケールメリットが働かない地域の実情に配慮した措置を行うこと。 <鳥取県の状況> ・H30県税予算額 548億円（対前年+24億円） ・H30普通交付税+臨財償予算額 1,449億円（対前年決定額▲53億円） ※県税+交付税で対前年▲29億円 ・財政調整型基金残高（H30年度末見込み） 309億円（H18年度末から▲124億円）</p> <p><今後の経済・財政一体改革に係る計画について> ○今後、地方創生を本格的に展開し、実現していくためには、更なる人口減少対策や地域経済活性化等の施策の充実・強化が必要であること、また、社会保障関係費がさらに増嵩することなどを踏まえ、地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、必要な地方一般財源総額・地方交付税総額を確保すること。 ○本県のような財政力の弱い自治体は地財ショック、リーマンショック等の厳しい危機的な財政状況を、不断の行財政改革努力により切り抜け、最低限必要な基金残高を死守しているのが実情であり、地方の基金残高の増加を理由に、一律に地方財政計画を圧縮し、地方交付税を削減することのないようにすること。 ○累増する臨時財政対策債について、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止や地方交付税の法定率の引き上げを含めた抜本的な改革等を行うこと。また、その償還額が累増していることを踏まえ、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確実に確保すること。</p> <p>【税制関係】 ○平成30年度与党税制改正大綱において、「平成31年度税制改正において結論を得る」とされた地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について、地方の意見を聞きながら、実効性のある制度を創設するとともに、現行の法人事業税における、事業実態と税収の帰属とのかい離を踏まえ、分割基準や課税要件の見直しを行うこと。</p> <p>【社会保障財源の確保】 ○消費税率引上げによる財源の用途変更により、地方財政や社会保障財源に影響を与えることのないよう、国の責任において確実に地方税財源の確保を行うこと。</p>	<p>○地方の一般財源総額については、平成30年度を0.6兆円上回る62.7兆円が確保された。また、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は19.5兆円（▲0.5兆円）であった。（地方交付税+0.2兆円、臨時財政対策債▲0.7兆円） ○防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に係る事業費として1.2兆円、地方単独で実施する防災インフラの整備に係る緊急自然災害防止対策事業費0.3兆円が新たに確保された。 ○まち・ひと・しごと創生事業費は、平成31年度においても引き続き1兆円が確保された。 ○幼児教育無償化に係る地方負担について、平成31年度は臨時交付金を創設し、全額国費対応とされた。</p>
2	拉致問題の完全解決について 【総務部】	内閣官房（拉致問題）	<p>○拉致被害者及びそのご家族は高齢となり、一刻の猶予も許されない中、松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の即時帰国を実現するため、日米韓による連携を一層強化し、核・ミサイル問題に加え、拉致問題の解決に向けた協力を要請するとともに、独自に北朝鮮との交渉の糸口を模索するなど、拉致被害者帰国のために全力を尽くすこと。 また、有事の際の被害者の救出、安全確保のため、あらゆる手立てを講ずること。</p>	<p>○北朝鮮はH26年7月に開始した拉致被害者の調査結果を報告しないまま、H28年2月13日に日本人拉致被害者の再調査の全面中止を表明した。 ○松本京子さんをはじめとする拉致被害者の一刻も早い帰国を願い、拉致問題の解決に向けて引き続き要望していく。</p>
3	人権救済制度の確立について 【総務部】	法務省	<p>○すべての人々の人権が尊重される平和で豊かな社会の実現に向けて、部落差別を助長する書籍の発行、販売、インターネットを利用した差別表現をはじめとする様々な差別や人権侵害事案を解決するため、法整備も含めた実効性のある人権救済制度を早急に確立すること。</p>	<p>○実効性のある総合的な人権救済制度の確立を引き続き要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年4月9,12,13,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
4	部落差別実態調査について 【総務部】	法務省	○平成28年12月16日施行の部落差別の解消の推進に関する法律で規定された部落差別の実態に係る調査については、生活課題を把握でき、調査結果を事業に反映し活用できるものとなるよう、その調査方法、調査内容の検討を行うこととともに、調査にかかる国と地方の役割分担の考え方、スケジュール等を早急に明らかにすること。また、国においても、法律に規定される施策の具体的な方針等について、必要な情報提供・助言等を行うこと。	○調査方法、調査内容や国と地方の役割分担の考え方、スケジュール等を早急に明らかにするよう、引き続き要望していく。
5	自衛隊航空機の安全確保について 【地域振興部】	防衛省	○住民の安全安心確保のため、自衛隊航空機の整備点検の徹底と、安全運航に万全を期すこと。 ○大型輸送ヘリコプターCH-47Jの配備により、大型災害への即応体制が整備されたことから、今後も周辺自治体と連携しながら、災害対応に協力をお願いしたい。 ○共用空港としての美保飛行場内の安全対策が図られるよう、陸上自衛隊、航空自衛隊双方が連携して、関係自治体への情報提供を行うこと。	○美保基地、美保分屯地との緊急・平時の連絡体制を整備している。 ○予算は特段の動きなし。今後も安全・安心対策の徹底、基地周辺の生活環境の整備等について、引き続き要望していく。
6	手話言語法の制定について 【福祉保健部】	内閣府（少子化対策担当） 厚生労働省 文部科学省	○ろう者の一層の自立と社会参加のため、手話が言語として認められ、ろう者が日常生活において安心して手話を用いることができる環境をつくるよう、手話言語法を制定すること。	○法案の検討に向けた具体的な動きはないが、H30.4.25開催の手話言語フォーラムに外務大臣政務官が出席し、政府として手話言語法への理解を深めた。
7	幼児教育無償化の制度設計について 【福祉保健部】	内閣府（少子化対策担当） 厚生労働省 文部科学省	○子育て家庭の経済的負担軽減に向けた地方独自の取組の成果を引き継ぎ、幼児教育無償化の導入効果を高めるため、地方自治体や子育て家庭など関係者の意見を踏まえて制度を設計するとともに、早期かつ随時に情報提供を行うこと。	○幼児教育無償化について、地方との協議を踏まえた財政措置が講じられることとなった。事務手続きについて決定されていないため、引き続き情報収集を行うとともに円滑な事業実施に努める。
8	待機児童解消のための保育人材確保と需要見通しに基づいた保育の受け皿整備について 【福祉保健部】	内閣府（少子化対策担当）	○技能・経験に応じた処遇改善が円滑に進むよう、施設の実態に合った弾力的な運用に改めるとともに、キャリアアップ研修受講要件を速やかに示すこと。 ○企業主導型保育事業について、保育の需要見通しに基づいた適正な整備となるよう、需給調整の主体である市町村の意見を反映する仕組みを取り入れること。	○キャリアアップ研修受講要件については、内閣府・厚生労働省・文部科学省の連名通知が想定されているが、現時点では発出されていない。引き続き情報収集に努める。 ○企業主導型保育事業について、H30年度の整備費助成に当たり、初めて市町村への意見照会が行われた。
9	ひきこもり対策の充実について 【福祉保健部】	内閣府 厚生労働省	○8050問題と言われるように中高年層のひきこもりなどが社会的な問題となっていることから、平成30年度に内閣府が実施する実態把握を踏まえた上で、早期に中高年層のひきこもり対応策の検討・実施など総合的な取組を行うこと。	○具体的な動きなし。継続して要望していく。
10	平成30年度地域医療介護総合確保基金の重点配分について 【福祉保健部】	厚生労働省	○鳥取県では、地域医療構想の実現に向けた取り組みを進めており、県東部圏域における県立中央病院及び鳥取赤十字病院の施設整備並びに県中部圏域における県立厚生病院の施設整備は、本県の病床の機能分化・連携の推進に必要であるため、地域医療介護総合確保基金（医療分）を重点配分すること。 ○病床の機能分化・連携を促進するため、在宅医療の推進や医療人材の確保についても、十分な財源を配分すること。 ○地域医療介護総合確保基金は、地域あるいは医療機関毎に異なる課題に対応する必要があり、各々の実情に応じて創意工夫できる仕組みが必要であることから、事業区分間の額の調整ができるよう柔軟な運用を認めること。	○県立中央病院等の事業について、以下のとおり要望どおりの交付決定を受けた。 ・県立中央病院（2.9億円） ・鳥取赤十字病院（3.3億円） ・県立厚生病院（0.8億円） ○H30年度地域医療介護総合確保基金（医療）の配分状況 ・在宅医療の推進：0.1億円（要望額0.1億円） ・医療人材の確保：0.5億円（要望額3.4億円） ○引き続き十分な財源配分を要望していく。 ○事業区分間の額の調整は認められておらず、今後も国の動向を注視し、引き続き要望していく。
11	医療提供体制施設整備交付金の予算確保について 【福祉保健部】	厚生労働省	○当該交付金、救急・小児・周産期等の地域医療体制の充実に欠かせないものであるが、全体予算額は年々減額され、事業計画額の約2～3割となる事態が生じており、地域医療体制の確保が困難となる恐れがあるため、適正な予算を確保すること。	○H30年度の医療提供体制施設整備交付金の状況 ・要望額：44,576千円 ・交付決定額：27,661千円（配分率62%） 来年度以降も国の動向を注視し、必要に応じて要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年4月9,12,13,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
12	持続可能な国民健康保険制度の構築について 【福祉保健部】	厚生労働省	○将来に向けた国民健康保険制度の構築に当たっては、国が責任を持って今後の医療費の増嵩に耐える財政基盤を確立するとともに、持続可能な制度の確立に向けて、地方に支障、負担が生じることのないよう、あらゆる対策を講じること。	○平成30年度の国保改革（都道府県単位化）に伴う国民健康保険への財政支援の拡充については、国と地方の協議による合意事項（H30から約3,400億円の新たな財政支援を実施）に基づき、平成31年度においても予算確保される見込みであるが、新制度移行後の国保の財政状況や国の動向を注視していく必要があるため、引き続き要望を行う。
			○また、現在都道府県ガバナンスの強化に向けた国保制度のインセンティブ改革が議論され、普通調整交付金の見直しが検討されているが、検討に当たっては、地方の意見を十分に反映させること。	○平成30年度から1人当たり調整対象需要額（医療給付費等）の伸びに応じて調整対象収入額が伸びる算定方式になり、基本的に全国平均と比べて1人当たり需要額が高い都道府県は従前と比べて普通調整交付金が減少されるとともに、需要額に連動して機敏に収入額が変動する仕組みになるため、医療費適正化のインセンティブが働きやすくなるよう普通調整交付金の見直しが行われたため、当該見直しによる影響を検証し、必要に応じて要望を行う。
			○小児医療など地方単独事業に係る国民健康保険国庫負担金の減額措置について、子どもの医療費助成に関して、未就学児までを対象とする見直しが図られたところだが、医療費助成の対象年齢を高等学校卒業年齢程度までとしている地方団体もあることから、見直しの対象を高等学校卒業年齢程度まで引き上げること。また、地方単独事業における減額措置は、子ども以外にも身体・知的障がい者やひとり親家庭などへの助成に対しても行われていることから、これら地方の自主的な取組を阻害しないよう減額措置自体を早急に廃止すること。	○国保の国庫負担金の減額措置については、平成30年度から未就学児まで廃止されたが、それ以降、具体的な動きがない状況であり、引き続き要望を行う。
13	薬剤師の地域偏在解消及び定着対策について 【福祉保健部】	厚生労働省	○薬剤師に求められる役割が広がる一方で、地域間の薬剤師偏在により、人材確保が難しい状況であることから、薬剤師が不足している地域（特に薬科大学未設置県）への定着対策を講じること。	○薬剤師確保の対策については、平成31年度予算において都道府県の取組に対する助成を検討されたものの、結果的に反映されなかったことから、引き続き要望を行う。
14	「国立公園満喫プロジェクト」に係る予算確保及び支援制度の拡充について 【生活環境部】	環境省	○「2020」年までに外国人観光客数2.5倍を目標とする大山隠岐国立公園ステップアッププログラム2020の確実な達成及びより一層取組を加速化させるためにも、平成32年度の計画期間満了までの事業実施を可能とする予算の重点配分を行うこと。 ○インバウンド観光を地域経済の活性化の重要な施策に位置づけ、官・民・地域連携により世界水準のナショナルパークに高める取組を強力に推進するため、全国立公園での受入れ環境整備に必要となる予算の総額確保を行うこと。 ○大山隠岐国立公園を含むモデル地区の8公園の取組を、山陰海岸国立公園や瀬戸内海国立公園など他の国立公園へ水平展開させていくに当たり、外国人観光客に対する魅力向上に資する整備を進めるための交付金対象事業の緩和及び新規施設の整備などの拡充を図り、幅広く支援すること。	○次のとおり予算措置された。 ＜国立満喫プロジェクト等推進事業＞ H31:163億円（H30当初:117億円） ・要望後、交付金の追加配分（6百万円）があり、その後の国2次補正においては、本県要望額（約1.4億円）に対し満額が配分される見込み。 ・H31年度の国の予算案では、対前年度の伸び率は約139%であり、また国2次補正において国直轄事業の大半を執行するため、当初予算において、交付金の配分が例年以上となるといいう情報が入っている。よって、県が実施する交付金事業のH31年度要望額である約2.3億円（国費ベース）はほぼ満額の配分となる可能性はあるものの、国の要求は「国直轄+交付金」での総枠であり、そのうち交付金分の伸び率は不明。
15	次世代自動車の普及促進に係る支援について 【生活環境部】	経済産業省	○電欠不安の解消のため、引き続き交通の結節点である道の駅への充電インフラ整備への支援を行うこと。また、PHVが本格普及していく現況から、まちなかでの普通充電器の整備に対して支援を行うこと。	○次のとおり予算措置されたが、整備箇所は未定であるため、今後必要に応じて箇所要望していく。 ＜EV・PHV充電インフラ整備事業費補助金＞H31:11億円（H30:15億円）
			○EV充電器の電気料金体系に係る特例措置を設けるなど、運営者側の負担軽減策を講じること。	○EV充電器の電気料金体系に係る特例措置については、検討も始まっていないため、引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成30年4月9,12,13,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
			○次世代自動車の普及に重要なV2H機能については、電気事業法の運用を緩和し、不特定車両の機器接続による災害対応を可能とするための研究会を創設すること。	○電気事業法の運用緩和については、検討も始まっていないため、引き続き要望していく。
16	地域再エネ水素水素ステーション整備及び運営等への支援について 【生活環境部】	環境省	○鳥取県西部地域へのSHS（スマート水素ステーション）の整備について支援すること。 ○SHS（スマート水素ステーション）の運用に係るランニングコストの抑制方策を検討するとともに、運用管理ガイドライン等を策定すること。	○次のとおり予算措置されたが、本県への整備については未定であるため、今後必要に応じて要望していく。 ＜再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業＞H31:25.7億円（H30:25.7億円） ○SHSのランニングコスト抑制については、導入自治体等との研究会で検討した内容に基づき、メーカーへのコスト低減の要請がなされているところ。ガイドライン等の策定については具体的な動きがないため、引き続き要望していく。
17	HACCP（ハザップ）による衛生管理の制度化について 【生活環境部】	厚生労働省	○HACCPによる衛生管理の制度化にあたっては、中小零細事業者の実態を十分考慮するとともに、都道府県等との協議を十分に行うこと。 ○また、基準A、基準Bの対象となる事業者の範囲を早急に明らかにするとともに、十分な準備期間を設けること。	○厚生労働省の要請を受け、各業種の団体が小規模事業者のためにHACCP導入手引書の作成を進めている。（公表済13業種、審査中10業種、作成中23業種） ○基準A、基準Bの対象事業者の範囲については、平成31年6月頃に省令で示され、2年の準備期間が設けられる見込み。引き続き情報収集を行い、省令が示された後は速やかに事業者へ周知を図る。
18	「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」の採択について 【商工労働部】	文部科学省	○県ではこれまで、鳥取大学が有する染色体工学技術を核とした医療イノベーションによる地域産業の活性化に取り組んでおり、現在は創業実証拠点が整備され、これまでの取組で生まれた有望な創業関連シーズの事業化に向かう段階に入っている。 ○本年3月、事業プロデュースチームを構築し、事業化を加速するため、文部科学省事業「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に県と鳥取大学が共同提案しており、国においても本県からの提案について積極的に採択すること。	○本年度不採択。 ○来年度、新規採択件数2件程度想定され、活用可能性が見込まれることから、引き続き情報収集を行う。
19	「地域・まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業）」の採択について 【商工労働部】	中小企業庁	○「平成30年度地域・まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業）」に「旧ナショナル会館跡地整備事業」を採択すること。	○平成30年6月採択。
20	森林整備関連予算の確保について 【農林水産部】	農林水産省	○林道整備事業に係る交付金の平成30年度配分額が要望額を大幅に下回っており、円滑な事業実施に向けて、補正予算等により要望額に見合う予算の確保を図ること。 ○林業成長産業化地域創出モデル事業について、現在申請中の千代川流域の林業成長産業化地域構想について、モデル地域に選定すること。	○林道事業関係は、次のとおり予算措置された。 ＜農山漁村地域整備交付金＞ ・H30補正50億円（国第2次補正） ・H31当初977億円（対前年比107%） ＜林業専用道整備事業＞ ・H31当初10億円（対前年比102%） ※森林整備事業の内数 ○林業成長産業化地域創出モデル事業については、申請した千代川流域が選定された。

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年4月9,12,13,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
21	高速道路ネットワークの早期整備及び暫定2車線区間の解消について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	<p>【高速道路ネットワークの早期整備】</p> <p>○少子高齢化などにより、ある程度の人口減少が避けられない中、鳥取県では「鳥取県元気づくり総合戦略」において地方創生に向け整備すべき社会基盤に高速道路ネットワークを位置づけ、「県内から消滅可能性都市をゼロ」にすることを目標に取組を進めている。</p> <p>平成30年度当初予算において、高速道路ネットワークの整備促進に向けた予算確保に御尽力いただき、県内すべての市町村が活力を持ちながら持続していくための取組の大きな後押しとなるものと厚くお礼申し上げます。</p> <p>高速道路ネットワークの整備は、観光・交流人口の拡大や企業進出による雇用創出など、本県に地方創生の実現に向けた着実な歩みをもたらしており、その整備効果を最大限に活用するため、地方自治体、地域住民、経済界なども協力した取組を行っているところであるが、人口減少が21年連続となるなど、地域の持続に向けた取組の一層の強化が必要となっている。</p> <p>高速道路ネットワークは、住み慣れた地域で安心して暮らし続け、地域の豊かな資源や特色を活かして将来にわたり鳥取県が発展していくために必要不可欠な社会インフラであり、以下について強く要望する。</p> <p>なお、山陰道（鳥取西道路）については、安全を第一に進め、地元地域への影響を十分配慮するようお願いする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰道（鳥取西道路）の全線の早期供用 ・山陰道（北条道路）の早期整備 ・山陰近畿自動車道の高速道路ネットワークの早期整備 ・道路関係予算の総額の拡大 <p>【米子自動車道・鳥取自動車道等の付加車線整備区間の早期供用】</p> <p>○米子自動車道において江府IC付近の付加車線設置検証区間が昨年末に工事着手され、さらに江府ICから道の駅「奥大山」への一時退出にともなう料金の据え置き割引社会実験が開始されるなど、整備促進と地域の活性化に寄与する取り組みが推進されるとともに、平成30年度当初予算においても付加車線の整備促進に向けた必要額が確保されたことに対し厚くお礼申し上げます。</p> <p>しかしながら、米子自動車道の暫定2車線区間においては、依然として対面交通に起因する重大事故の発生や昨年の豪雪による長時間の通行止めにより、多大な損失が発生するなど、導い人面が失われ、地域経済が大きく損なわれる事態が生じている。</p> <p>このように、速度や定時性の低下、事故防止の観点に加え、通行止めが多い区間における信頼性向上及び災害時の代替機能の確保などの観点からも、以下の付加車線整備区間の早期供用について強く要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子自動車道の付加車線設置検証区間の早期供用 ・鳥取自動車道の付加車線整備中区間の早期供用 ・山陰道（米子道路）の付加車線整備中区間の早期供用 	<p>■道路整備事業予算の決定額</p> <p>○道路整備（国費・全国）</p> <p>H30当初：16,677億円 H31当初：17,858億円（対前年度比1.07）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うち直轄事業 H30当初：15,562億円 H31当初：15,718億円（対前年度比1.01） ・うち補助事業 H30当初：974億円 H31当初：1,965億円（対前年度比2.02） <p>うち既存事業分995億円（1.02） 交付金からの移行分970億円（皆増）</p> <p>■全国ミッシングリンクの整備</p> <p>○平成31年度予算の決定概要においては「全国ミッシングリンクの整備」としての整理が行われていないため、正確な予算額や対前年度伸率は把握できないが、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保」及び「効率的な物流ネットワークの強化」については、総額として対前年度伸率1.07倍となる6,566億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は今年度並みの水準を確保されていることが予想される。</p> <p>今後の事業個所配分において、北条道路をはじめとする当県事業中箇所へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。</p> <p>■地域高規格道路の整備</p> <p>○平成31年度予算の決定概要において、対前年度伸率1.46倍となる1,106億円（国費・全国）が計上されているものの、補助事業全体1,965億円のうち交付金からの移行分970億円が含まれており、既存の補助事業の実質配分額は995億円（対前年度伸率1.02倍）と前年度並みとなっていることから、地域高規格道路についても前年度並みの配分が予想される。</p> <p>今後事業個所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。</p> <p>■暫定2車線区間の4車線化</p> <p>○平成31年度予算の決定概要においては、「4車線化、付加車線整備」等の整理が行われていないため、予算額や対前年度伸率は把握できないが、有料道路事業については、平成30年11月30日に国土交通省から、財政投融資1兆円を投入し、金利負担軽減効果（約7,000億円）を活用することにより、重要インフラの緊急点検を踏まえ、防災・減災対策のための暫定2車線区間における4車線化等が進められる方針が示されている。</p> <p>今後の事業個所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年4月9,12,13,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
22	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備及び「鳥取港」の機能強化について 【県土整備部】	国土交通省	○境港ふ頭再編改良事業（竹内南地区貨客船ターミナル整備）の重点実施による早期完成をすること。 ○鳥取港の課題を解決するには、高度の技術を必要とすることから技術的支援を行うこと。	【港湾整備事業（国費 全国） 決定額】 H31当初 2,760億円（対前年1.19） H30当初 2,328億円 境港に平成32年供用開始に必要な予算が配分されるよう引き続き要望していく。 鳥取港の支援についても、引き続き要望していく。
23	斐伊川水系中海の護岸整備の推進について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	○大橋川改修事業を進めるにあたっては、米子、境港両市民の安全・安心を確保するため、下流域の中海湖岸堤の整備を促進して早期完成を図ることとし、短期箇所引き続き、短中期・中期整備箇所についても順次前倒して着手すること。 ○中海の更なるワイズユースに向けて、覆砂や浅場造成など効果的な水質浄化対策を積極的に推進すること。	○治水事業（国費：全国） 30当初 : 7,574億円 31予算案 : 9,973億円 （対前年比：1.32） 【通常分と特別分の内訳】 ＜通常分＞ 31予算案 : 8,075億円 （対前年比：1.07） ＜臨時・特別の措置＞ 31予算案 : 1,898億円 ※現時点で予算の具体的情報は不明 ※直轄・補助の振り分けは不明 ※河川・砂防の振り分けは不明 ※臨時・特別の措置：防災、減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策 ○必要な予算が配分されるよう引き続き要望していく。
24	県民の安全安心を守る治水事業（直轄事業）の推進について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	○昨年7月の九州北部豪雨や一昨年の台風10号による水害、熊本地震による土砂崩壊などにより、国民の尊い人命と貴重な財産が失われた。本県においても、昨年の台風18号及び21号、一昨年発生した鳥取県中部地震により水害・土砂災害等が発生するなど、頻発化・激甚化することへの懸念が高まっている。直轄河川の氾濫は広域的な被害をもたらし、白砂青松の皆生海岸は侵食が進み、大山を中心とした火山砂防エリアは崩壊が続いていることから、県民の命と暮らしを守るため、災害を未然に防止、軽減するための予防的治水対策としての基幹的施設である河川改修、海岸侵食対策、砂防設備整備などを推進する直轄事業を一層集中的に促進すること。	○治水事業（国費：全国） 30当初 : 7,574億円 31予算案 : 9,973億円 （対前年比：1.32） 【通常分と特別分の内訳】 ＜通常分＞ 31予算案 : 8,075億円 （対前年比：1.07） ＜臨時・特別の措置＞ 31予算案 : 1,898億円 ○海岸事業（国費：全国） 30当初 : 238億円 31予算案 : 324億円 （対前年比：1.36） 【通常分と特別分の内訳】 ＜通常分＞ 31予算案 : 249億円 （対前年比：1.05） ＜臨時・特別の措置＞ 31予算案 : 75億円 （対前年比：0.31） ※現時点で予算の具体的情報は不明 ※直轄・補助の振り分けは不明 ※河川・砂防の振り分けは不明 ※臨時・特別の措置：防災、減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策 ○必要な予算が配分されるよう引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年4月9,12,13,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
25	水害に対するソフト・ハードの減災対策に要する財源の確保について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	<p>○昨年の台風18号及び21号により県内でも内水を含む浸水被害が発生したことから、樋門操作を勘案した避難情報伝達体制の整備、排水対策の強化、効率的な水防活動の推進などを含む減災対策を加速することが強く求められている。大規模な降雨を想定した広域避難等のソフト対策への技術的な支援とともに、内水を含む排水対策や洪水時にリスクの高い危険箇所等の早期整備などのソフト・ハードの減災対策に対する柔軟な支援と事業費の総枠確保に努めること。</p> <p>○昨年7月の九州北部豪雨に伴い発生した流木災害を教訓に、河川の流域ごとに河川、砂防、ため池、治山等が一体となった総合的な流木対策を進めるために、必要な技術的支援や財政支援を行うこと。</p>	<p>○防災・安全交付金（国費：全国） 30当初 : 11,117億円 31予算案 : 13,173億円 （対前年度比：1.18） 【通常分と特別分の内訳】 〈通常分〉 31予算案 : 10,406億円 （対前年比：0.94） 〈臨時・特別の措置〉 31予算案 : 2,767億円</p> <p>※現時点で予算の具体的情報は不明 ※臨時・特別の措置：防災、減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策</p> <p>○必要な予算が配分されるよう引き続き要望していく。</p>
26	所有者不明の土地・建物の解消に向けた制度改正について 【県土整備部】	法務省 国土交通省	<p>○所有者不明の土地、建物（空き地、空き家）の増加は、公共事業における用地取得の難航や市街地スポンジ化の進行、危険空き家発生等の要因となっており、地域社会に悪影響を及ぼしている。国におかれても、「相続登記の義務化の是非」や「所有権放棄の可否」等の検討作業に着手されているが、所有者不明土地・建物問題は、相続登記の放置など、所有権登記の手続きが適正に行われないことが最大の原因であることから、登記の義務化を含めて不動産の所有権制度のあり方を見直し、登記手続きが適切に行われるよう民法及び不動産登記法を整備すること。</p> <p>○現在、法案審議が進んでいる所有者不明の土地への「利用権設定」については、特に市町村が直面している課題であること、利用権の裁定手続きを担うのは都道府県であること、まちづくり団体等が実際の利活用をしていくことから、今後予定されている政省令、具体的な判断基準となるガイドライン策定前に、意見を聴く機会を設けて、その意見を反映していただきたい。</p> <p>○「利用権設定」については、10年を上限に更新が可能な制度となる見込みであるが、中長期的利活用が求められる「まちづくり」を考えた上では、10年以上を想定したケースも考えられるため、利用権延長時に義務付けられるであろう再調査手続きの簡素化や所有者が現れた場合の利用権設定者の原状回復等が円滑に行える制度にして、利用しやすいものにしていただきたい。</p>	<p>○現在、法務省においては、土地所有に関する基本制度の見直しや登記制度・土地所有権の在り方を検討しており、2020年を目途に民事基本法制の見直しを進めているところ。</p> <p>○平成30年6月13日に「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が公布され、所有者の探索を合理化する仕組みと所有者不明土地を適切に管理する仕組みについて、平成30年11月15日に施行された。また、所有者不明土地を円滑に利用するため事業認定した事業を知事裁定する仕組み及び公益的な事業での活用のために利用権設定をする地域福利増進事業については、本年6月1日に施行される。</p> <p>○地域福利増進事業に関する省令公布やガイドラインの策定は本年4～5月頃を予定されていることから、引き続き国の動きを注視することとし、市町村の意見を聴きながら、必要に応じて要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年5月23日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	<p>高速道路ネットワークの早期整備及び定時性・安全性の確保について 【県土整備部】</p>	国土交通省	<p>【高速道路ネットワークの早期整備】 ○少子高齢化などによりある程度の人口減少が避けられない中、鳥取県では「鳥取県元気づくり総合戦略」において地方創生に向け整備すべき社会基盤に高速道路ネットワークを位置づけ、「県内から消滅可能性都市をゼロ」にすることを目標に取組を進めている。 高速道路ネットワークの整備は、観光・交流人口の拡大や企業進出による雇用創出など、本県に地方創生の実現に向けた着実な歩みをもたらしており、その整備効果を最大限に活用するため、地方自治体、地域住民、経済界なども協力した取組を行っているところであるが、人口減少が21年連続となるなど、地域の持続に向けた取組の一層の強化が必要となっている。 高速道路ネットワークは、住み慣れた地域で安心して暮らし続け、地域の豊かな資源や特色を生かして将来にわたり鳥取県が発展していくために必要不可欠な社会インフラであり、以下について強く要望する。 なお、山陰道（鳥取西道路）については、安全を第一に進め、地元地域への影響を十分配慮するよう、早期の全線一体供用をお願いする。</p> <p>【高速道路の定時性・安全性の確保】 ○県内の高速道路は、全て暫定2車線で整備されており、付加車線の整備率は僅か1割程度に留まっており、正面衝突事故の発生等により尊い人命が失われている。 さらに、平成29年の豪雪時には、延べ200台を超える大規模な滞留と延べ161時間を超える長時間の通行止めが発生したほか、冬期のスタックの頻発により、県内高速道路ネットワークが度々寸断され、地域経済を大きく損なうこととなっている。 高速道路本来の定時性・安全性を確保するため、付加車線整備中区間の早期供用と、スタックが頻発する鳥取自動車道「志戸坂峠道路」の隘路の解消を強く要望する。</p> <p>○米子自動車道の付加車線設置検証区間の早期供用 ○鳥取自動車道の付加車線整備中区間の早期供用 ○山陰道（米子道路）の付加車線整備中区間の早期供用 ○鳥取自動車道（志戸坂峠道路）の隘路の解消</p>	<p>■道路整備事業予算の決定額 ○道路整備（国費・全国） H30当初：16,677億円 H31当初：17,858億円（対前年度比1.07）</p> <p>・うち直轄事業 H30当初：15,562億円 H31当初：15,718億円（対前年度比1.01）</p> <p>・うち補助事業 H30当初：974億円 H31当初：1,965億円（対前年度比2.02）</p> <p>うち既存事業分995億円（1.02） 交付金からの移行分970億円（皆増）</p> <p>■全国ミッシングリンクの整備 ○平成31年度予算の決定概要においては「全国ミッシングリンクの整備」としての整理が行われていないため、正確な予算額や対前年度伸率は把握できないが、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保」及び「効率的な物流ネットワークの強化」については、総額として対前年度伸率1.07倍となる6,566億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は今年度並みの水準を確保されていることが予想される。 今後の事業個所配分において、北条道路をはじめとする当県事業中箇所へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。</p> <p>■地域高規格道路の整備 ○平成31年度予算の決定概要において、対前年度伸率1.46倍となる1,106億円（国費・全国）が計上されているものの、補助事業全体1,965億円のうち交付金からの移行分970億円が含まれており、既存の補助事業の実質配分額は995億円（対前年度伸率1.02倍）と前年度並みとなっていることから、地域高規格道路についても前年度並みの配分が予想される。 今後事業個所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。</p> <p>■暫定2車線区間における付加車線の整備 ○平成31年度予算の決定概要においては、「4車線化、付加車線整備」等の整理が行われていないため、予算額や対前年度伸率は把握できないが、有料道路事業については、平成30年11月30日に国土交通省から、財政投融資1兆円を投入し、金利負担軽減効果（約7,000億円）を活用することにより、重要インフラの緊急点検を踏まえ、防災・減災対策のための暫定2車線区間における4車線化等が進められる方針が示されている。 今後の事業個所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。</p> <p>■鳥取西道路の一体供用 ○鳥取西道路の部分供用に伴う地域交通への負荷を軽減するため一体的な供用について要望を行い、法面変状対策の工程や知事要望を踏まえ、6月4日に全線一体供用する方針が国から公表された。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年6月7,14日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	拉致問題の完全解決について 【総務部】	内閣官房 (拉致問題)	<p>○北朝鮮による拉致被害者の救出・帰国については、数十年の非常に長い年月が経過し、ご家族も高齢となられ、もはや一刻の猶予も許されない喫緊の課題である。</p> <p>○6月12日に米朝首脳会談が設定されたが、核・ミサイル廃棄に向けた議論が優先され、我が国の最重要課題である拉致問題が置き去りにされかねないとの懸念もある。</p> <p>○ついては、この会談においてトランプ大統領が金委員長に対し、拉致問題の解決を強く迫るよう、日本政府として最大限の外交努力をしていただきたい。</p> <p>○また、この会談を糸口として、北朝鮮に直接対話を求め、拉致被害者全員の帰国のために全力を尽くしていただくことを強く要望する。</p>	<p>○北朝鮮はH26年7月に開始した拉致被害者の調査結果を報告しないまま、H28年2月13日に日本人拉致被害者の再調査の全面中止を表明した。</p> <p>○松本京子さんをはじめとする拉致被害者の一刻も早い帰国を願い、拉致問題の解決に向けて引き続き要望していく。</p>
2	「日米新貿易協議（FFR）に関する適切な情報提供等について」 【商工労働部、農林水産部】	外務省	<p>○本年4月の日米首脳会談において合意となった「日米新貿易協議の枠組み（FFR）」について、農業分野では、米国から市場開放などで大幅な譲歩を求められる可能性が懸念される。一方で、商工業分野では、日本の中小企業の輸出拡大を促進する絶好の機会となる期待感がある。今後、国においては、FFRでの交渉等について、以下のとおり対策を講ずること。</p> <p>① 日米間の新貿易協議の実施に当たっては、以前TPPで合意された内容を踏まえ、日本の産業競争力強化につながるよう、強い姿勢で交渉に臨むとともに、詳細な協議内容の情報を速やかに明らかにすること。</p> <p>② 活力ある農村社会の維持や食料安全保障の観点から、特に国内の農林水産業への影響を十分考慮し、強い姿勢で交渉に臨むこと。</p>	<p>○平成31年1月下旬以降日米貿易交渉開始予定。米中貿易協議の状況により3月以降の開催の可能性あり。</p> <p>○国の動向に注視し、必要に応じて国要望等実施。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年7月6,10,11日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	地方創生の着実な推進について 【元気づくり総本部】	内閣官房 (まち・ひと・しごと創生本部) 内閣府(地方創生) 総務省	<p>○地方から東京圏への人口流出に歯止めがかかっておらず、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた基本目標の達成に向けて、政府として自ら大胆に取り組むこと。</p> <p>○政府関係機関・企業・大学の地方分散を進めるなど、地方の人口流出に抜本的な対策を講じること。特に政府関係機関については、第2弾の移転検討を進めるなど、取組を一過性のものとするのではなく、国家戦略として大胆かつ継続的に進めること。</p> <p>○地域の実情に応じた取組を地方が継続的かつ主体的に進めていくために、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」を継続・拡充するとともに、十分な一般財源総額を確保すること。</p> <p>○地方創生推進交付金について、十分な規模を確保して継続するとともに、国と地方の協議の場を活用するなど地方の意見を踏まえた大胆な制度改正を行うこと。</p>	<p>○12月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)」では、地方の中核中核都市の機能強化、東京圏から地方への起業・就業者の創出支援(わくわく地方生活実現政策パッケージの実行)など、東京一極集中の是正に向けた新たな取組が盛り込まれた。</p> <p>○政府関係機関等の地方移転については、具体的な動きはなく、引き続き要望していく。</p> <p>○まち・ひと・しごと創生事業費は、引き続き地方財政計画歳出に1兆円が確保された。</p> <p>○地方創生推進交付金は、引き続き1,000億円が措置されるとともに、制度運用に当たり申請上限件数の引上げ等の一定の弾力化が図られることとなった。</p>
2	女性活躍の推進に向けた環境整備について 【元気づくり総本部】	内閣官房 (女性活躍) 内閣府(男女共同参画) 厚生労働省	<p>○働き方改革を確実に実行し、国の掲げた「202030」の実現に向けて、働く場における女性活躍が進むよう、女性のライフステージに応じた働き方が選択できる仕組みの導入、再就職支援、女性人材の積極的な育成、登用など総合的な取組を進めること。</p> <p>○男女がともに働きながら安心して子育てや介護と仕事を両立できる環境づくりを進めるため、保育・介護環境や育児・介護休業制度の充実、休業期間中の所得補償の拡大など支援策を拡充するとともに、女性の妊娠・出産や介護を理由とした離職を防止するため、男性の育児休業や介護休業の取得を促す実効性ある施策を展開すること。</p> <p>○従業員の仕事と家庭の両立を応援するイクボスの取組を深化させ、介護しながら働きやすい職場環境づくりも担う「ファミボス」の取組を支援するなど、ワーク・ライフ・バランス実現を促進すること。</p>	<p>○女性の活躍を推進するため、自治体が行う地域の実情に応じた取組を支援する地域女性活躍推進交付金が予算措置された。</p> <p>H31当初 1.5億円(H30 2億円) H30.2次補正 0.9億円</p> <p>○企業等を対象としたセミナー等により男性の育児休業等の取得促進を図るほか、介護離職防止など、仕事と家庭の両立支援に取り組む事業主への助成金について予算措置された。</p> <p>H31当初 238億円(H30 246億円)</p>
3	地方分権改革の推進について 【元気づくり総本部】	内閣府(地方創生)	<p>【地方分権改革の推進】</p> <p>○国と地方の役割分担を見直し、住民に身近な行政はできる限り地方に委ねること。また、基本的な役割分担を踏まえた上で、地方版ハローワークなどのように、国と地方などの柔軟な連携を通じて、地域の実情に応じた施策の展開を実現すること。</p> <p>○国と地方の税財源の配分を役割分担に見合うように見直し、地方税源の充実と、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。</p> <p>○国と地方の協議の場に分科会を設置するなど、国と地方が協力して政策課題に対応し、政策の企画・立案段階から地方の意見を反映する実効性のある仕組みとすること。</p> <p>○地方の実情に応じた事業の実施の妨げとなる「従うべき基準」の廃止を含めた見直しを行うこと。また、新たな「義務付け・枠付け」の設定は原則行わないこと。</p> <p>【提案募集方式】</p> <p>○提案の検討に当たっては、具体的な支障事例や制度改正の効果等の立証責任を地方のみに課すのではなく、地方への権限移譲等を行うことを前提として、国が地方に委ねることによる支障などの立証・説明責任をしっかりと果たせない場合には、原則として地方への権限移譲や規制緩和を行う方式とすること。</p> <p>○提案の対象外とされている国が直接執行する事業の運用改善や税財源の移譲等に関する提案であっても、一律に対象外と整理するのではなく、提案の内容を踏まえて柔軟に対応すること。</p> <p>【地方分権一括法】</p> <p>○これまでの地方分権改革による事務・権限の移譲が円滑に行われるよう、確実な財源措置、移譲等のスケジュールの調整、研修の実施、マニュアルの整備等について、地方の意見を十分に反映して、具体的な検討と調整を早期に進めること。</p>	<p>○今後も、地方分権改革の一層の推進に向けて全国知事会等とも連携して引き続き要望していく。</p> <p>○平成30年提案募集に係る対応方針において、放課後児童クラブに係る「従うべき基準」について、現行の基準の内容を「参酌すべき基準」とするとされた。また、平成31年の提案募集制度については、内閣府において検討が進められている。</p> <p>○第8次一括法については、H31年4月1日からの施行に向け、各府省において研修の実施、マニュアルの整備等の手続きが着実に進められている。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年7月6,10,11日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
4	地方税財源の充実・強化について 【総務部】	総務省	<p>【地方交付税関係】</p> <p>○本県のような財政力の弱い自治体は、不断の行革努力を続けながら地域経済活性化に積極的に取り組んできたところであり、これまで歳出特別枠（地域経済・雇用対策費）が担ってきた地方の地域経済活性化の取組を下支えする機能を引き続き確保するなど、財政力の弱い自治体でも必要な施策を確実に実行するような地方交付税の配分を行うこと。</p> <p>○更なる人口減少対策や地域経済活性化の取組、社会保障経費の増嵩などを踏まえ、地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、必要な地方一般財源総額及び地方交付税総額を確保すること。特に、地方のこれまでの行革努力を無にするような、基金残高を理由とした地方財政計画の圧縮、地方交付税の削減は行わないこと。</p> <p>○トップランナー方式による歳出効率化の成果を地方交付税の削減につなげるのではなく、業務改革を先行実施している団体のインセンティブ効果が失われないよう基準財政需要額に還元するとともに、地理的要因や人口規模等によりスケールメリットが働かない地域の実情に配慮した措置を行うこと。</p> <p>○累増する臨時財政対策債について、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止や地方交付税の法定率の引き上げを含めた抜本的な改革等を行うこと。また、その償還額が累増していることを踏まえ、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確実に確保すること。</p> <p>○「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充すること。</p> <p>○地方公務員の臨時・非常勤職員の適正な任用等を確保するための地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、平成32年度より「会計年度任用職員」制度が新たに導入され、期末手当の支給などが可能とされたが、これにより地方自治体に新たに過大な財政負担を生じさせないよう、財源措置を講じること。</p> <p>【社会保障財源の確保】</p> <p>○消費税率引上げによる財源の用途変更により、地方財政や社会保障財源に影響を与えることのないよう、国の責任において確実に地方税財源の確保を行うこと。</p> <p>【税制関係】</p> <p>○現下の景気回復局面においても、本県のような地方部の団体は都市部の団体に比べ税収の伸びが期待できないことを踏まえ、平成30年度与党税制大綱に掲げられた「地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置」について、地方の意見も十分に聞きながら、実効性のある制度を創設すること。また、近年の企業形態の変化により、税収と事業の実態に乖離が見られるため、法人事業税の分割基準や課税要件の見直しを行うこと。</p> <p>○消費税率10%への引上げ時に総合的に検討することとされている医療等に係る消費税問題については、平成30年度税制改正大綱で「平成31年度税制改正に際し、税制上の抜本的な解決に向けて総合的に検討し、結論を得る」としているが、医療機関等の経営を圧迫している実情を十分に踏まえて検討を行うとともに、国及び地方の社会保障財源への影響も考慮した上で、平成31年度税制改正において抜本的解決を図ること。</p> <p>○ゴルフ場利用税は平成30年度税制改正大綱で「長期的に検討する」とされたが、県及び所在市町村の貴重な財源であることから、引き続き現行制度を堅持すること。</p>	<p>○地方の一般財源総額については、平成30年度を0.6兆円上回る62.7兆円が確保された。また、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は19.5兆円（▲0.5兆円）であった。（地方交付税+0.2兆円、臨時財政対策債▲0.7兆円）</p> <p>○防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に係る事業費として1.2兆円、地方単独で実施する防災インフラの整備に係る緊急自然災害防止対策事業費0.3兆円が新たに確保された。</p> <p>○まち・ひと・しごと創生事業費は、平成31年度においても引き続き1兆円が確保された。</p> <p>○幼児教育無償化に係る地方負担について、平成31年度は臨時交付金を創設し、全額国費対応とされた。</p> <p>○「会計年度任用職員」制度導入に伴う財源措置について、引き続き要望していく。</p> <p>○平成31年度与党税制改正大綱において、新たな偏在是正措置として「特別法人事業税・譲与税（仮称）」を創設し、法人事業税の一部を国税化し、人口等を譲与基準として地方へ譲与されることとなった。</p> <p>○平成31年度与党税制改正大綱において、診療報酬の改定で、消費税率引上げに際して、診療報酬の配点方法を精緻化し、医療機関種別の補てんのばらつきを是正することとされた。また、特定の医療用設備に対する特別償却制度の拡充が図られることとなった。</p> <p>○平成31年度与党税制改正大綱においても、「長期的に検討する」とされた。</p>
5	拉致問題の完全解決について 【総務部】	内閣官房 (拉致問題)	<p>○史上初の米朝首脳会談が開催され、拉致問題も取り上げられたが、合意文書に具体的な言及はない。拉致問題解決に向けて新たなステージに入ったと考えられるが、被害者ご本人と帰国を待ちわびている家族の高齢化が進み、一刻の猶予もない中、松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の帰国に向けて、日本も政府自らが北朝鮮と直接交渉することも選択肢に入れて米国や韓国と連携しつつ、あらゆる手段を尽くして帰国実現のための行動を起こすこと。</p>	<p>○北朝鮮はH26年7月に開始した拉致被害者の調査結果を報告しないまま、H28年2月13日に日本人拉致被害者の再調査の全面中止を表明した。</p> <p>○松本京子さんをはじめとする拉致被害者の一刻も早い帰国を願い、拉致問題の解決に向けて引き続き要望していく。</p>
6	人権救済制度の確立について 【総務部】	法務省 総務省	<p>○部落差別を助長する書籍の発行、販売、インターネットを利用した差別表現をはじめとする様々な差別や人権侵害事案を解決するため、プロバイダ責任制限法の見直しなど法整備も含めた実効性のある救済制度を早急に確立すること。</p> <p>○部落差別の解消の推進に関する法律に基づく部落差別実態調査の進め方を早急に明らかにし、着実に差別解消に取り組むこと。</p>	<p>○実効性のある総合的な人権救済制度の確立を引き続き要望していく。</p> <p>○調査方法、調査内容や国と地方の役割分担の考え方、スケジュール等を早急に明らかにするよう、引き続き要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年7月6,10,11日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
7	情報通信基盤の整備に係る抜本的対策の推進、予算の確保等について 【総務部】	総務省	○ブロードバンドが使えない地域の解消のため、地域全体をカバーするために市町村が整備したブロードバンド網やケーブルテレビ網について大規模更新時期を迎える市町村が急激に増加することを見据え、更新、運営に係る財政支援措置の創設、民間事業者への移譲等による維持策など、高度情報通信基盤の整備、維持の抜本的な対策を早急に図ること。 ○地方公共団体が整備する各種情報通信網（ブロードバンド網、ケーブルテレビ網など）の拡充、維持のため、迅速な交付決定、複数年度の事業計画の承認、補助対象経費の拡充など、地域の実情に応じた財政支援措置及び運用の柔軟化を進めること。	○H31年度当初予算に民間事業者も利用可能な大容量通信に係る伝送路設備（光ファイバなど）等を対象とする高度無線環境整備推進事業が52.5億円（新規）、H30年度2次補正予算にケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業が15億円盛り込まれたが、維持管理に係る経費や複数年度の事業計画の承認、補助対象経費の拡充など要件緩和は盛り込まれなかった。要件緩和について、引き続き国に要望していく。
8	マイナンバー制度の円滑な導入について 【総務部】	総務省	○マイナンバー制度が国家的な社会基盤であることを踏まえ、情報セキュリティの確保に万全を期すとともに、この制度の導入・利用拡大に伴うシステム及びネットワークの構築・改修や維持管理、マイナンバーカード交付等に要する経費については、原則として国が負担し、地方に経費負担が生じることのないようにすること。また、その際には、地方の意見を十分反映させるほか、地方の準備期間が十分確保できるよう配慮すること。	○H31年度当初予算に情報連携のために必要となる経費114.2億円（H30:72.3億円）、マイナンバーカードの円滑な発行等の支援211.1億円（H30:198.1億円）が盛り込まれた。また、システム改修に関する情報が、1年以上前から開示されるようになった。
9	北朝鮮によるミサイル発射、核実験実施への対応について 【危機管理局】	内閣官房 総務省（消防庁）	○6月12日の米朝首脳会談を踏まえ、国際社会と連携し、完全かつ検証可能で不可逆的な非核化及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全廃棄に向け強力に取り組むこと。 ○空海域も含めて国民・県民の安全・安心を確保するため、北朝鮮によるミサイルが万が一落下した場合への対策等について万全を期すこと。	○具体的な動きなし。引き続き、関係国や国の動き等を注視しながら、必要に応じて要望していく。
10	局地激甚災害指定に基準の緩和について 【危機管理局】	内閣府（防災）	○同一災害による被災地でありながら、自治体の財政規模や被害規模によって局地激甚災害指定を受けられない場合があることから、指定基準を緩和すること。	○局地激甚災害の指定基準に変更はなく、引き続き国に要望していく。
11	参議院議員選挙における合区の解消について 【地域振興部】	衆議院議長 参議院議長	○比例代表の定数増等が提案されているが、民主主義のあり方としての都道府県の果たす役割の重要性に鑑み、引き続き、憲法改正等も含め、合区を抜本的に解消するよう精力的に検討を進めること。なお、最低限各都道府県から国会の両院に代表を選出できる仕組みを担保すること。	○憲法改正に向けた国会における議論の状況など国における検討の状況を引き続き注視し、引き続き要望していく。
12	米軍機の低空飛行訓練について 【地域振興部】	防衛省 外務省	○住民からの苦情が多い地域においては、国の責任において騒音測定器を設置し、実態の把握に当たること。（防衛省のみ） ○住民の不安を軽減するため、住民生活に影響の大きい訓練については、その訓練予定日や飛行ルートなどの訓練内容を、国の責任において、事前に情報提供を行うこと。また、オスプレイについても、事前に飛行訓練に関する十分な情報提供を行うこと。 ○日米合同委員会合意を遵守し、住民に危険を及ぼし不安を与え、住民の平穏な生活を乱すような飛行訓練が行われないよう措置すること。	○具体的な動きはなく、引き続き要望していく。
13	日本海国土軸を形成する高速鉄道網の整備について 【地域振興部】	国土交通省	○日本海国土軸の形成やリダンダンシー確保の観点から、新幹線の空白地帯である山陰地域における新幹線の整備に向けて、全国新幹線鉄道整備法の基本計画路線で止まっている山陰地方の新幹線について整備計画路線への格上げを図ること。 ○国家戦略的観点から、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ日本全体の活力を上げる必要があることから、地方での新幹線整備については国主体で整備するとともに、並行在来線の経営分離方針の見直しを検討すること。 ○2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、国内外から地方への観光誘客を積極的に行うためには、JRを含む在来線の高速化・快適化が重要であることから、特に線形が悪い因美線及び伯備線の線形改良や車両更新に向けた国の助成制度の創設等を行うこと。	○幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査が引き続き予算措置され、基本計画路線を含む幹線鉄道ネットワーク等の今後のあり方を検討するため、単線による新幹線整備その他の効果的・効率的な整備手法等に係る具体的な調査を行うこととなった。 ○当該調査は3年目、来年度は具体的な整備手法について調査することとしており、調査状況を注視し、引き続き要望していく。 ○JRを含む在来線への国の助成制度について、具体的な動きはなく、引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年7月6,10,11日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
14	第三セクター特急車両への補助について 【地域振興部】	国土交通省	○第三セクター智頭急行は開業から24年が経過し、山陰への重要なアクセス手段となっている「特急車両スーパーはくと」は近く更新が必要であり、一時期に多くの経費が必要となる。東京への一極集中の傾向に歯止めをかけ、地域経済を活性化させ、地方創生を進めていくためには智頭急行の役割は大きい。第三セクターである鉄道の経営基盤は脆弱であることから車両更新にかかる支援制度を創設すること。	○具体的な動きはなく、引き続き要望していく。
15	若桜鉄道の施設整備に対する支援の充実について 【地域振興部】	国土交通省	○若桜鉄道を利用した交流人口の拡大による地方創生を実現するため、鉄道利用者の利便性向上と鉄道を活用した観光振興等地域の活性化に繋げるための施設整備等への鉄道軌道安全輸送設備等整備事業補助について次のとおり措置を講じること。 ・鉄道事業再構築事業の計画期間が終了しても、財政状況の厳しい第3種鉄道事業者である地方公共団体に対しては引き続き補助率を1/2（原則1/3）に引き上げる措置を講じること。 ・安全な鉄道輸送を確保するため必要な予算額を確保すること。	○鉄道軌道安全輸送設備等整備事業補助において予算措置がされたが、補助率の引き上げについては具体的な動きなし。 ○また、予算措置されているが、その配分の動向を注視する。
16	地域生活交通路線の維持・確保について 【地域振興部】	国土交通省	○地域の広域生活交通路線は、国の制度設計のもとに都道府県、市町村の役割分担により維持・確保されてきたところであるが、国における乗合バス運行経費補助の基準が全国一律で定められている。乗合バスを取り巻く環境は地域によって大きく異なることから、地域の実情に合わせて補助採択の基準を緩和すること。	○具体的な動きはなく、引き続き要望していく。
17	自家用有償旅客運送実施主体の拡大について 【地域振興部】	国土交通省	○過疎地域等においては、公共交通機関がなかったり、あっても利便性が悪いなど、日常生活の移動が困難となっていることから、自家用有償旅客運送の実施主体を拡大し、市町村から要請を受けた旅館業者等の民間事業者についても実施主体として認めること。	○具体的な動きはなく、引き続き要望していく。
18	自家用有償旅客運送による貨客混載の許可手続きの緩和について 【地域振興部】	国土交通省	○自家用有償旅客運送による貨客混載の手続きは、国土交通省自動車局との協議の上、地方運輸支局長が許可する取り扱いとなっているが、市町村の地域公共交通会議において協議が調った場合には国土交通省の許可は不要とする手続きとすること。	○地方分権改革に係る規制改革において検討され、地域の実情において自家用有償旅客運送が円滑に実施することが可能となるよう、手続きに関する通知が2018年度中に国土交通省本省から各地方運輸局に発出される。 具体的には、貨物自動車運送事業者等を構成員に含む市町村の地域公共交通会議で協議が調った場合、個別の貨物事業者からの意見聴取を必要としないこととした。
19	公共交通機関としてのタクシーに対する支援について 【地域振興部】	国土交通省	○乗合バス等の公共交通の利用が困難で一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）を利用せざるを得ない場合もあることから、次の利用者に対して移動手段の確保を目的としてタクシー利用料金の支援をしている地方自治体に対し、特別交付税等の財政支援をすること。 ①交通空白地を抱える中山間地域のタクシー利用者 ②ドアツードアの移動が必要とされている障がい者、要介護認定者のタクシー利用者 ○障がい者等移動困難者の移動支援を行うため、ユニバーサルデザイン（UD）タクシーの全国への普及を図ること。	○具体的な動きはなく、引き続き要望していく。
20	学校施設整備に係る財源確保及び耐震化の促進等について 【地域振興部、教育委員会】	文部科学省	○全ての私立学校が耐震化事業を実施することができるよう、平成30年度以降も補助事業を延長するとともに、十分な予算を確保し、補助率を引き上げ実情に沿った補助単価とすることなど耐震化補助事業の充実・改善を図ること。また、災害時に市町村が避難所として利用することがあるため、体育館の改築等と併せて行うトイレの多目的化やWiFiの整備等についても、補助対象とすること。 ○公立学校施設の老朽化対策、トイレ改修（洋式化）、空調設置・更新等、喫緊の課題に対応するため、新增築事業はもとより、改築事業、大規模改造事業等の各種事業について、十分な予算の確保、補助要件の緩和及び補助率並びに補助単価の引上げをすること。	○耐震化の予算が2020年度まで延長され、今年度補正も含め予算が大幅に増額された。本県の私立中学校・高等学校で未耐震化の学校があと1か所のみとなるため、平成31年度の国の補助金の配分を受け全ての耐震化が完了するよう、国に引き続き要望する。 ＜私立学校の耐震化の推進＞ H31:136億円（H30:50億円）
21	私立中学校に対する就学支援金制度の創設について 【地域振興部】	文部科学省	○平成29年度より私立小中学校の児童生徒を対象とした経済的支援に関する実証事業が開始されたが、義務教育段階にある私立中学校の生徒に対しても、人づくり革命及び教育を受ける権利の保障、公私間格差解消の観点から、私立高等学校と同様に、国において就学支援金の支給制度を創設すること。	○新たな動きはなく、引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年7月6,10,11日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
22	学生の地方回帰等の推進及び地方大学への支援について 【地域振興部】	文部科学省	○若者の都市部への人口流出を防ぐため、大都市における大学の定員抑制を進めるとともに、大都市に集中している大学の地方移転やサテライトキャンパスの設置を強力に促進するための具体的な方策を講じるにより、大学進学者収容力の地域格差の是正をはかり、地方でも多様な学問分野を学ぶ機会を保障すること。 ○「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」や私立大学等改革総合支援事業(タイプ5[プラットフォーム形成])など、産学官が連携して、地域課題に対応できる人材の育成及び地元定着に取り組む地方大学に対して、より一層の支援を行うこと。 ○国立大学の教育・研究・社会貢献の機能を強化し、強みや特色を活かすために、基盤財源となる運営費交付金の確保・充実を図ること。	○私立大学等改革総合支援事業の総額は増えたが、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業は大きく減額となった。 ○国立大学法人運営費交付金は、前年同額に据え置かれたものの、教育研究に対する評価に応じて配分する割合を高めることが国において検討されており、これまで以上に大学の経常的経費が切り込まれることが想定されるため、今後も鳥取大学の地域貢献に支障が生じないよう国に要望していく。
23	地方創生に資する大学改革に向けた学生の地方回帰の推進について 【地域振興部】	内閣府(地方創生)	○地方へのサテライトキャンパス設置に対して、都市部(東京圏、関西圏)の大学の地方移転が促進されるよう財政支援措置を講ずること。また、都市部と地方の大学生の対流促進を行う自治体の主体的な取組にも支援すること。 ○地方大学が行う地域の中核的な産業の振興と、これを担う専門人材育成などの取組に対する財政支援措置は、地域の産業の実情にあわせた多様な取り組みが可能なものとする。	○新たな動きはなく、引き続き要望していく。
24	2020東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西等に向けた地方のスポーツ振興の取組に対する財政支援について 【地域振興部】	総務省	○スポーツ気運の醸成に繋がる東京オリ・パラ有望選手育成、キャンプ受入、国際大会の開催等に係る財政支援の充実を図ること。 ○ワールドマスターズゲームズ開催の拠点となる公立スポーツ施設の機能向上を図るため、地方交付税措置のある地方債制度を創設すること。	○具体的な動きはなく、引き続き要望していく。
		文部科学省	○スポーツ気運の醸成に繋がる東京オリ・パラ有望選手育成、施設改修等、地方のスポーツ振興の取組に対する財政支援の充実を図ること。 ○スポーツ振興くじを積極的に活用し、ワールドマスターズゲームズ関西や国際大会の開催に必要な助成制度の充実が図られるよう支援を行うこと。	○具体的な動きはなく、引き続き要望していく。
25	東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機とした文化芸術振興への支援について 【地域振興部】	文部科学省	○2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムは、日本の文化芸術の魅力を世界に発信するとともに、レガシーとして次世代へ継承していくなど、国を挙げて取り組むべきものであることから、国として強力に推進すること。 ○文化芸術を活用した地域づくりや、鳥取県発祥の「あいさポート運動」の精神を活かし、障がい者の文化芸術振興等を進め、地方の特徴的な文化プログラムへの支援について十分な予算を確保すること。	○次のとおり予算措置された。活用に向けて、引き続き情報収集を行う。 ＜魅力ある文化資源コンテンツの創出・展開(文化庁)＞ H31:78.6億円(H30:12.5億円) ＜文化資源を活用した観光インバウンドのための拠点形成と国際的発信(文化庁)＞ H31:92.5億円(H30:85.3億円) ＜文化芸術立国に向けた文化芸術の創造・発展と人材育成(文化庁)＞ H31:246.2億円(H30:233.0億円)
26	国際観光旅客税の地方への配分と広域連携DMOへの支援について 【観光交流局】	国土交通省(観光庁)	○訪日外国人旅行者数の増加には、外国人観光客の地方への来訪拡大が必要であることから、国際観光旅客税をDMOを含む地方の観光振興施策に重点配分すること。 (同税の用途として①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備、②我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化、③地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上と規定されているが、これらの事業を実施するDMOに対し、事務局の運営経費も含めて重点配分すること。)	○事務局の運営経費への活用が見込める事業は「地域の観光戦略推進の核となるDMOの改革(23億円・人件費のみ)のみであり、引き続きDMO事務局の運営経費も含めて重点配分することを要望していく。
27	地方航空路線の維持・拡充について 【観光交流局】	国土交通省	○地方における交流人口の拡大や物流の拡充などにより地方経済を発展させるためには、ハブ空港である羽田との路線強化が必要不可欠であることから、次のとおり積極的な施策を講ずること。 ・現在検討されている羽田空港の飛行経路見直し等による機能強化により増枠される羽田空港の発着枠を幹線空港のみならず地方空港にも割り当てるとともに、既存地方路線の維持・拡充について、国として航空会社に強く働きかけること。 ・東京線の航空運賃は、岡山や広島など山陽側と比べ割引率が低いため、均衡ある地域間競争の確保と観光客増による地域経済発展に向けて、航空会社に対し航空運賃の引き下げを働きかけること。	○特段の動きはなし。引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成30年7月6,10,11日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
28	多文化共生社会の推進への支援について 【観光交流局】	総務省	○人手不足による外国人労働者の増加や、訪日ブームによる海外からの観光客数の増加など、地域での外国人の受入体制の充実が求められている。多文化共生社会の推進に向けて、外国人の受入及び外国人が我が国で円滑に生活できるようにするため、地方公共団体が所要の施策を円滑に実現できるよう国が必要な財源措置を講じること。	○国の入管法改正に伴い、平成30年度二次補正予算及び平成31年度当初予算で法務省や文化庁などが多文化共生社会の推進に向けて予算措置を行っており、詳細情報収集を行いながら必要な対応を図る。 (外国人受入環境整備交付金(法務省・二次補正10億円・当初10億円))
29	社会保障の充実に向けた財源の確保について 【福祉保健部】	厚生労働省	○平成31年10月に予定されている消費税率引き上げによる増収分については、社会保障の充実・安定化に向けた財源に充当するとともに、地方と十分協議し、地方に必要な安定財源を国の責任において確保すること。	○H31年度消費税増収分(10.3兆円)の使途 ・基礎年金国庫負担割合2分の1:3.3兆円 ・社会保障の充実:2.1兆円 ・消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増:0.47兆円 ・後代への負担のつけ直し軽減:4.4兆円 ○幼児教育保育無償化について、地方との協議を踏まえた財政措置が講じられることとなった。 H31年度については全額国費で措置。 ・地方負担分:子ども・子育て支援臨時交付金(仮称)2,349億円 (次年度以降は地方交付税措置) ・システム改修費・事務費への補助:182億円(H30予算との合計:675億円)
30	低所得者対策の充実・強化について 【福祉保健部】	内閣府 厚生労働省 文部科学省	○各都道府県における子どもの貧困対策の検証・評価に資するよう、都道府県ごとの実情が分かるような調査研究を国が企画し、継続的に実施すること。あわせて、「地域子どもの未来応援交付金」について、地域での取組をより効果的なものとしていくために、対象事業の拡大、自治体が使い勝手の良くなるよう運用の弾力化を図ること。 ○すべての子どもたちが経済的な理由により大学等への進学を諦めることのないよう、給付型奨学金をはじめとする修学支援制度の一層の充実を図ること。 ○子どもたちが生活環境に左右されずに必要な学力を確実に身につけられる体制を充実するため、さらなる少人数学級の拡充に向けた教職員定数の改善、放課後等の補充学習、生活困窮家庭及びひとり親家庭の子どもへの学習支援等への財政支援を強化すること。 ○厳しい環境におかれた子どもや家庭が抱える課題に対するきめ細かな支援体制を構築するため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーについて、配置拡充及び機能強化に向けた人材の確保(常勤化を含む待遇改善等)及び養成への取組の充実を図ること。 ○高齢者、障がい者、ひとり親家庭、若者等、誰もが経済状況等に左右されず地域で安心して暮らすため、地方自治体が実施する地域の状況に応じた取組(住まいの確保、居場所づくり、就労支援等)への財政支援を充実させること。	○「地域子供の未来応援交付金」について、「事前に実施調査・計画策定すること」としていた要件が緩和されるなど、従来より使い勝手が良くなる見込み。 ○給付型奨学金制度の着実な実施(H31) 給付人員:41,400人(うち新規2万人) 給付月額:国公立(自宅)2万円 (自宅外)3万円 私立(自宅)3万円 (自宅外)4万円 ○無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の着実な実施(H31) 貸与人員:56万4千人 ○少人数学級の拡充については、具体的な動きはない。引き続き要望していく。 ○地域の実情にあわせた放課後等の多様な体験・活動(放課後子供教室)や、学習が困難な子供に対する学習支援(地域未来塾)等の様々な地域学校協働活動の総合化・ネットワーク化の推進に係る事業について予算措置がなされた。(国:1/3) H31:5,924百万円(H30:6,012百万円)

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年7月6,10,11日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
				<p>○スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置拡充（文部科学省） H31当初：69億円（H30当初：61億円） ・スクールソーシャルワーカー配置数 10,000人（前年度から2,500人増） ・スクールカウンセラー配置校数 27,500校（前年度から800校増） ○生活困窮者自立支援事業において、居住支援及び子どもの学習支援についての機能が拡充された。 <生活困窮者自立支援事業に関する予算額> H31：43,816百万円（H30：43,155百万円）</p>
31	生活保護制度の見直し・充実について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○自立に向けたきめ細かい支援や生活保護制度の適正実施が図られるよう、福祉事務所の人員配置基準の見直しを行うとともに、確実な財政措置を講ずること。 ○生活保護基準の検証に当たっては、今後も地方の実態を十分考慮し、級地区分の見直しや夏季加算の創設等について検討を行うこと。</p>	<p>○人員配置基準の見直し及び夏季加算については、具体的な動きなし。継続して要望していく。 ○級地の見直しについては、社会保障審議会で継続して検討するとされている。保護基準の検証にあたって地方の実態を考慮することと併せて継続して要望していく。</p>
32	地域の実情に応じた障害福祉サービスの充実について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○就労系障害福祉サービスの報酬設定について、事業所の実態を調査・検証し、「支援の質」を評価するなど、工賃以外の評価基準も考慮した報酬算定とすること。 ○強度行動障がい者など手厚い支援が必要な重度の障がい児・者を受け入れている指定障害福祉サービス事業所の円滑な利用推進や地域生活のために、十分な支援が行える報酬を設定すること。 ○地域における障がい児・者の生活支援の充実を図るための施設整備に積極的に取り組めるよう、必要な財源措置を講ずること。 ○障害福祉サービスの義務的経費である自立支援給付費については、訪問系サービスに係る国庫負担基準額を廃止し、市町村が必要と認め実際に支弁した総費用額の1/2を国が負担すること。 ○市町村が地域生活支援事業に積極的に取り組めるよう、必要な財源措置を講ずること。また、県が実施する事業に対しても同様に必要な財源措置を講ずること。</p>	<p>○障害福祉サービスの報酬については、次期改定に向け検討チームによる議論が昨秋より始まっているが、検討状況は不明であり、引き続き情報収集に努める。 ○施設整備に係る予算については、H30年度経済対策とH31年度当初分を合わせ約245億円が措置され、前年比+93億円と大幅な増額となった。 ○自立支援給付費、地域生活支援事業については要望内容が反映されていないため、引き続き要望していく。</p>
33	手話言語法の制定について 【福祉保健部】	内閣府 厚生労働省 文部科学省	<p>○ろう者の一層の自立と社会参加のため、手話が言語として認められ、ろう者が日常生活において安心して手話を用いることができる環境をつくるよう、手話言語法を制定すること。</p>	<p>○法案の検討に向けた具体的な動きはないが、H30.4.25開催の手話言語フォーラムに外務大臣政務官が出席し、政府として手話言語法への理解を深めた。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成30年7月6,10,11日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
34	介護人材確保対策について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○介護人材確保対策は喫緊の課題であるため、安定的確保に向けた取組を充実させること。</p> <p>○介護職への参入促進のため、介護職の認知度向上・イメージアップを図る全国的な情報発信を引き続き積極的に行うこと。</p> <p>○介護事業所における事務負担を軽減し、介護人材の確保に繋げる観点から、平成30年10月から予定されている、事業所が開設時に申請する行政文書の削減を確実に実施するとともに、さらなる作成文書の削減を行い、介護事業所の事務の簡素化等を図ること。</p> <p>○介護人材の処遇改善に関する取組をさらに進めること。</p>	<p>○介護職のイメージ刷新等を図る全国的な情報発信及び介護事業所の事務の簡素化について、次のとおり予算に盛り込まれた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（拡充）介護職のしごと魅力発信等事業 H31当初：6.8億円 H30当初：3.6億円 ・介護事業所における生産性向上推進事業 H31当初：4.4億円 H30当初：3.2億円 ・介護事業所におけるICTを通じた情報連携推進事業 H31当初：0.6億円 H30当初：1.5億円 <p>○介護人材の処遇改善について、「新しい経済政策パッケージ」（H29年12月8日閣議決定）の内容等が予算に盛り込まれた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新しい経済政策パッケージ」リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を目指し、経験・技能のある介護職員に重点化を図りつつ、介護職員の更なる処遇改善を実施。 H31当初：210億円 ・介護職員処遇改善加算の取得促進支援事業 H31当初：3.1億円 H30当初：2.2億円
35	旧優生保護法に基づく優生手術の実態調査と救済策の検討について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○旧優生保護法に基づき実施された優生手術に関し、国の責任を認め速やかに謝罪するとともに、国の責任において真摯に対応すること。</p> <p>○全国における実態調査を医療機関、障がい者施設、市町村を含めて速やかに行うこと。</p> <p>○当事者に対する救済制度を速やかに創設すること。</p> <p>○記録が残っていない被害者の事実認定の基準、手法を早急に示すこと。</p>	<p>○与党の合同ワーキングチームと野党を含む超党派議員連盟により救済法案を一本化し基本方針をまとめ、平成31年通常国会に議員立法として法案を提出する見通しとなった。ただし、救済対象の範囲など被害者側との意見の相違がある部分があること、救済にかかる都道府県の役割や具体的な被害者認定の方法等具体がまだ示されていないことなどから、引き続き国の動きを注視し、被害者の実情に沿った制度となるよう要望していく。</p>
36	子育て支援・少子化対策の充実について 【福祉保健部】	内閣府 文部科学省 厚生労働省	<p>○子育て家庭の経済的負担軽減に向けた地方独自の取り組みの成果を引き継ぎ、幼児教育無償化の導入効果を高めるため、地方に新たな負担が生じないよう十分な財政措置を講じること。</p> <p>○保育士の確保と定着がより一層進むよう、国の責任においてさらなる処遇改善と配置基準改善を実行するとともに、保育士の離職時等における届出制度を法制化し潜在保育士の保育現場への就職・復職を促進するなど、総合的な保育士確保対策の推進を図ること。</p> <p>○企業主導型保育事業について、保育の需要見通しに基づいた適正な整備となるよう、市町村の意見に基づき整備費の助成決定を行う仕組みを取り入れること。</p> <p>○結婚支援をはじめとした少子化対策を地域の実情に応じて積極的に展開できるよう「地域少子化対策重点推進交付金」の大幅な拡充や一層の運用弾力化を図ること。</p> <p>○不妊に悩む夫婦が安心して治療を受けることができるように、不妊検査及び特定不妊治療を始めとする不妊治療の保険診療適用を拡大すること。</p>	<p>○幼児教育無償化 H31年度については全額国費で措置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方負担分： 子ども・子育て支援臨時交付金（仮称） 2,349億円 （次年度以降は地方交付税措置） ・システム改修費・事務費への補助： 182億円（H30予算との合計：675億円） <p>○保育士等の処遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年人事院勧告に準じた処遇改善（保育士平均+0.8%）をH31公定価格に反映 ・更に1%（月3,000円相当）の処遇改善 ・保育士加配補助の拡充や更なる加算率の引上げについて、引き続き要望していく。離職時等における届出制度の法制化については具体的な動きはなく、引き続き国の動向を注視する。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成30年7月6,10,11日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
37	子どもの社会的養育の推進と「新しい社会的養育ビジョン」に基づく都道府県計画の見直しについて 【福祉保健部】	厚生労働省	○「新しい社会的養育ビジョン」において示された理念を踏まえ、里親委託の推進と施設機能の多機能化が有機的に機能するように進めていくために必要な制度設計とさらなる財政的な支援を行うこと。 ○里親制度の理解促進を図るため、国においても広報啓発活動を積極的に行い、里親委託を推進するために必要な里親フォスタリング機関に対する支援の更なる充実を図るとともに、確実な財政措置を講ずること。	○措置費制度において、施設の小規模化を図るための新たな加算制度が創設される予定。 ○里親委託推進に係る事業は拡充されているものの目新しい内容ではない。
38	自立援助ホーム、児童家庭支援センター等の体制強化について 【福祉保健部】	厚生労働省	○自立援助ホームにおけるきめ細かな生活・就労支援を行うため、実態に即した人員体制の拡充を行うこと。 ○児童家庭支援センター運営事業について、高い専門性を有した人材を安定して確保できるよう、補助基準額を引き上げること。	○自立援助ホームの要望に関する反映なし。 ○児童家庭支援センターに関する件は、運営費に係る補助基準単価が、266千円増額された。(H29⇒H30) H31年度補助基準額は未定。
39	DV被害者支援の充実とDV加害者更生について 【福祉保健部】	内閣府 厚生労働省	○DV被害者支援について、国が十分な財政措置も含めて対策を講ずること。 ○DVの未然防止及び再発防止のため、法的な強制力により加害者に更生プログラムを受けさせる等、加害者更生について、国の制度として検討すること。	○要望に関する反映なし。継続して要望していく。
40	健康増進・疾病予防対策の推進について 【福祉保健部】	厚生労働省	○地方公共団体や医療保険者、健康づくり関係団体等が実施する普及啓発活動、健康教育等の健康づくり事業に対する財源措置を図ること。 ○がんの死亡率を下げるためには、県民全てを対象としたがん検診の実施状況等の把握が不可欠であり、医療保険者など職域からの報告を制度化し、現状を把握するための体制を整備すること。 ○ワクチン接種により予防できる病気にかからないようにするため、速やかに、おたふくかぜ及びロタウイルス予防ワクチンを予防接種法の対象として定期接種とすること。 ○特定健康診査及び後期高齢者健康診査における心電図及び血清クレアチニン検査を生活習慣病の二次予防及び介護予防の観点から必須の健診項目にすること。	○健康づくり事業に対する財源措置は具体的な動きなし。継続して要望していく。 ○がん検診の把握体制については、国において検討されているところであり、今後の動向を注視していく。 ○予防接種の対象については、国において引き続き検討中であり、継続して要望していく。
41	難病患者等に対する各種優遇措置の関係機関への働きかけについて 【福祉保健部】	厚生労働省	○障害者総合支援法の趣旨を踏まえ、身体障害者、知的障害者や精神障害者の手帳所持者に対する公共交通機関料金等の優遇措置を、難病患者等（同法第4条に規定する治療方法が確立していない疾病その他の特殊な疾病の患者）についても適用するよう関係機関へ働きかけること。	○具体的な動きなし。継続して要望していく。
42	医療人材の確保対策の推進について 【福祉保健部】	厚生労働省	○地域での深刻な医療人材不足の状況を踏まえ、医師総数の確保、地域間・診療科間の偏在是正、勤務環境改善等、医師の安定的確保に向けた取り組みを充実させること。また、看護師の確保及び離職防止のため、処遇改善、職場環境整備のための施策を充実させること。 ○初期臨床研修医の適正配置等、医師数の地域偏在を解消するための施策を充実させること。 ○産科、小児科、救急科、精神科、腎臓内科などの特定診療科に医師を誘導する措置を充実させること。 ○新専門医制度開始後の地域医療に対する影響を検証し、専門医の質の向上と地域医療の確保の両立ができる制度として機能するよう、引き続き国が主体的に関与し、必要に応じて運用の見直し等を行うこと。 ○医師養成数及び医療従事者の働き方改革を検討するに当たっては、地域医療に対する影響を考慮すること。 ○看護師の負担軽減や多様な働き方への対応など看護師が安心して働き続けられる環境整備の取組を推進すること。 ○在宅医療の充実に向け、訪問看護師の確保・定着及び訪問看護の提供体制の基盤強化に繋がる取組を推進すること。	○地域医療介護総合確保基金 689億円（622億円） ○医師タスク・シフティング等勤務環境改善推進事業 3.8億円（国直接実施、新規事業） ○医師確保対策、医師の働き方改革については厚生労働省の検討会において検討されており、引き続き情報収集を行い、国の動向を注視していく。 ○専門医制度については、国から日本専門医機構等に対し、地域医療の確保の観点から必要な措置を意見する仕組みが創設された。 ○看護師関係については来年度以降も国の動向を注視し、必要に応じて要望していく。
43	医業類似行為の明確化について 【福祉保健部】	厚生労働省	○医業類似行為の明確化、及びあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師でなければ業として行えない範囲を明確化すること。 ○あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師以外の者が、業として行う医業類似行為によって生ずる健康被害から、国民の安全を守るため、民間療法に関する広告規制など必要な対応を行うこと。	○国において広告ガイドライン作成に向けた検討が行われているところであり、今後も国の動向を注視していく。

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年7月6,10,11日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
44	平成30年度地域医療介護総合確保基金の重点配分について 【福祉保健部】	厚生労働省	○鳥取県では、地域医療構想の実現に向けた取り組みを進めており、県東部圏域における県立中央病院及び鳥取赤十字病院の施設整備並びに県中部圏域における県立厚生病院の施設整備は、本県の病床の機能分化・連携の推進に必要であるため、地域医療介護総合確保基金（医療分）を重点配分すること。 ○病床の機能分化・連携を促進するため、在宅医療の推進や医療人材の確保についても、十分な財源を配分すること。 ○地域医療介護総合確保基金は、地域あるいは医療機関毎に異なる課題に対応する必要があり、各々の実情に応じて創意工夫できる仕組みが必要であることから、事業区分間の額の調整ができるよう柔軟な運用を認めること。	○県立中央病院等の事業について、以下のとおり要望どおりの交付決定を受けた。 ・県立中央病院（2.9億円） ・鳥取赤十字病院（3.3億円） ・県立厚生病院（0.8億円） ○H30年度地域医療介護総合確保基金（医療）の配分状況 ・在宅医療の推進：0.1億円（要望額0.1億円） ・医療人材の確保：0.5億円（要望額3.4億円） 引き続き十分な財源配分を要望していく。 ○事業区分間の額の調整は認められておらず、今後も国の動向を注視し、引き続き要望していく。
45	透析医療機関の災害医療体制の確保及び災害復旧支援の対象拡大について 【福祉保健部】	厚生労働省	○平成28年10月に発生した鳥取県中部地震では、県内一部の透析医療機関に停電、断水が発生し、透析医療が中断し患者の生命に関わる医療の継続に支障を来した。災害時であっても透析医療が続けられるよう必要な設備（自家発電装置、貯水槽等）の整備に係る補助制度を創設すること。 ○また、災害からの復旧を目的とした医療施設等災害復旧費補助金の補助対象は、救命救急センター等政策医療に関わる医療施設に限定されているが、透析医療機関をはじめ、地域の医療継続の重要性に鑑み、原則、被災した医療機関は全て補助対象とすること。	○災害拠点病院等の給水設備強化、非常用自家発電設備整備補助の新設（国2次補正） 補助率1/3、基準額：3,000万円～6,000万円 ○引き続き情報収集を行い、対象病院等に対して本補助金活用の意向を確認する。 ○医療施設等災害復旧費補助金の対象拡大については動きなし。引き続き要望していく。
46	地域医療提供体制の充実に向けた財政措置について 【福祉保健部】	厚生労働省	○医療提供体制推進事業費補助金は、地域において良質で適切な医療を効果的かつ効率的に提供するために必要不可欠なものであることから、事業執行に支障を生ずることなく、安定的な実施ができるよう十分な財源を確保すること。	○H30年度の医療提供体制推進事業費補助金の状況 ・要望額：62,899千円 ・交付決定額：42,769千円（配分率68%） 来年度以降も国の動向を注視し、必要に応じて要望していく。
47	地域の実情に応じた地域医療構想の推進について 【福祉保健部】	厚生労働省	○地域医療構想における将来の病床数の推計値は、機械的、画一的であり、地域の実情との乖離があることから、都道府県の主体性を最大限尊重し、当該推計値の表現を都道府県に強要しないこと。 ○地域医療構想に基づく役割分担の中で、今後、自治体病院において介護療養病床等から介護医療院への転換が一定程度想定されるが、現行制度において、転換後の施設は、交付税算定の対象外となっている。については、自治体病院の経営に影響を生じさせないよう転換前の病床と同等の交付税措置を行うこと。	○地域医療構想の実現を図るよう国から求められているが、病床数との関連は不明であり、引き続き国の動向を注視していく。
48	医療提供体制施設整備交付金の予算確保について 【福祉保健部】	厚生労働省	○当該交付金、救急・小児・周産期等の地域医療体制の充実に欠かせないものであるが、全体予算額は年々減額され、事業計画額の約2～3割となる事態が生じており、地域医療体制の確保が困難となる恐れがあるため、適正な予算を確保すること。	○H30年度の医療提供体制施設整備交付金の状況 ・要望額：44,576千円 ・交付決定額：27,661千円（配分率62%） 来年度以降も国の動向を注視し、必要に応じて要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年7月6,10,11日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
49	持続可能な国民健康保険制度の構築について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○将来に向けた国民健康保険制度の構築に当たっては、国が責任を持って今後の医療費の増嵩に耐えうる財政基盤を確立するとともに、持続可能な制度の確立に向けて、地方に支障、負担が生じることのないよう、あらゆる対策を講じること。</p> <p>○また、現在都道府県ガバナンスの強化に向けた国保制度のインセンティブ改革が議論され、普通調整交付金の見直しが検討されているが、検討に当たっては、地方の意見を十分に反映させること。</p> <p>○小児医療など地方単独事業に係る国民健康保険国庫負担金の減額措置について、子どもの医療費助成に関して、未就学児までを対象とする見直しが図られたところだが、医療費助成の対象年齢を高等学校卒業年齢程度までとしている地方団体もあることから、見直しの対象を高等学校卒業年齢程度まで引き上げること。また、地方単独事業における減額措置は、子ども以外にも身体・知的障がい者やひとり親家庭などへの助成に対しても行われていることから、これら地方の自主的な取組を阻害しないよう減額措置自体を早急に廃止すること。</p> <p>○国民健康保険料（税）の賦課に当たって、均等割は被保険者1人当たりに均等に課されるため、収入のない子どもの数の多い世帯にとっては、保険料の負担が大きくなり、子育て支援策を推進する地方団体の施策と相容れないものであるため、均等割保険料の軽減措置を導入するとともに、必要な財源措置を行うこと。</p>	<p>○平成30年度の国保改革（都道府県単位化）に伴う国民健康保険への財政支援の拡充については、国と地方の協議による合意事項（H30から約3,400億円の新たな財政支援を実施）に基づき、平成31年度においても予算確保される見込みであるが、新制度移行後の国保の財政状況や国の動向を注視していく必要があるため、引き続き要望を行う。</p> <p>○平成30年度から1人当たり調整対象需要額（医療給付費等）の伸びに応じて調整対象収入額が伸びる算定方式になり、基本的に全国平均と比べて1人当たり需要額が高い都道府県は従前と比べて普通調整交付金が減少されるとともに、需要額に連動して機敏に収入額が変動する仕組みになるため、医療費適正化のインセンティブが働きやすくなるよう普通調整交付金の見直しが行われたため、当該見直しによる影響を検証し、必要に応じて要望を行う。</p> <p>○国保の国庫負担金の減額措置については、平成30年度から未就学児まで廃止されたが、それ以降、具体的な動きがない状況であり、引き続き要望を行う。</p> <p>○国民健康保険料（税）の均等割については、軽減措置の導入など具体的な動きがないため、引き続き要望を行う。</p>
50	薬剤師の地域偏在解消及び定着対策について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○薬剤師に求められる役割が広がる一方で、地域間の薬剤師偏在により、人材確保が難しい状況であることから、地方への勤務を誘導するため、地方単独事業による薬剤師確保対策への財政支援など薬剤師が不足している地域（特に薬科大学未設置県）への定着対策を講じること。</p>	<p>○薬剤師確保の対策については、平成31年度予算において都道府県の取組に対する助成を検討されたものの、結果的に反映されなかったことから、引き続き要望を行う。</p>
51	保険料（税）の災害減免に対する財政支援 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○鳥取県中部地震に係る国民健康保険料（税）及び介護保険料等の災害減免に対する国の財政支援について、熊本地震において特別調整交付金及び災害臨時特例補助金で保険者負担の軽減が図られており、本県の鳥取県中部地震においても保険者の負担軽減のため、同様の財政支援を願いたい。</p>	<p>○保険料（税）の災害減免に対する財政支援については、具体的な動きはない。引き続き要望を行うか検討する。</p>
52	表層型メタンハイドレートの調査研究について 【生活環境部】	経済産業省 資源エネルギー庁	<p>○本格的な採掘、実用化が加速度的に進展するように、3年間（平成25～27年度）の資源量把握調査の結果を広く研究者や技術者に対して公開すること。</p> <p>○開発、商業化に向かうロードマップを策定し、その着実な進捗を図ること。</p> <p>○3年間（平成25～27年度）の資源量把握調査の結果を踏まえ、更に日本海全体の資源量の把握を行う海洋調査を進めるとともに、環境影響評価手法の確立に向けた取組を推進すること。</p>	<p>○次のとおり予算措置された。 ＜国内石油天然ガスに係る地質調査・メタンハイドレートの研究開発等事業＞ H31:245.1億円 (H30:226.9億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタンハイドレートは、将来の商業生産を可能とするための技術開発を実施 ・石油天然ガスは、三次元物理探査、基礎試錐を実施 <p>○資源量把握調査結果の公開、ロードマップの策定（海洋調査、環境影響評価手法の研究を含む）については、今年度内に行われる予定である。</p>
53	海洋開発の基盤となる人材の育成について 【生活環境部】	文部科学省	<p>○地方大学が先進的に行っている海洋開発に係る人材育成に対して、支援策を講じること。</p>	<p>○現時点で特に情報等はない。</p>
54	放射性物質を含む不法投棄物の適正処理の実現について 【生活環境部】	環境省	<p>○平成25年に鳥取市で発見された発生場所等が不明の放射性物質を含む投棄物を、迅速かつ安全安心に処理できるよう、国が責任をもって、現場の実情を十分に踏まえた具体的なルールづくり（法令やマニュアルの整備）を行うこと。</p> <p>○放射性物質を含む廃棄物の処理を行うためには貯蔵施設・処理施設及び処理ルートを整備が必要となるが、自治体による単独整備は極めて困難であるため、国が責任をもって整備するなど、早期に円滑かつ安全に処理できる仕組みをつくること。</p>	<p>○環境省が、根本的な法の見直し（廃棄物処理法、原子炉等規制法等の見直し）について専門家に意見を訊いているところ。</p> <p>引き続き国が責任をもって基準を整備し、安全に処理できるよう要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年7月6,10,11日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
55	微小粒子状物質等、広域大気汚染に対する取組の推進について【生活環境部】	環境省 外務省	○大陸からの微小粒子状物質（PM2.5）や黄砂等の大気汚染の影響を軽減するため、TEMN（日中韓三カ国環境大臣会合）プロジェクト及び黄砂対策プロジェクトの推進や公害防止技術の提供等、中国等関係国の大気汚染の発生抑制のための取組に対して支援を継続するとともに、汚染物質の排出規制の強化など抜本的な対策を取るよう要請すること。	○次のとおり予算措置された。 ＜環境国際協力・インフラ戦略推進費【環境省】＞ H31：3.27億円（H30：1.90億円） ・環境インフラの海外展開、大気汚染対策等環境協力に関する日中韓三カ国環境大臣会合（TEMN）プロジェクトの推進等
		環境省 国土交通省	○黄砂問題とともにPM2.5や光化学オキシダントなど、大気汚染物質に関する実態や機構解明調査・研究を強化すること。引き続き、PM2.5等の健康影響に関する知見を収集し、より一層国民に分かりやすく防護措置を含め情報提供すること。	○次のとおり予算措置された。 ＜微小粒子状物質（PM2.5）等総合対策費【環境省】＞ H31：5.21億円（H30：5.12億円） ・PM2.5等の機構解明のための解析の高度化、発生源把握・生成機構の解明等
		環境省	○子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）を継続し、PM2.5などの大気汚染物質が子どもの健康や成長に与える影響を把握した上で、国民の健康維持のための有効な対策を講ずること。 ○県の監視体制の維持・強化のため測定機器購入や保守管理に係る経費に特化した補助制度を創設するなど財政支援を強化すること。	○次のとおり予算措置された。なお、補助制度創設などの財政支援については、すでに交付税措置で対応しているとの回答だったため、今後必要に応じて要望を継続する。 ＜子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）＞ H31：59.05億円（H30：50.54億円） ・胎児期から小児期にかけての大気汚染物質を含む化学物質曝露が子どもの健康に与える影響を解明するための、長期的で大規模な追跡調査
56	PCB廃棄物の処理推進について【生活環境部】	環境省	○PCB処理対策は、国の責任において財政支援、計画的処理方策の提示等の必要な措置を講ずること。 ○低濃度PCB廃棄物の早期処理のため、広範に及ぶ低濃度PCB含有機器の処理促進に向けて、国として財政支援を含めた処理対策を講ずること。 ○使用中の低濃度PCB含有機器を含め計画的な処理ができるよう、掘り起し方策の明示や使用状況の届出等、法令上の必要な措置を講ずること。	○財政支援の一環として要望していた低濃度PCB廃棄物に関する中小企業等処理費用軽減制度の適用範囲の拡大については、制度改正の動きはない。 ○H30.8に「PCB廃棄物掘り起こし調査マニュアル（第5版）」が改定通知され、安定器の掘り起こし手法がより具体化された。 ○H29年度に環境省に設置された「低濃度PCB廃棄物の適正処理推進に関する検討会」において、現在、低濃度PCB廃棄物の全体像把握や掘り起こし方策等についての検討が継続されており、この動きを注視する。
57	ジオパーク活動の取組への支援について【生活環境部】	文部科学省	○学校教育や社会教育の中で、ユネスコ世界ジオパークの活用を推進すること。	○教育分野でのジオパークの活用について、具体的な動きがないため、引き続き要望していく。
		内閣府 内閣官房 環境省	○ジオパーク活動は、地方創生の大きな柱であり、拠点施設及び案内標識、専門員・外国語が堪能な職員・ガイド等の配置や育成など、ジオパーク活動を支える環境整備を図るため、ジオパークに特化した財政支援制度を創設すること。 ○関係省庁と連携し、ユネスコ世界ジオパークの情報発信、観光活用、インバウンド促進のための取組を進めること。	○財政支援制度の創設に動きがないため、引き続き要望していく。 ○情報発信等の取組に具体的な動きがないため、引き続き要望していく。 なお、要望に当たっては、日本ジオパークネットワーク及び3府県議会議員の会と要望内容の調整を図っていく。

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年7月6,10,11日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
58	斐伊川水系中海の護岸整備の推進について 【国土整備部】	国土交通省 財務省	○大橋川改修事業を進めるにあたっては、米子、境港両市民の安全・安心を確保するため、下流域の中海湖岸堤の整備を促進して早期完成を図ることとし、短期箇所に引き続き、短中期・中期整備箇所についても順次前倒して着手すること。 ○中海の更なるワイズユースに向けて、覆砂や浅場造成など効果的な水質浄化対策を積極的に推進すること。	○治水事業（国費：全国） 30当初：7,574億円 31予算案：9,973億円 （対前年比：1.32） 【通常分と特別分の内訳】 ＜通常分＞ 31予算案：8,075億円 （対前年比：1.07） ＜臨時・特別の措置＞ 31予算案：1,898億円 ※現時点で予算の具体的情報は不明 ※直轄・補助の振り分けは不明 ※河川・砂防の振り分けは不明 ※臨時・特別の措置：防災、減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策 ○必要な予算が配分されるよう引き続き要望していく。
59	斐伊川水系中海の水質保全対策の推進について 【生活環境部】	国土交通省	○従来からの浅場造成、植生帯の復元の規模拡大に加え、海藻回収による湖底環境の改善、氾地対策など、新たな対策も含め、具体的な水質浄化対策を河川管理者として国の責任において積極的に推進すること。	○次のとおり予算措置されたが、現時点で中海関係に配分される予算の具体的情報は不明。 ＜都市水環境整備＞ H31:260億円（H30:247億円）
		環境省	○中海の水質改善に向けて、国レベルで流動や堤防開削に係る影響調査等を実施し、汚濁原因等の解明を図ること。 ○湖沼の水質改善に資する海藻が果たす機能などの調査研究を積極的に推進すること。	○現時点で特に情報等はないため、引き続き情報収集を行い、必要に応じて要望を継続する。
60	義務者不存在の廃止鉱山の鉱害防止事業の責務について 【生活環境部】	経済産業省	○義務者不存在の廃止鉱山の鉱害防止事業について、全ての国の責任と負担において実施すること。	○次のとおり、予算措置された。 ＜休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助事業＞ H31:23.7億円（H30:23.5億円） ・補助要件等変更なし ・別途「臨時・特別の措置（地震等時に耐震性等強化が必要な鉱害防止施設対策工事（3/4を補助）として5.4億円が計上されているが、詳細な情報は無い。
61	朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨収集について 【生活環境部】	厚生労働省 経済産業省	○旧岩美鉱山における朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨を発掘し、遺族に返還すること。	○次のとおり戦没者遺骨収集等の推進として予算措置されたが、民間徴用者の遺骨の扱いについては不明。 H31:24億円（H30:24億円）
62	水道事業の耐震性向上のための支援拡大について 【生活環境部】	厚生労働省	○施設の耐震化を促進し、安全で強靱な水道事業を実現するため、基幹管路に限られている現在の補助対象施設要件を拡大し、全ての管種（鋼管を含む）を補助対象とすること。また、現在の交付基準を緩和すること。	○次のとおり、予算措置された。 ＜生活基盤施設耐震化等交付金＞ H31:432億円（H30:199億円） ※H30国2次補正で別途200億円計上 ○交付対象管路、広域化事業の交付対象事業が拡充された。 ○水道施設の緊急点検を踏まえた「災害対策事業」が創設された。
63	水道事業施設の管理に係る補助制度の拡充等について 【生活環境部】	厚生労働省	○水道水源施設ダムの大型改修など基幹的施設に対する改修（修繕）についても補助対象とするとともに、採択要件の緩和や補助率の増嵩を行うこと。 ○水道管路として使用されているダクタイル鋳鉄管の地方公営企業法施行規則における耐用年数を実態に合わせ見直しを行うこと。	○現時点で特に情報はないため、引き続き情報収集を行い、必要に応じて要望を継続する。
64	簡易水道事業統合後の旧簡易水道施設に対する財政支援について 【生活環境部】	厚生労働省	○地理的条件や統合規模等を勘案し、統合後の簡易水道施設整備に対する国庫補助について、交付要件の緩和並びに補助率等の拡充を行うこと。	○次のとおり予算措置されたが、交付要件緩和や補助率の引き上げ、補助対象の拡充などについては不明。 ＜水道施設整備費補助＞ H31:218億円（H30:176億円） ※H30国2次補正で別途70億円計上

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成30年7月6,10,11日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
		総務省	○現在、辺地地域及び過疎地域の飲料水供給施設・簡易水道施設の整備に限定されている辺地債及び過疎債の対象について、簡易水道事業を統合した上水道事業まで拡大すること。 ○上水道統合後の簡易水道施設整備に対する操出基準について、国庫補助対象事業を前提としている要件を緩和すること。	○対象事業・期間等が拡充されたが、本要望に関する具体的な動きはなし。引き続き要望していく。
65	下水道事業の安定的・継続的な財政支援と制度拡充について 【生活環境部】	国土交通省	○下水道施設の適正管理や防災・減災対策を推進するため、下水道施設の老朽化対策や耐震化及び浸水対策等について安定的・継続的に予算確保をすること。 ○下水道事業の計画的な整備を促進するため、下水道施設の老朽化対策や耐震化に係る交付金について、交付要件の緩和及び交付率等の拡充を行うこと。 ○国の財政制度等審議会において、下水道事業に対する国の財政支援は、未普及対策と雨水対策に重点化していくべきと提言されているが、極めて公共性が高い役割を担っていること等を踏まえ、引き続き、老朽化対策や耐震化等への国庫補助制度による適切な財政支援を行うこと。	○次のとおり予算措置されたが、交付要件緩和や補助率の引き上げ、補助対象の拡充などについては不明。 ＜社会資本総合整備交付金＞ H31:8,713億円 (H30:8,885億円) ＜防災・安全交付金＞ H31:13,173億円 (H30:11,117億円)
66	消費者行政推進に対する補助制度の拡充等について 【生活環境部】	消費者庁	○地方消費者行政推進交付金について、都道府県及び市町村における消費者行政推進のための事業継続が可能となるよう、活用期間を延長すること。 ○地方消費者行政強化交付金について、各自治体の実情に応じた事業実施が可能となるよう事業メニューの拡充を図るとともに、交付率を10/10とすること。	○以下のとおり予算措置されたが、要望についての動きはなかった。今後も継続して要望を行う。 ＜地方消費者行政強化交付金＞ ○平成30年度補正予算（一般会計） 強化交付金 11.5億円 (H29補正：12億円（推進交付金）) ○平成31年度当初予算（一般会計） 強化交付金 22億円 (H30当初：24億円)
67	被災者生活再建支援制度の拡充について 【生活環境部】	内閣府（防災）	○被災者の生活再建や被災住宅の復旧を迅速に進めるため、既存の被災者生活再建支援制度が適用されない「半壊」「一部損壊」まで支援を拡充すること。 ○国の被災者生活再建支援基金への都道府県拠出金に対して、地方交付税措置等の財政支援を行うこと。	○全国知事会として「半壊」まで拡充を要望しており、国と協議を行っている。 ※「一部損壊」については、全国知事会での要望としては不採択。 ○平成31年度の基金の追加拠出に対して、起債充当100%、償還に対する交付税措置80%の地方財政措置が行われる予定である。
68	耐震診断義務付け建築物の耐震改修支援について 【生活環境部】	国土交通省	○耐震改修促進法の改正に伴って診断結果公表が必要となった大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震改修費用に対する国の支援の拡充及び適用期限の延長など更なる支援策を講ずること。	○大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震改修費用に対する国の支援の適用期間が4年延長されたが、支援の拡充はなかったため、引き続き要望していく。
69	屋根瓦の耐震対策の強化について 【生活環境部】	国土交通省	○被災した住宅屋根修繕の長期化を避けるための予防的措置として、屋根瓦の耐震化に係る補助制度を創設するとともに、耐震性のある瓦の普及啓発に取り組むこと。	○屋根瓦の耐震化に係る新しい制度の創設はなく、耐震性のある瓦の普及啓発についても具体的な動きはないため、引き続き要望していく。
70	風力発電事業に係る環境影響評価について 【生活環境部】	経済産業省 環境省	○風力発電等に係る許認可等の手続きにおいて、地元自治体の意見が適切に反映される仕組みを構築すること。 ○風力発電事業者及び業界団体に対し、アセスメントの各段階に応じた適切十分な事業計画を提出するよう強く指導するとともに、事業計画の透明性確保のため、積極的な図書の公開や精力的な説明会の開催を働きかけること。 ○風力発電において、騒音・低周波音については地域の関心も非常に高い環境項目の一つであることから、国において以下の検証・検討を行うこと。 ・計画時の予測値と事後調査における実測値がより近似するよう、先事例について検証し、予測式の精度を向上させること。 ・大型化する風力発電機に対応するため、海外等の事例を基に予測手法を検討・確立させること。	○環境影響評価法に基づく基本的事項に関する技術検討委員会報告書（H30年11月 環境省）において、図書公開等による国民の情報アクセスの利便性向上や環境影響評価技術の向上に向けた制度見直しが提言された。 ○その他の要望について具体的な動きはないが、国の動向を注視しつつ、必要に応じて要望を継続する。
71	狭あい道路の拡幅整備について 【生活環境部】	国土交通省	○着実な狭あい道路整備の推進により、日常交通の安全や災害時の避難路が確保され、安全で安心な市街地形成と住環境の整備が図られるよう、引き続き平成31年度以降に土地所有者等の同意を得た場合についても、交付対象とすること。	○狭あい道路整備等促進事業が来年度以降も継続され、予算措置された。（社会資本整備総合交付金等の内数）

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年7月6,10,11日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
72	太陽光発電の買取期間満了後の国民不安の解消等について 【生活環境部】	経済産業省 資源エネルギー庁	○住宅用太陽光発電(10kW未満)について、固定価格買取制度による買取期間満了に際し、設置者に不安が生じることがないように対策を講じるとともに、広く周知すること。 ・再生可能エネルギーの導入量を維持するため、10年間の買取期間満了後も、小売電気事業者が余剰電力を購入するよう制度整備を行うこと。 ・自家消費型へのシフトや、EVや蓄電池等と連携したスマート化を推進するため、導入に対する支援を行うこと。 ○非住宅用太陽光発電(10kW以上)の発電事業終了後、太陽光発電設備が放置される事態が生じないよう、発電事業者による廃棄等費用の積み立てを担保する仕組み等について法整備を行うなど、実効性のある対策を早急に講じること。	○次のとおり予算措置された。 ＜災害時に活用可能な家庭用蓄電システム導入促進事業費補助金＞ H31:38.5億円(新規) ・家庭用蓄電システム導入費用の一部を補助 ○住宅用太陽光発電の買取期間満了後の対応については、小売電気事業者が余剰電力を売電できるなどの選択肢が、H30年10月25日以降、国のWEBページや新聞で周知されるようになった。(このWEBページには、小売電気事業者のとりべきスケジュール(買取メニューの発表など)も記載) ○非住宅用太陽光発電の廃棄等費用の積み立てを担保する仕組みについては、国において検討を始めており、国の動向を注視しつつ、必要に応じて要望を継続する。
73	水質汚濁防止法に係る民泊施設の取扱いについて 【生活環境部】	環境省	○住宅宿泊事業(民泊)の届出施設を水質汚濁防止法の「特定施設」から除外し、届出等の義務を課さないこと。	○現時点で特に情報等はない。
74	企業の地方分散をより一層強力に推進するための対策について 【商工労働部】	内閣府(地方創生) 経済産業省	○企業の地方分散を促すため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に具体的かつ明確な目標値と工程表に基づく「集中移転期間」を設定し、企業側への働きかけを強化すること。 ○企業の地方拠点強化施策について、以下のような支援の創設、強化、拡充等を図り、諸制度の再構築を進めること。 ・税制上のインセンティブとして、地方移転後一定期間は法人税を課さない、地方自治体の独自の補助金を益金に算入しないなど、思い切った特別措置を講ずること。 ・企業に対する直接支援として、企業が行う社員住宅を含む施設整備について新たな補助制度を創設すること。 ・地方自治体の取組支援として、地方拠点強化税制の移転型事業の対象を三大都市圏からの移転にも拡大適用すること。 ○地域未来投資促進法に基づく地方税の課税免除又は不均一課税に伴う減収補填措置について財政力要件を緩和し、地方拠点強化税制と同様の段階的な算定方法とすること。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
75	地方版ハローワークに対する財政支援等の継続について 【商工労働部】	厚生労働省	○地方版ハローワークの運営経費は、地域活性化雇用創造プロジェクト(地プロ)事業及び特別地方交付税により措置されているが、特に、地プロ事業は制度の運用によるもので、期間は3年間、職業紹介業務は対象外など限定的なものであり、安定的な支援策を講じること。 ○地方版ハローワークの実効性を担保するため、求職者情報の提供範囲の拡大など、国のハローワークが持つ情報の地方版ハローワークとの共有化を着実に進めること。	○H31年度で地プロ事業終了。国担当室長から現行事業のリニューアルで新規申請すれば採択されるものとの見解を得ているので、引き続き情報収集し、来年度活用に向け検討 ○H32年度に求職情報の共有化に向けシステム改修予定。構築案について国から各県に意見聴取予定
76	「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」の採択について 【商工労働部】	文部科学省	○本県では、国立大学法人鳥取大学が有する染色体工学技術を基に、創業プラットフォームの開発に取り組んできた。現在、同プラットフォーム活用による創業の事業化に向かう段階に入ってきたことから、文部科学省「平成30年度地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に県と鳥取大学が革新的医薬品創出プロジェクトを共同提案している。 ○については、当該プロジェクト推進によって、国民の健康増進ひいては国富の増大につながることから、国においても当該提案について積極的に採択すること。	○本年度不採択 ○来年度、新規採択件数5件程度想定され、活用可能性が見込まれることから、引き続き情報収集を行う。
77	消費税増税に向けた経済対策等について 【商工労働部】	内閣官房	○平成26年4月の消費税8%引き上げ時には、増税に伴う駆け込み需要とその反動により個人消費の落ち込み等がみられたことから、平成31年10月の消費税10%引き上げに際しては、景気が落ち込まないように、国の責任において万全な経済対策等を講じること。	○平成31年度当初予算案に消費税増税対策として約2兆円計上 ・キャッシュレス決済向けポイント還元 約2,800億円 ・プレミアム付商品券発行 約1,700億円 ・国土強靱化 約1兆3,500億円 等

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年7月6,10,11日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
78	日韓露国際定期フェリー航路を活用した欧州及び欧露地域への物流ルート構築について 【商工労働部】	国土交通省 経済産業省 外務省	○鳥取県境港、韓国東海港、ロシア連邦ウラジオストク港をダイレクトに結ぶ日韓露国際定期フェリー（DBS）航路は、2009年6月の就航以来、総乗客数は43万人、総貨物輸送量は20万トンに上るなど、「ひと」「もの」の輸送に貢献してきた。 ○当県は、同航路を活用して、一帯一路に通じるロシア連邦ザルビノ港を経由した中国吉林省へのトライアル輸送や、シベリア鉄道との接続による海陸一貫輸送ルートの構築に向けた取り組みなど、新たな物流ルート構築に積極的に取り組んでいる。 ○我が国と中国、中央アジアないしシベリア経由の鉄道と連結してヨーロッパ及びロシア・ヨーロッパ部との連結性（コネクティビティー）の向上は必須であることから、同航路を我が国の物流インフラとして位置づけ、国内外への同航路の周知及び利活用の促進を図りたい。	○7月に本県で開催されたGTI地方協力委員会や10月に中国で開催された日中第三国市場協力フォーラムなどを活用し、国においても周知に協力
79	中小企業の「働き方改革」への対応のための支援について 【商工労働部】	厚生労働省 経済産業省	○県内の多くを占める中小企業にとっては特に「同一労働同一賃金」「残業時間の上限規制」への対応は大きな負担になると見込まれるため、改正内容の十分な周知や相談体制を充実するとともに、企業の経営安定化に対する財政的支援を拡充すること。 ○中小企業が働き方改革を進めるために行う、業務システム導入等の働きやすい職場づくりの取組や設備投資等の生産性向上の取組への支援のため、中小企業が利用しやすい支援制度を拡充すること。	○国の当初予算が増額（周知・相談体制整備、処遇改善や生産性向上支援）引き続き、県としても各種制度の導入や支援策の活用を企業へ促進していく。 ・働き方改革・生産性向上へ取り組む企業への相談対応【厚生労働省】76億円（15億円） ・時間外労働の上限規制等への対応に取り組む企業への支援【厚生労働省】69億円（35億円） ・同一労働同一賃金の実現など非正規雇用労働者の処遇改善に向けた企業支援【厚生労働省】1005億円（801億円） ○1月～3月に厚生労働省、鳥取労働局が県内企業向け説明会を東中西部で開催（計10回）
80	外国人労働者の受入拡大に伴う在留資格制度等の周知徹底及び外国人労働者の定着に必要な環境整備に向けた支援等について 【商工労働部】	法務省 厚生労働省	○今後「新たな在留資格制度」の創設等により外国人材の受入が拡大し、外国人労働者からの労働や就労資格に係る相談の増加が見込まれることから、新たな制度の周知徹底や外国人労働者定着に必要な受入環境整備、適切な技能実習の実施を推進するため、以下のような対策及び支援を行うこと。 ①本県に未設置である外国人労働者相談コーナーの設置 ②本県に未設置である企業・団体等からの入国・在留手続きの相談窓口の設置 ③外国人労働者が円滑な日本語習得に必要な日本語学習の環境整備 ④企業に対する在留資格等の周知の徹底 ⑤外国人技能実習機構による監理団体や実習実施者への適切な指導監督	○H30.12.25「外国人材の受入れ・共生のための総合的対策」関係閣僚会議了承 ○国において、平成30年補正（10億円）及び平成31年度当初予算（10億円）にて『外国人受入環境整備交付金』を審議中（法務省）。全国100か所に『多文化共生総合相談ワンストップセンター（仮称）』の設置・運営費を補助。 ○平成31年度当初予算案として以下のとおり計上（厚生労働省） ・外国人技能実習生への相談援助及び実地検査等に係る体制の強化77億円（37億円） ・新たな在留資格により受け入れる外国人材の雇用管理体制の整備8.1億円（新規） ○引き続き国の動向を注視し、情報収集に努める。
81	TPPや日EU・EPA、日米新貿易協定（FFR）への対応について 【商工労働部】	経済産業省	○TPPや日EU・EPAの発効等は、日本の中小企業の輸出拡大を加速する絶好の機会である。中小企業が海外需要を獲得していくための支援策をしっかりと講じること。 ○米国が検討している輸入自動車及び自動車部品の関税が引き上げられた場合、日本の自動車メーカーや自動車部品関連企業に多大な影響があり、地方の経済への悪影響が懸念される。そのため、米国との新貿易協定（FFR）に当たっては、日本の産業競争力強化につながるよう、強い姿勢で交渉に臨むとともに、詳細な協議内容の情報を速やかに明らかにすること。	○平成31年1月下旬以降日米貿易交渉開始予定。米中貿易協定の状況により3月以降の開催の可能性あり。 ○国の動向に注視し、必要に応じて国要望等実施。

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年7月6,10,11日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
82	TPP11及び日米新貿易協議を踏まえた農林水産業対策について 【農林水産部】	農林水産省	○TPP11の発効に係る国内手続きが終了し、早ければ年内の発効が見込まれることから、改めて、国内農林水産業への影響を精査し、畜産クラスター事業や産地パワーアップ事業、さらには漁船導入に係る事業など、現場のニーズの高い対策について、意欲ある農林漁業者が取り組みやすい事業となるよう、十分な予算枠を確保すること。 ○本年7月に初会合が予定されている日米新貿易協議においては、地方や農林水産業関係者の声を十分踏まえながら、国内農林水産業への影響がないよう、強い姿勢で臨むとともに、協議の内容について、適宜、情報公開と丁寧な説明を行うこと。	○TPP等関連対策として、次のとおり補正予算措置された。 (主なもの) ＜畜産クラスター事業＞ ・H30補正560億円(国第2次補正) ＜産地パワーアップ事業＞ ・H30補正400億円(国第2次補正) ＜水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業＞ ・H30補正201億円(国第2次補正) ＜農業農村整備事業＞ ・H30補正866億円(国第2次補正) ＜合板・製材・集材材国際競争力強化対策＞ ・H30補正392億円(国第2次補正)
83	米価の安定に向けた需給調整等水田フル活用の実施について 【農林水産部】	農林水産省	○30年産以降の米政策の見直しにあたっては、稲作農家の所得を確保し経営の安定化を図るため、全国的な調整の仕組みなど実効性のある需給調整に向けた環境整備を一層推進すること。 ○米の需給調整に当たっては、水田フル活用を推進することが重要であることから、飼料用米、大豆等の作付を推進する水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成や産地交付金等について十分な予算を確保すること。 ○水田フル活用の推進に当たっては、農業再生協議会が中心となって実施することが必須であり、経営所得安定対策等の実施に必要な推進活動に対する交付金について、安定した財源を確保し、交付すること。	○全国的な調整の仕組みの一つである政府備蓄米買入制度が次のとおり、見直しされた。 ・政府買入予定数量の拡大209千t(前年比+9千t) ・都道府県別優先枠の拡大209千t(前年比+109千t) ○次のとおり予算措置された。 ＜水田活用の直接支払交付金＞ ・H31当初3,215億円(対前年比105%) ○次のとおり予算措置された。 ＜経営所得安定対策等推進事業等交付金＞ ・H31当初84.8億円(対前年比101%)
84	GAP認証取得推進に係る支援について 【農林水産部】	農林水産省	○国は国際認証GAP取得促進のために支援事業を創設し産地の取組を強化しているが、認証取得に際して生産者に過度の費用負担とならないよう、現場の実情に合わせて事業内容の見直しや要件緩和を行うこと。 ○生産者や産地におけるGAPの重要性の認識、取得促進を図るために必要な支援措置についても十分な予算を持って講じること。	○次のとおり国予算(持続的生産強化対策のうちGAP拡大の推進)が措置された。 ・H31当初201億円の内数(対前年比一) ＜事業の要件緩和について＞ ・現在のところ特段の動きはなく、情報を収集している。 ＜重要性認識、取得促進のための支援措置について＞ ・H31事業に「GAP関連運動推進」として理解向上取組支援が創設された。
85	魚介類における農薬残留基準の早急な設定について 【農林水産部】	農林水産省	○ポジティブリスト制度導入に伴う農薬の残留農薬基準の見直しにあたり、特に魚介類に対する農薬残留基準に早急な対応が必要であり、水田はもとより畑地での使用頻度の高い農薬についても積極的に農薬残留基準値の設定を進めること。 ○特に、シジミの産地である東郷池及び湖山池周辺において使用頻度が高い次の農薬については、魚介類における農薬残留基準値の設定を早急に進めること。 ＜農薬＞ CYAP(シアノホス)、プロチオホス、ダイアジノン、クロルピリホス、シメトリン	○残留基準値の設定に向けた所要の手続きは進められている。
86	鳥獣被害防止総合対策交付金の予算確保と拡充について 【農林水産部】	農林水産省	○鳥獣被害防止総合対策交付金を継続するとともに、十分な予算を確保すること。 ○特に、シカの捕獲に有効な緊急捕獲活動支援事業について、捕獲頭数の増加に向けて十分な予算を確保するとともに、幼獣の捕獲活動経費の単価を成獣並みに引き上げること。	○ジビエの利活用の推進を含め、次のとおり予算措置された。 ＜鳥獣被害防止総合対策交付金＞ ・H31当初102億円(対前年比99%) ○緊急捕獲活動については、平成30年度第2次補正で3億円が計上されたが、幼獣捕獲に係る単価引き上げは認められなかった。
87	農村地域防災減災事業の定額助成制度にかかる事業期間の延伸について 【農林水産部】	農林水産省	○ため池や頭首工等防災上必要な改修は、農村地域の安全、安心のため最優先に取り組むべき課題であり、改修計画策定における定額助成制度は、防災減災対策の促進に大きく役立っている。一方で、ため池のハザードマップ作成など防災計画策定には地域の合意形成が重要であり、作成には時間を要している。農村地域の安全に配慮して定額助成制度を延伸していただきたい。	○国において、7月豪雨で多くのため池が被災したことを受け、ため池対策緊急検討チームが立ち上げられた。 ○ため池のハザードマップ作成については、定額助成(上限無し)の年限も2020年度までに延長された。

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年7月6,10,11日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
88	農業農村整備事業関係等予算の確保について【農林水産部】	農林水産省	○国は強い農業と活力ある農村の実現に向け、農業の生産性向上と高付加価値に資する生産基盤整備を着実に推進されているところ。本県でも、農地整備や畑地かんがい等の整備要望が増加している。また、近年多発する大規模地震や集中豪雨等を受けて、農村地域の防災・減災対策への関心が高まっている。計画的な事業執行ができるよう、国の農業農村整備事業の当初予算を十分に確保すること。 ○多面的機能支払交付金の長寿命化の予算について、国からの予算配分額が県の要望額を大幅に下回っており活動に支障をきたしている。	○次のとおり予算措置された。 ＜農業農村整備事業予算（公共＋非公共の全体（交付金除く））＞ ・H31当初4,279億円（対前年比115%） ＜農山漁村地域整備交付金＞ ・H31当初685億円（対前年比107%） ＜多面的機能支払交付金予算＞ ・H31当初486.5億円（対前年比101%）
89	森林整備関連予算の確保について【農林水産部】	農林水産省	○持続的な森林整備が可能となるよう、造林事業、林道事業等に係る当初予算を十分に確保すること。 ○森林施業の集約化及び森林を適切に管理していくため、森林整備地域活動支援交付金について、作業道の維持・修繕に必要な支援を追加すること。 ○さらに、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な対策を地域が主体となって計画的に進めるため、林業成長産業化総合対策に係る予算を十分に確保すること。	○森林整備関連予算については、次のとおり予算措置された。 ＜森林整備事業＞ ・H31当初1,413億円（対前年比117%） ＜農山漁村地域整備交付金＞ ・H31当初977億円（対前年比107%） ＜林業専用道整備事業＞ ・H31当初10億円（対前年比102%）※森林整備事業の内数 ○森林整備地域活動支援交付金及び保安林解除に係る諸手続きの円滑化については反映されなかった。 ○林業成長産業化総合対策は、次のとおり予算措置された。 ＜林業成長産業化総合対策＞ ・H31当初241億円（対前年比103%）
90	造林公社に対する支援措置の拡充について【農林水産部】	農林水産省	○県が造林公社を行う利子補給や無利子貸付への支援に対する特別交付税措置について、継続及び拡充を行うこと。 ○分収林の契約変更等を進める上で支障となっている土地所有者の相続に係る変更登記が円滑に進むよう、登記未了の解消に必要な経費に対する補助制度等を創設すること。	○特別交付税措置については、継続される見込みである。 ○相続登記の国庫補助制度については、反映されていない。
91	水産関連予算の確保等について【農林水産部】	農林水産省	＜境漁港市場整備＞ ○境漁港における高度衛生管理型市場整備については、消費者の食の安全・安心ニーズ及び輸出促進等に対応するものであり、平成29年度補正において重点配分をいただいたところであるが、引き続き早期完成が実現できるよう十分な予算を確保すること。 ＜代船建造＞ ○「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（基金事業）」については、全ての希望者が計画どおりに事業を実施できるよう補正予算ではなく恒久的な予算措置を行うとともに、十分な事業費を確保すること。	○境漁港市場整備においては、次のとおり予算措置された。 ＜水産物輸出促進のための基盤整備（一部公共）＞ ・H30補正77億円（国第2次補正） ＜水産流通基盤整備事業（公共）＞ ・H31当初149億円（対前年比130%） ○漁船リース事業については、次のとおり予算措置された。 ＜水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業＞ ・H30補正201億円（国第2次補正）
92	日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域における漁業秩序の確立について【農林水産部】	農林水産省	＜日韓暫定水域＞ ○日韓両国政府の責任において積極的に両国間協議の進展を図り、竹島の領土問題の解決により排他的経済水域の境界線の画定に全力を挙げること。 ○境界線が画定するまでの間、暫定水域内での漁業秩序および資源管理方策を早急に確立すること。併せて、漁場交代利用及び海底清掃について、民間での合意事項が履行されていない現状を踏まえ、国の責任において調整すること。 ○暫定水域内では韓国漁船による漁具被害が多発しており、民間協議等で操業秩序の厳守を訴えているが一向に改善される状況にない。国は韓国政府に対し操業秩序や操業ルールを厳守させるよう要請すること。 ＜大和堆周辺水域＞ ○我が国排他的経済水域内の水産資源の保護及び漁業秩序の確立を図るため、引き続き外国漁船の無秩序な違法操業の取締りを強化を行うとともに根絶のための抜本的な対策を行うこと。	○次のとおり予算措置された。 ＜外国漁船対策等＞ ・H30補正66億円（国第2次補正） ・H31当初168億円（対前年比114%）
93	水産分野における外国入就労者の受入れについて【農林水産部】	農林水産省	○新たな外国人材の受入れについては、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（骨太方針）に基づき検討されているが、受け入れ業種の検討にあたっては、人手不足が深刻な水産分野（漁業、水産加工業）を加えること。	○平成30年12月25日に特定技能の在留資格に係る制度運用に関する基本方針が閣議決定されており、5年間の最大受入人数は、漁業9千人、飲食料品製造業（水産加工業含む）34千人と見込まれている。

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年7月6,10,11日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
94	高速道路ネットワークの早期整備及び定時性・安全性の確保について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	<p>【高速道路ネットワークの早期整備】</p> <p>○少子高齢化などにより人口減少が避けられない中、鳥取県では「鳥取県元気づくり総合戦略」において地方創生に向け整備すべき社会基盤として高速道路ネットワークを位置づけ、「県内から消滅可能性都市をゼロ」にすることを目標に取り組んでいる。</p> <p>高速道路ネットワークの整備は、観光・交流人口の拡大や企業進出による雇用創出など、本県に地方創生の実現に向けた着実な歩みをもたらしており、その整備効果を最大限に活用するため、地元自治体、地域住民、経済界等と協力的な取組を行っているところであるが、人口減少が2年連続となるなど、地域の持続に向けた取組の一層の強化が必要となっている。</p> <p>高速道路ネットワークは、住み慣れた地域で安心して暮らし続け、地域の豊かな資源や特色を生かして将来にわたり鳥取県が発展していくために必要不可欠な基礎的な社会インフラであり、以下について強く要望する。</p> <p>なお、山陰道（鳥取西道路）については、安全を第一に、一日でも早い供用をお願いする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰道（鳥取西道路）の早期供用 ・山陰道（北条道路）の早期整備 ・山陰近畿自動車道（鳥取～福部間）の計画段階評価の促進 ・山陰近畿自動車道（岩美道路）の早期整備 ・米子・境港の高速道路の早期事業化に向けた検討の促進 ・事業中の地域高規格道路の早期整備 ・道路関係予算の総額の拡大 <p>【高速道路の定時性・安全性確保】</p> <p>○県内の高速道路は、全て暫定2車線で整備されており、付加車線の整備率も僅か1割程度に留まっており、正面衝突事故の発生等により尊い人命が失われている。</p> <p>さらに平成29年の豪雪時には、延べ200台を超える大規模な滞留と延べ161時間を超える長時間の通行止めが発生したほか、冬期のスタックの頻発により、県内高速道路ネットワークが度々寸断され、地域経済を大きく損なうこととなっている。</p> <p>高速道路本来の定時性・安全性を確保するため、付加車線整備中区間の早期供用と、付加車線設置等による暫定2車線の早期解消、並びに当面の安全対策としてのワイヤロープ設置、スタックが頻発する鳥取自動車道「志戸坂峠道路」の再整備を強く要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子自動車道の付加車線設置検証区間の早期供用 ・鳥取自動車道の付加車線整備中区間の早期供用 ・山陰道（米子道路）の付加車線整備中区間の早期供用 ・付加車線整備等による暫定2車線の早期解消及び、当面の安全対策としてのワイヤロープの早期設置 ・鳥取自動車道（志戸坂峠道路）の再整備 	<p>■道路整備事業予算の決定額</p> <p>○道路整備（国費・全国）</p> <p>H30当初：16,677億円 H31当初：17,858億円（対前年度比1.07）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うち直轄事業 H30当初：15,562億円 H31当初：15,718億円（対前年度比1.01） ・うち補助事業 H30当初：974億円 H31当初：1,965億円（対前年度比2.02） <p>うち既存事業分995億円（1.02） 交付金からの移行分970億円（皆増）</p> <p>■全国ミッシングリンクの整備</p> <p>○平成31年度予算の決定概要においては「全国ミッシングリンクの整備」としての整理が行われていないため、正確な予算額や対前年度伸率は把握できないが、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保」及び「効率的な物流ネットワークの強化」については、総額として対前年度伸率1.07倍となる6,566億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は今年度並みの水準を確保されていることが予想される。</p> <p>今後の事業個所配分において、北条道路をはじめとする当県事業中箇所へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。</p> <p>■地域高規格道路の整備</p> <p>○平成31年度予算の決定概要において、対前年度伸率1.46倍となる1,106億円（国費・全国）が計上されているものの、補助事業全体1,965億円のうち交付金からの移行分970億円が含まれており、既存の補助事業の実質配分額は995億円（対前年度伸率1.02倍）と前年度並みとなっていることから、地域高規格道路についても前年度並みの配分が予想される。</p> <p>今後事業個所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。</p> <p>■暫定2車線区間における付加車線の整備</p> <p>○平成31年度予算の決定概要においては、「4車線化、付加車線整備」等の整理が行われていないため、予算額や対前年度伸率は把握できないが、有料道路事業については、平成30年11月30日に国土交通省から、財政投融資1兆円を投入し、金利負担軽減効果（約7,000億円）を活用することにより、重要インフラの緊急点検を踏まえ、防災・減災対策のための暫定2車線区間における4車線化等が進められる方針が示されている。</p> <p>今後の事業個所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年7月6,10,11日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
95	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備及び「鳥取港」の機能強化について 【県土整備部】	国土交通省	○国土強靱化を推進する日本海国土軸の形成と地方創生を実現するため、物流・人流の拠点である境港ふ頭再編改良事業〔竹内南地区貨客船ターミナル整備〕への重点配分及び鳥取港の機能強化への支援を行うこと。 〔境港〕 ・山陰地方の国内海上輸送の効率化や大型クルーズ船の寄港増、大型化に対応するために整備中の竹内南地区貨客船ターミナルが、平成32年春供用開始となるよう必要な予算を配分すること。 〔鳥取港〕 ・鳥取港らしい利用促進のため長期構想策定及び港湾計画改訂に取り組むとともに、港内静穏度不足及び航路埋そくの課題解決に向け取組みを進めているが、対策には非常に高度な技術が必要とすることから県と一体となって国も対応すること。	〔港湾整備事業（国費 全国） 決定額〕 H31当初 2,760億円（対前年1.19） H30当初 2,328億円 境港に平成32年供用開始に必要な予算が配分されるよう引き続き要望していく。 鳥取港の支援についても、引き続き要望していく。
96	県民の安全安心を守る治水事業（直轄事業）の推進について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	○今年4月の大分県中津市における土砂崩壊、昨年7月の九州北部豪雨や一昨年の台風10号による水害、熊本地震による土砂崩壊などにより、国民の尊い人命と貴重な財産が失われた。本県においても、昨年の台風18号及び21号、一昨年発生した鳥取県中部地震により水害・土砂災害等が発生するなど、頻発化・激甚化することへの懸念が高まっている。直轄河川の氾濫は広域的な被害をもたらし、白砂青松の皆生海岸は侵食が進み、大山を中心とした火山砂防エリアは崩壊が続いていることから、県民の命と暮らしを守るため、災害を未然に防止、軽減するための予防的治水対策としての基幹的施設である河川改修、海岸侵食対策、砂防設備整備などを推進する直轄事業を一層集中的に促進すること。	○治水事業（国費：全国） 30当初 : 7,574億円 31予算案 : 9,973億円 （対前年比：1.32） 〔通常分と特別分の内訳〕 〈通常分〉 31予算案 : 8,075億円 （対前年比：1.07） 〈臨時・特別の措置〉 31予算案 : 1,898億円 ○海岸事業（国費：全国） 30当初 : 238億円 31予算案 : 324億円 （対前年比：1.36） 〔通常分と特別分の内訳〕 〈通常分〉 31予算案 : 249億円 （対前年比：1.05） 〈臨時・特別の措置〉 31予算案 : 75億円 ※現時点で予算の具体的情報は不明 ※直轄・補助の振り分けは不明 ※河川・砂防の振り分けは不明 ※臨時・特別の措置：防災、減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策 ○必要な予算が配分されるよう引き続き要望していく。
97	水害に対するソフト・ハードの減災対策について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	○昨年の台風18号及び21号により県内でも内水を含む浸水被害が発生したことから、樋門操作を勘案した避難情報伝達体制の整備、排水対策の強化、効率的な水防活動の推進などを含む減災対策を加速することが強く求められている。大規模な降雨を想定した広域避難等のソフト対策への技術的な支援とともに、内水を含む排水対策や洪水時にリスクの高い危険箇所等の早期整備などのソフト・ハードの減災対策に対する柔軟な支援と事業費の総枠確保に努めること。 ○昨年7月の九州北部豪雨に伴い発生した流木災害を教訓に、河川の流域ごとに河川、砂防、ため池、治山等が一体となった総合的な流木対策を進めるために、必要な技術的支援や財政支援を行うこと。	○防災・安全交付金（国費：全国） 30当初 : 11,117億円 31予算案 : 13,173億円 （対前年度比：1.18） 〔通常分と特別分の内訳〕 〈通常分〉 31予算案 : 10,406億円 （対前年比：0.94） 〈臨時・特別の措置〉 31予算案 : 2,767億円 ※現時点で予算の具体的情報は不明 ※臨時・特別の措置：防災、減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策 ○必要な予算が配分されるよう引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成30年7月6,10,11日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
98	社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の重点的な配分について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	<p>○人口減少などによる地域の消滅が危惧される状況下で、住み慣れた地域で安心して暮らし続け、将来にわたって地域が発展していくためには、地域をつなぐ道路ネットワークなどの整備が不可欠である。平成27年度には全国に先駆けて県下のすべての市町村が総合戦略を策定し地方創生に向けた取り組みを進めている中、基礎的な社会インフラ整備の遅れは、地方の衰退を助長し、地域の存続と活性化を目指す地方の取組を鈍化させることから、早期整備のため総額を拡大した上で、財政力の弱い地方へ重点的に配分すること。</p> <p>【社会資本整備総合交付金】 ・本県における地方創生に向けた取組の推進に必要なICアクセス道路整備や地域を繋ぐ道路ネットワークの強化などのため、総額の拡大と財政力の弱い地方への重点的な配分が必要。</p> <p>【防災・安全交付金】 ・豪雪対策や減災防災対策、インフラ長寿命化、通学路の安全対策等、住民の安全・安心を確保する国土の強靱化と、喫緊の課題である鳥取県中部地震からの着実な復興を図るため、総額の拡大と財政力の弱い地方への重点的な配分が必要。</p>	<p>○交付金事業予算の決定額 ・社会資本整備総合交付金（国費・全国） H30当初：8,886億円 H31当初：8,713億円（対前年比0.98） うち通常分 8,364億円 うち臨時・特別措置額 350億円</p> <p>・防災・安全交付金（国費・全国） H30当初：11,117億円 H31当初：13,173億円（対前年比1.18） うち通常分 10,406億円 うち臨時・特別措置額 2,767億円</p> <p>○社会資本整備総合交付金は、対前年とほぼ同程度の額が確保されている。 防災・安全交付金は、臨時・特別措置分（防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策）により、対前年を上回る額が確保されている。 今後の配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。</p>
99	直轄事業における地元企業への優先発注について 【県土整備部】	国土交通省 農林水産省 防衛省	<p>○建設産業は、社会資本整備によりあらゆる社会経済活動を下支えするとともに、災害時には復興と地域の安全・安心を担う重要な産業である。その主な担い手である地元企業への優先発注については、国が実施する直轄事業においても従来から取り組んでいたところであるが、将来における社会資本整備の担い手確保及び地域の災害復興や維持管理など安全・安心の確保のため、地元企業の受注機会の拡大及び県産品の優先使用について、より一層の配慮を行うこと。</p> <p>・建設工事における分離・分割発注を推進すること。 ・本店所在地を県内に限定する工事等について、対象金額や対象工事、対象業種を拡大すること。 ・建設工事における資材調達について、県産品を優先使用すること。 ・建設工事における下請工事について、地元企業を優先すること。</p>	<p>○特段の動きはなし。引き続き要望していく。</p>
100	所有者不明の土地、建物の解消に向けた制度改正について 【県土整備部】	法務省	<p>○所有者不明土地・建物問題は、相続登記の放置など、所有権登記手続きが適正に行われないことが最大の原因であることから、可決成立した特別措置法に加えて、登記義務化の是非も含め、登記簿と戸籍等の連携による所有者情報を円滑に把握する仕組みづくりなど登記手続きが適切に行われる方策を検討し、実効性のある制度を構築すること。</p>	<p>○現在、法務省においては、土地所有に関する基本制度の見直しや登記制度・土地所有権の在り方を検討しており、2020年を目途に民事基本法制の見直しを進めているところ。</p>
101	所有者不明の土地、建物の解消に向けた制度改正について 【県土整備部】	国土交通省	<p>○所有者不明土地への「利用権設定」については、特に市町村が直面している課題であること、利用権の裁定手続きを担うのは都道府県であること、まちづくり団体等が中心となって利活用していくことから、今後予定されている政省令、具体的な判断基準となるガイドライン策定にあたっては、直接地方の意見を聴く機会を設けて、その意見を反映すること。</p>	<p>○地域福利増進事業に関する省令公布やガイドラインの策定は本年4～5月頃を予定されていることから、引き続き国の動きを注視することとし、市町村の意見を聴きながら、必要に応じて要望していく。</p>
102	小中学校の少人数学級の拡充について 【教育委員会】	文部科学省	<p>○児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を充実させることにより、学校生活や人間関係への円滑な適応、基本的な生活習慣の確立、基礎学力の定着を図るため、小学校1年生の35人学級のみならず、さらなる少人数学級の拡充のため、教職員定数の改善を行うこと。</p>	<p>○具体的な動きはない。引き続き要望していく。</p>
103	専門性に基づく「チーム学校」体制の構築について 【教育委員会】	文部科学省	<p>○小・中学校及び特別支援学校における様々な課題に対して、「チーム学校」として柔軟に対応するため、養護教諭の配置の充実を図るとともに、医療的な専門スタッフとして看護師、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士を学校職員として位置づけ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、司書とともに新たに標準法において基礎定数化すること。</p>	<p>○具体的な動きはない。引き続き要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年7月6,10,11日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
104	学校現場における教職員の働き方改革に向けた取組の推進について 【教育委員会】	文部科学省	○学校教育をめぐるニーズ・課題が複雑化、多様化する中、学校現場における教職員の働き方改革に取り組むことで多忙解消及び負担軽減を図り、教職員が一人ひとりの児童生徒の指導に専念できる環境を整えるため、国においても、以下のような取組・支援を行うこと。 ・教職員の事務業務に係る負担軽減のため、スクール・サポート・スタッフの配置を拡充するための財政支援を充実すること。 ・教職員の部活動指導に係る教職員の時間外業務縮減及び専門性の確保のため、部活動指導員の配置を拡充するための財政支援を充実すること。	○スクール・サポート・スタッフ配置に係る予算は、全国600人増の予算措置された。(3,000人→3,600人)。 ○中学校における部活動指導員の配置に係る予算は、全国4,500人増の予算措置された。(4,500人→9,000人)
105	高大接続改革(英語の外部検定試験の活用)への対応について 【教育委員会】	文部科学省	○「大学入学共通テスト」に係る英語の外部検定試験の活用については、「受験機会の均等」「各家庭の経済的負担」など公平性の担保に課題があることから、大学入試センターが実施するマーク式の共通テストを平成35年度までと限定することなく、混乱なく外部検定試験に代替できる状況となるまでは継続すること。	○現時点で具体的な動きはない。引き続き要望していく。
106	小学校専科(英語)加配の充実について 【教育委員会】	文部科学省	○新学習指導要領の円滑な実施による教育の質の向上と働き方改革の両立を一層推進するため、小学校専科(英語)加配教員について、平成31年度以降においても加配措置の拡充を図ること。 ○民間委託による外国語指導助手(ALT)の配置に要する経費について、JETプログラムによる配置の場合と同様に、財政措置を行うこと。	○小学校英語教育の早期化・教科化に伴い、英語の専科指導教員を確保するための加配定数の改善が行われた。(全国で1,000人改善/義務教育費国庫負担金) ○ALT配置経費については、現時点で具体的な動きはない。引き続き要望していく。
107	特別支援教育の充実について 【教育委員会】	文部科学省	○小・中学校における発達障がい等の通級指導担当教員の基礎定数化の趣旨に沿って、今後10年の定数改善の具体的な見通しを示すこと。 ○特別な支援を必要とする児童生徒に対する加配措置を充実させること。 ○高等学校における通級による指導の制度運用開始に伴い、発達障がいのある生徒への適切な対応に必要な教職員定数について、加配措置を充実させること。 ○特別支援学校及び特別支援学級に在籍する幼児、児童及び生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費負担金等制度の対象経費を拡充すること。	○小・中学校の通級指導担当教員の基礎定数化完成に至る年次の見通しは、現時点でも具体的に示されていないが、H31予算では前年同様に10年間での定数改善総人員の約1割増が措置(毎年1/10ずつと思われる)。 ○高等学校における通級指導担当教員については、文部科学省が総務省に対して地方財政措置を要望している。(2月に確定予定) ○特別支援教育就学奨励費負担金等生徒の対象経費の拡充については具体的な動きはない。引き続き要望していく。
108	修学支援制度の充実及び給付型奨学金の柔軟な対応について 【教育委員会】	文部科学省	○子供たちが経済的な理由により大学等への進学をあきらめることがないよう、給付型奨学金をはじめとする修学支援制度の一層の充実を図ること。 ○給付型奨学金の出身校ごとの推薦枠については、新設校などの奨学金の貸与実績のない学校についても必要な数の配分が行われるような仕組みとすること。	○給付型奨学金制度の着実な実施 給付人員：41,400人(うち新規2万人) 給付月額：国公立(自宅) 2万円 (自宅外) 3万円 私立(自宅) 3万円 (自宅外) 4万円 ○無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の着実な実施 貸与人員：56万4千人
109	文化財の保存と利活用等について 【教育委員会】	文部科学省	○県民の誇りであり、本県の貴重な歴史的財産である倉吉白壁土蔵群が鳥取県中部地震により甚大な被害を受け、震災直後から文化庁による技術的支援や災害復旧に係る財政的支援を得て復旧が進められているが、早期復旧に向けて、技術的支援と財政的支援を行うこと。 ○文化財保護法の改正に伴い、国が推進する「文化財の総合的・計画的な保存活用にに向けた大綱・地域計画」において、地方公共団体が「大綱・地域計画」を策定するにあたり参考となる指針等を国において早急に示すこと。また、地方公共団体及び所有者が「大綱・地域計画」並びに「保存活用計画」の策定に適切に取り組むことができるよう、十分な財政支援を行うこと。 ○文化財保護法の改正等の動きを受けて、今後推進が必要となる文化財の活用事業に対する地方交付税措置のさらなる充実を図ること。	○文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進(文化財建造物の保存修理等) H31：126億円 H30：122億円 ○倉吉白壁土蔵群(倉吉市)について早期に復旧が完了するよう、順次修理工事を実施中。 ○地域文化財の総合的な活用の推進(「文化財保存活用地域計画」等の策定支援や「日本遺産」の認定地域等のモニターツアー実施等への支援など) H31：24億円(新規)

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年7月6,10,11日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
110	平成30年7月5日から8日に発生した大雨による災害対策に係る緊急要望 【危機管理局、総務部、生活環境部、農林水産部、県土整備部】	内閣官房 内閣府（防災） 総務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 国土交通省 環境省	<p>○平成30年7月5日から8日にかけて活発化した梅雨前線の停滞により発生した豪雨では、中国地方3県に特別警報が発令されたほか、中国地方5県において河川の氾濫や土砂災害等により甚大な被害が発生している。</p> <p>○被災地では、人命救助はもとより、応急復旧、被災住民の生活支援などに全力を挙げているところだが、広域的に被害が発生した今回の事態に対応するためには、政府の緊急かつ重点的な支援が不可欠である。</p> <p>○については、被災地域における住民生活や経済活動が速やかに回復するよう、次の項目について強く求める。</p> <p>1 速やかな人命救助活動の実施について 多くの避難困難者や行方不明者の安否を早期に確認し、一人でも多くの方の命を救うため、早急な救援、捜索活動を行うこと。</p> <p>2 激甚災害の早期指定について 公共土木施設、上下水道施設、農地、農業用施設、山林施設等の災害復旧等を円滑かつ早急に行うため、本災害について「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」を速やかに適用すること。</p> <p>3 人的・物的ネットワークの早期復旧について (1) 住民生活の回復や被災地域への物資輸送や移動手段の早期確保のため、山陽自動車道・直轄国道等の早期の啓開、山陽本線等の早期復旧や交通円滑化に向けて支援を行うこと。 (2) 特に、沿線住民の生活維持、企業の生産活動等に不可欠な鉄道路線に甚大な被害が発生しており、早期復旧を図るために必要な復旧事業を鉄道災害復旧事業費補助金の対象にするとともに、地方自治体の負担に対して財政措置を行うこと。</p> <p>4 災害復旧事業に係る財政支援について (1) 早期に住民生活の安全安心の確保を図るため、災害査定の迅速かつ円滑な実施と早期復旧に係る積極的な財政支援を行うこと。また、災害復旧にあたっては、将来の安全性や防災に資するような改良復旧が実施できるよう、採択基準を緩和するなど、補助対象を拡大すること。 (2) 必要に応じて、国の直轄事業化による早期復旧・改良復旧を講ずること。</p> <p>5 総合的な治水・土砂災害対策の推進について 土砂・流木の流出による河道埋そくによって甚大な被害が発生している箇所については、河川の治水対策と流出土砂対策を一体的に検討する専門的知見と、工事実施について高度な技術力を要することから、二次災害防止対策や応急対策を含め、土砂災害専門家による調査などの技術支援を行うこと。</p> <p>6 被災者の生活再建支援等に係る柔軟な対応について (1) 被災者の生活再建を迅速に進めるため、既存の被災者生活再建支援制度が適用されない被災区域や住宅の一部損壊の被害に対しても、幅広く支援するとともに、災害復旧資金貸付金等の支援を拡充すること。 (2) 被災した事業主が雇用を維持できるよう「雇用調整助成金」制度について、熊本地震と同様に、助成率の引き上げなどの特例措置を講ずること。</p>	<p>■激甚災害指定、災害査定迅速かつ円滑な実施 (公共土木施設) ○7月豪雨については全国を対象に激甚災害に指定され、公共土木施設災害復旧事業等についても国庫補助率嵩上げ措置の対象となった。 ○本県及び市町の公共土木施設被害が嵩上げの対象となるかは現時点で不明であるが注視していく。 ○災害査定を9/3, 18, 25及び10/29の各週に実施し概ね完了済。 ○机上査定上限額について、通常300万円未満/箇所を2,000万円以下/箇所引上げを実施。</p> <p>(農林水産関係) ○平成30年7月27日に激甚災害に指定され、災害復旧に係る地元自治体の負担が大きく軽減されることとなった。 ○机上査定の上限額が引き上げられ、迅速な査定が可能となった。 ・農地：200万円未満→350万円以下 ・土地改良施設：200万円未満→600万円以下 ・林道：300万円未満→600万円以下 また、図面等の簡素化も適用とされた。 ○平成30年度第1次農林水産関係補正予算として、被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の速やかな復旧等を実施すべく、870億円が措置された。</p> <p>(農業集落排水施設) ○被害を受けた農業集落排水施設について、9月下旬に災害査定が実施された。 ○また、11月15日付けで国補助金交付要綱が改正され、激甚災害指定された場合の補助率嵩上(50%⇒80%)の対象災害について地震以外の災害も対象に拡充された。本県では智頭町が嵩上げの対象となった。</p> <p>■積極的な財政支援 ○公共土木施設災害復旧事業費は確実に措置される見込み ・公共土木施設災害復旧等(1次補正) 1.921億円 (うち7月豪雨に係る本県分 国庫負担額：55億4,110万円) ○改良復旧が可能となる補助対象拡大・特段の動きはないが、必要なものについては現在の制度の中で改良復旧を実施。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年7月6,10,11日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
			<p>7 災害廃棄物の処理等について</p> <p>(1) 膨大な災害廃棄物が発生しているため、被災市町村が実施する災害等廃棄物処理事業について、予算の確保及び早期の採択を行うこと。</p> <p>(2) 市町村の廃棄物処理施設自体にも被害が発生していることから、被災市町村が実施する廃棄物処理施設災害復旧事業について、予算の確保及び早期の採択を行うこと。</p> <p>(3) 災害に伴って発生した漂流・漂着物や海底の堆積物の回収・処理については、国の費用負担により、緊急に実施すること。</p> <p>(4) 家屋の解体・撤去費用について、熊本地震と同様に、半壊以下の家屋についても災害等廃棄物処理事業の対象とすること。</p> <p>8 病院、社会福祉施設、学校教育施設等の早期復旧に向けた支援について</p> <p>浸水等の被害を受けた病院、社会福祉施設、学校教育施設等に甚大な被害が生じているため、早期に復旧、再開できるよう、必要な支援を行うこと。</p> <p>9 商工業や農林業等への支援について</p> <p>(1) 商業施設や工場等の事業所が冠水するなど事業者に至大な被害が生じているため、本災害により影響を受けた事業者が迅速に事業再開できるよう必要な支援を行うこと。</p> <p>(2) 農林業の生産活動の再開のため、生産施設・機械の復旧等の支援や農業共済金の早期支払いなど、必要な支援を行うこと。</p> <p>10 地方交付税等による財政支援の実施について</p> <p>応急対策や被災者の救援、災害復旧等に多額の経費を要するため、普通交付税の繰り上げ交付、特別交付税の増額配分、災害復旧事業及び災害関連事業予算の確保に特段の配慮や積極的な財政支援を行うこと。</p>	<p>■災害廃棄物の処理等 (流木対策等)</p> <p>○国平成30年度第1次補正における災害関連事業費全体額(国費 全国)</p> <p>河川等 9,839百万円 港湾施設 313百万円 漁港施設 48百万円</p> <p>上記の内、災害漂着物処理経費である災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業費分の額は不明であるが、所要額の確保及び早期採択に向けて、必要な手続きを行っているところである。</p> <p>■地方交付税等による財政支援</p> <p>○本年度の災害の状況に鑑み、国の平成30年度2次補正予算において特別交付税が700億円増額されることとされた。これによる本県への特別交付税措置については、3月に交付される予定。</p> <p><参考></p> <p>1月上旬 要望額提出、総務省ヒアリング 3月 特別交付税交付</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕
【平成30年7月25日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	高速道路のミッシングリンクを解消し、日本の再生を実現するために 【県土整備部】	国土交通省 財務省	<p>記録的な大雨により西日本を中心とした全国各地に甚大な被害を及ぼした「平成30年7月豪雨」において亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されたみなさまへ衷心よりお見舞い申し上げます。</p> <p>また、被災地の復旧や被災者の支援にご尽力されている関係者のみなさまに敬意を表します。各県においても全力を挙げて復旧・復興に取り組むと同時に被災県への支援協力を一層進めてまいり所存でございます。</p> <p>国においても、一日も早い被災地の復旧復興を進めるとともに、大規模災害の発生に備え、高速道路ネットワークのミッシングリンク解消を図り、リダンダンシーの確保による国の防災基盤の早期形成を強く求めます。</p> <p>この度の豪雨災害においては、各所で高速道路のほか幹線道路が広域的に通行止めとなったため多くの都市が孤立し、物流が停滞して日本経済の活動に多大な影響を及ぼしたところであり、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害の発生が危惧されている中で、ミッシングリンクの早期解消は喫緊の課題となっております。</p> <p>加えて、高速道路ネットワークは、緊急搬送や限られた医療資源の活用・連携に資する「命の道」として機能するとともに、企業進出、販路拡大及び生産性・収益率の向上による産業振興や、国内・訪日外国人旅行者の周遊エリア及び滞在時間の拡大による観光振興等の様々なストック効果を発揮し、我が国の経済成長を支える最も基幹的な社会資本として、日本再生の実現に大きく寄与しているところです。</p> <p>また、豪雪等による広範囲の通行止めが生じた際には、高速道路ネットワークが広域的な迂回ルートとして機能を発揮し、経済的損失を最小限に留めることが出来ると期待されます。</p> <p>高速道路はあらゆる国民生活や経済活動における安全・安心の確保に欠くことのできない社会資本であり、ミッシングリンクの早期解消による高速道路ネットワークの形成が必要不可欠であります。</p> <p>よって、ここに以下のとおり要望します。</p> <p>一、発生が危惧されている大災害の発生に備えるためにも、ミッシングリンクの早期解消を図り、リダンダンシーを確保して我が国の防災基盤として整備する必要があることから、国の責任において高速道路ネットワークの早期形成を図ること。</p> <p>一、ストック効果を最大限に発揮し、地方創生に向けた具体的な取組みによる地域経済の再生を実現するためには、ミッシングリンクの解消は必要不可欠であり、未事業化区間の計画段階評価などの速やかな実施と早期事業化を図ること。</p> <p>一、ミッシングリンクの解消が計画的かつ着実にすすめられるよう、平成31年度道路関係予算を拡大し、整備に必要な予算を確保すること。</p>	<p>■道路整備事業予算の決定額</p> <p>○道路整備（国費・全国）</p> <p>H30当初：16,677億円 H31当初：17,858億円 （対前年度比1.07）</p> <p>・うち直轄事業 H30当初：15,562億円 H31当初：15,718億円 （対前年度比1.01）</p> <p>・うち補助事業 H30当初：974億円 H31当初：1,965億円 （対前年度比2.02）</p> <p>うち既存事業分995億円（1.02） 交付金からの移行分970億円（皆増）</p> <p>■全国ミッシングリンクの整備</p> <p>○平成31年度予算の決定概要においては「全国ミッシングリンクの整備」としての整理が行われていないため、正確な予算額や対前年度伸率は把握できないが、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保」及び「効率的な物流ネットワークの強化」については、総額として対前年度伸率1.07倍となる6,566億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は今年度並みの水準を確保されていることが予想される。</p> <p>今後の事業個所配分において、北条道路をはじめとする当県事業中箇所へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。</p> <p>■地域高規格道路の整備</p> <p>○平成31年度予算の決定概要において、対前年度伸率1.46倍となる1,106億円（国費・全国）が計上されているものの、補助事業全体1,965億円のうち交付金からの移行分970億円が含まれており、既存の補助事業の実質配分額は995億円（対前年度伸率1.02倍）と前年度並みとなっていることから、地域高規格道路についても前年度並みの配分が予想される。</p> <p>今後事業個所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

〔平成30年8月6日実施分〕

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について 【危機管理局】	経済産業省 原子力規制委員会	【周辺地域を含めた安全対策について】 ○福島原発事故において周辺地域が甚大な被害を蒙った事実を踏まえ、稼働に向けた一連の手続きにおいて、立地自治体と同等に対応する仕組みを構築し、中国電力に対して指導すること。このため、中国電力との間における安全協定を立地自治体と同等なものにするよう指導するとともに、周辺地域の声が確実に反映される法的な仕組みを整備し、同意を求める範囲等、周辺自治体の位置づけを明らかにすること。 ○原子力発電所の稼働の判断にあたっては、地震・津波・火山等の自然災害や複数プラントでの同時事故等によるシビアアクシデント対策など、まずは安全性を厳格に審査した上で、安全を第一義として慎重に判断するとともに、国が責任を持って審査結果、稼働の安全性と必要性を住民に丁寧に分かりやすく説明すること。	○原子力発電所の稼働に向けての国の対応については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。
		経済産業省	【中国電力に対する指導について】 ○中国電力に対し、県民の安全を第一義とし、関係自治体など地元への正確な情報提供、教育訓練をはじめ原子力安全文化の醸成、周辺自治体で作成する避難計画の実効性の深化への協力など、万全な原子力安全対策を責任もって行うよう監督及び指導すること。	○特段の動きはなし。引き続き要望していく。
		原子力規制委員会	【中国電力に対する指導について】 ○中国電力に対し、県民の安全を第一義とし、関係自治体など地元への正確な情報提供、教育訓練をはじめ原子力安全文化の醸成、周辺自治体で作成する避難計画の実効性の深化への協力など、万全な原子力安全対策を責任もって行うよう審査及び指導すること。	
		経済産業省 原子力規制委員会	【汚染水対策について】 ○島根原子力発電所に対し、汚染水対策を適切に実施させること。また、国においてもその内容を精査し、丁寧かつ十分に説明するとともに、汚染水対策については法的にも担保するように措置すること。	
		原子力規制委員会	【原子力行政における情報の透明化等について】 ○福島第一原発事故に関する徹底した情報公開、原子力発電所の状況や放射性物質の影響等に関する緊密な情報提供など、国の原子力行政の基本として情報の透明化を徹底し、地方自治体との連携を深めること。	
2	原子力発電所周辺地域における防災対策の強化について 【危機管理局、総務部、福祉保健部】	経済産業省 原子力規制委員会	【原子力防災対策の強化について】 ○UPZの設定に伴い、原子力発電所周辺自治体であっても立地自治体と同様の原子力防災対策が求められることから、避難計画の実効性の深化をはじめとした原子力防災対策に必要な人件費等の経費について、国や電力会社が適切な負担を受け持つ仕組みを早急に構築すること。	
		内閣府（原子力防災）	【原子力防災対策の強化について】 ○UPZにおける原子力防災体制を一層強化するため、原子力防災・安全対策の交付金を十分確保すること。また、UPZの設定に伴い、原子力発電所周辺自治体であっても立地自治体と同様の原子力防災対策が求められることから、避難計画の実効性の深化をはじめとした原子力防災対策に必要な人件費等の経費について、国や電力会社が適切な負担を受け持つ仕組みを早急に構築すること。	
		原子力規制委員会	【原子力防災対策の強化について】 ○UPZにおける原子力防災体制を一層強化するため、原子力防災・安全対策の交付金を十分確保すること。本年度も本県の原子力環境センター（県モニタリング本部）の機器整備等の機能強化が図られるよう、国において必要な財源を措置すること。	
				○H31予算は原子力発電施設等の立地県又は隣接県を対象に次のとおり措置された（現時点で本県に配分される予算の具体的情報は不明）。 ◇原子力発電施設等緊急時安全対策交付金事業等【内閣府（原子力防災）】123億円（100億円） 【主な事業内容】 UPZ30km内の原子力防災ネットワークシステムの維持管理や放射線測定器の更新・維持管理、県民への防災研修、避難先自治体向け計画説明会開催、広報資料作成、防災訓練等に係る支援など。 ◇放射線監視等交付金事業【原子力規制委員会】54億円（60億円） 【主な事業内容】 環境放射線監視に必要な施設・設備等の整備、空気放射線測定及び環境試料の放射能測定、県民への情報提供等に係る支援など。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成30年8月6日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
		内閣府（原子力防災）	【原子力防災対策の強化について】 ○避難計画の実効性を深化させるため、県域を越える広域避難に備え、輸送手段や避難先の確保、避難に使用する道路のUPZ内の一体的整備、広域の交通規制等に係る調整の具体的な仕組みを構築すること。原子力防災資機材の迅速かつ的確な運用に必要な体制整備について財政的な支援を行うこと。避難行動要支援者の移動手段及び必要な医療従事者、介護職員等の確保について、国が関与して方針を示し、体制を整備すること。広域福祉避難所で必要な資機材について国が広域的に確保すること。	○島根地域原子力防災協議会が設置され検討されているが、引き続き要望していく。
		原子力規制委員会	○避難行動要支援者の避難に際し、移動手段及び必要な医療従事者、介護職員等の確保について、国が関与して方針を示し、体制を整備すること。また、広域福祉避難所で必要な資機材について国が広域的に確保すること。	○特段の動きはなし。引き続き要望していく。
		内閣府（原子力防災） 原子力規制委員会	【原子力防災対策の強化について】 ○避難ルート等の検討や準備などには、気象情報の活用や放射性物質の拡散を予測する情報の活用が有用と考えられるため、国が責任を持って活用可能な拡散計算について、専門的、技術的及び財政的に支援を行うこと。 【原子力災害医療体制の整備】 ○安定ヨウ素剤について、3歳以上の未就学児、障がいや高齢等により嚥下機能が低下している者についても、ゼリー剤の服用を基本とし、ゼリー剤50mg規格の開発製造を促進すること。	○平成28年度にゼリー剤が製品化されたが、嚥下困難者等（3歳以上の幼児も含む）に必要とされる50mg規格がないため、引き続き要望していく。
3	島根原子力発電所低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題について【危機管理局】	原子力規制委員会	○平成30年5月16日の原子力規制委員会において、全ての改善措置の完了が確認され、保安規定違反に基づく監視を終了することが報告されたが、その結果を関係自治体に対してわかりやすく説明するとともに、再発防止に向けて中国電力に対して徹底した監督指導を行うこと。	○特段の動きはなし。引き続き要望していく。
4	島根原子力発電所1号機の廃止措置について【危機管理局】	原子力規制委員会	【廃止措置計画の履行確認と計画変更について】 ○廃止措置の実施については、厳正な保安検査等によって監視するとともに、その結果を周辺自治体及び地元住民に対して丁寧に分かりやすく説明すること。また、作業内容が廃止措置計画に反する場合には、災害を防止するために必要な措置を命ずること。 ○今後の計画変更において、廃止措置中の使用済燃料の管理、廃止措置に伴い発生する系統除染の薬液や解体等の作業に伴う放射性粉じん等の漏えい防止対策、地震等の自然災害への対応、並びに放射性廃棄物等の管理や処分について、廃止措置の段階に応じ安全かつ適切に行われるよう、体制も含め厳格に審査すること。	○特段の動きはなし。引き続き要望していく。
		経済産業省	【使用済燃料等に対する取扱い等について】 ○使用済燃料の搬出が確実に行われるよう、国が前面に立って使用済燃料の再処理等の体制の確立に取り組むこと。また、低レベル放射性廃棄物の処分については、発生者責任の原則を基本としつつ、国としても、処分が円滑に実現できるよう取組を加速させること。 【中国電力に対する指導について】 ○中国電力に対し、廃止措置の実施状況等について、周辺自治体及び地元住民に対して丁寧に分かりやすく説明を行うよう指導すること。	○平成29年度に高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する科学的特性マップが公表されたが、更に取組みが進むよう引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年8月13日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	国予算への反映状況等
1	平成30年7月 豪雨に係る緊急 要望について 【総務部】	総務省	<p>○災害復旧事業の早期着手や被災者への福祉・保健分野でのきめ細やかな支援を行うためには、土木技師、農林技師、保健師等の専門職員が、今後とも相当数必要と見込まれる。全国知事会、全国市長会、全国町村会と連携し、被災県及び被災市町村が必要とする専門職員を早急に派遣するために必要な措置を講ずること。併せて、継続した専門職員の派遣により復興への取り組みが円滑、かつ、速やかに進むよう、職員派遣や受け入れなどに要した経費について、応援・受援団体双方に負担が生じないよう必要な措置を講ずること。</p> <p>○熊本地震の際の措置も踏まえ、新たな補助制度の創設や補助率の嵩上げ、特別交付税の別枠措置など、国において必要な補正予算を編成するとともに、災害復旧事業及び災害関連事業予算の確保を行うこと。</p>	<p>○本年度の災害の状況に鑑み、国の平成30年度補正予算（第2号）において特別交付税が700億円増額されることとされた。これによる本県への特別交付税措置については、3月に交付される予定。</p> <p><参考> 1月上旬 要望額提出、 総務省ヒアリング 3月 特別交付税交付</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年8月26日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	地方創生の着実な推進について 【元気づくり総本部】	内閣府（地方創生）	<p>○地方から東京圏への人口流出に歯止めがかかっておらず、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた基本目標の達成に向けて、政府として自ら大胆に取り組むこと。</p> <p>○政府関係機関・企業・大学の地方分散を進めるなど、地方の人口流出に抜本的な対策を講じること。特に政府関係機関については、第2弾の移転検討を進めるなど、取組を一過性のものとすることなく、国家戦略として大胆かつ継続的に進めること。</p> <p>○地域の実情に応じた取組を地方が継続的かつ主体的に進めていくために、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」を継続・拡充するとともに、十分な一般財源総額を確保すること。</p> <p>○地方創生推進交付金について、十分な規模を確保して継続するとともに、国と地方の協議の場を活用するなど地方の意見を踏まえた大胆な制度改正を行うこと。</p>	<p>○12月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）」では、地方の中核中核都市の機能強化、東京圏から地方への起業・就業者の創出支援（わくわく地方生活実現政策パッケージの実行）など、東京一極集中の是正に向けた新たな取組が盛り込まれた。</p> <p>○政府関係機関等の地方移転については、具体的な動きはなく、引き続き要望していく。</p> <p>○まち・ひと・しごと創生事業費は、引き続き地方財政計画歳出に1兆円が確保された。</p> <p>○地方創生推進交付金は、引き続き1,000億円が措置されるとともに、制度運用に当たり申請上限件数の引上げ等の一定の弾力化が図られることとなった。</p>
2	「地方創生」の基盤となる地方分権改革の推進について 【元気づくり総本部】	内閣府（地方創生）	<p>【地方分権改革の推進】</p> <p>○国と地方の役割分担を見直し、住民に身近な行政はできる限り地方に委ねること。また、基本的な役割分担を踏まえた上で、地方版ハローワークなどのように、国と地方などの柔軟な連携を通じて、地域の実情に応じた施策の展開を実現すること。</p> <p>○国と地方の税財源の配分を役割分担に見合うように見直し、地方税源の充実と、税源の遍在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。併せて、地方交付税の財源調整機能・財源保障機能を強化するなどにより税財源の偏在解消を実現すること。</p> <p>○国と地方の協議の場に分科会を設置するなど、国と地方が協力して政策課題に対応し、政策の企画・立案段階から地方の意見を反映する実効性のある仕組みとすること。</p> <p>○地方の実情に応じた事業の実施の妨げとなる「従うべき基準」の廃止を含めた見直しを行うこと。また、新たな「義務付け・枠付け」の設定は原則行わないこと。</p> <p>【提案募集方式】</p> <p>○提案の検討に当たっては、具体的な支障事例や制度改正の効果等の立証責任を地方のみに課すのではなく、地方への権限移譲等を行うことを前提として、国が地方に委ねることによる支障などの立証・説明責任をしっかりと果たせない場合には、原則として地方への権限移譲や規制緩和を行う方式とすること。</p> <p>○提案の対象外とされている国が直接執行する事業の運用改善や税財源の移譲等に関する提案であっても、一律に対象外と整理するのではなく、提案の内容を踏まえて柔軟に対応すること。</p> <p>【地方分権一括法】</p> <p>○これまでの地方分権改革による事務・権限の移譲が円滑に行われるよう、確実な財源措置、移譲等のスケジュールの調整、研修の実施、マニュアルの整備等について、地方の意見を十分に反映して、具体的な検討と調整を早期に進めること。</p>	<p>○今後も、地方分権改革の一層の推進に向けて全国知事会等とも連携して引き続き要望していく。</p> <p>○平成30年提案募集に係る対応方針において、放課後児童クラブに係る「従うべき基準」について、現行の基準の内容を「参酌すべき基準」とするとされた。また、平成31年の提案募集制度については、内閣府において検討が進められている。</p> <p>○第8次一括法については、H31年4月1日からの施行に向け、各府省において研修の実施、マニュアルの整備等の手続きが着実に進められている。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成30年9月11日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	平成30年7月 豪雨に係る観光 復興に向けた更 なる支援につい て 【観光交流局】	内閣官房 総務省 経済産業省 観光庁	<p>○この度の豪雨災害では、宿泊事業者に加えて、お土産店や飲食店等を営む中・小規模の事業者も多大な影響を受けており、7、8月の収入は大きく落ち込み、その後の影響も懸念されることから、これらを取り戻すためには今後一年程度かけて、災害前の状況から更なる高みを目指した取組が必要である。</p> <p>○このため、国において創設された観光支援事業費補助金による取組（ふっこう周遊割）に加え、中国・四国地方各県の観光産業に対する風評被害を払拭するための首都圏メディア向けのプロモーション、JR西日本等の民間事業者や（一社）せとうち観光推進機構等の広域DMOと各県が連携したプロモーション等の観光振興事業を実施してまいりますので、その実現に向けた経費支援を行っていただきたい。</p> <p>○ふっこう周遊割と中国・四国地方各県等が連携して行うプロモーションを一体的に実施することで相乗効果を高め、観光産業の復興を目指すため、国においては、この度の支援制度から更に予算規模を拡大し、期間もシルバーウィークから、国内観光需要の高まる来春の行楽シーズン及びゴールデンウィークまでの間を対象とした第二弾の支援制度を創設し、切れ目のない復興支援をお願いしたい。その際には、自治体及び関係事業者からの意見を踏まえた、より効果的・効率的な制度設計とその運用について、十分な配慮をいただきたい。</p>	○平成30年度二次補正予算及び平成31年度当初予算への反映なし。

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年10月13日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	地方創生の着実な推進について 【元気づくり総本部】	内閣府（地方創生）	<p>○地方から東京圏への人口流出に歯止めがかかっておらず、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた基本目標の達成に向けて、政府として自ら大胆に取り組むこと。</p> <p>○政府関係機関・企業・大学の地方分散を進めるなど、地方の人口流出に抜本的な対策を講じること。特に政府関係機関については、第2弾の移転検討を進めるなど、取組を一過性のものとするのではなく、国家戦略として大胆かつ継続的に進めること。</p> <p>○地域の実情に応じた取組を地方が継続的かつ主体的に進めていくために、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」を継続・拡充するとともに、十分な一般財源総額を確保すること。</p> <p>○地方創生推進交付金について、十分な規模を確保して継続するとともに、国と地方の協議の場を活用するなど地方の意見を踏まえた大胆な制度改正を行うこと。</p>	<p>○12月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）」では、地方の中核中核都市の機能強化、東京圏から地方への起業・就業者の創出支援（わくわく地方生活実現政策パッケージの実行）など、東京一極集中の是正に向けた新たな取組が盛り込まれた。</p> <p>○政府関係機関等の地方移転については、具体的な動きはなく、引き続き要望していく。</p> <p>○まち・ひと・しごと創生事業費は、引き続き地方財政計画歳出に1兆円が確保された。</p> <p>○地方創生推進交付金は、引き続き1,000億円が措置されるとともに、制度運用に当たり申請上限件数の引上げ等の一定の弾力化が図られることとなった。</p>
2	「地方創生」の基盤となる地方分権改革の推進について 【元気づくり総本部】	内閣府（地方創生）	<p>【地方分権改革の推進】</p> <p>○国と地方の役割分担を見直し、住民に身近な行政はできる限り地方に委ねること。また、基本的な役割分担を踏まえた上で、地方版ハローワークなどのように、国と地方などの柔軟な連携を通じて、地域の実情に応じた施策の展開を実現すること。</p> <p>○国と地方の税財源の配分を役割分担に見合うように見直し、地方税源の充実と、税源の遍在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。併せて、地方交付税の財源調整機能・財源保障機能を強化するなどにより税財源の偏在解消を実現すること。</p> <p>○国と地方の協議の場に分科会を設置するなど、国と地方が協力して政策課題に対応し、政策の企画・立案段階から地方の意見を反映する実効性のある仕組みとすること。</p> <p>○地方の実情に応じた事業の実施の妨げとなる「従うべき基準」の廃止を含めた見直しを行うこと。また、新たな「義務付け・枠付け」の設定は原則行わないこと。</p> <p>【提案募集方式】</p> <p>○提案の検討に当たっては、具体的な支障事例や制度改正の効果等の立証責任を地方のみに課すのではなく、地方への権限移譲等を行うことを前提として、国が地方に委ねることによる支障などの立証・説明責任をしっかりと果たせない場合には、原則として地方への権限移譲や規制緩和を行う方式とすること。</p> <p>○提案の対象外とされている国が直接執行する事業の運用改善や税財源の移譲等に関する提案であっても、一律に対象外と整理するのではなく、提案の内容を踏まえて柔軟に対応するなど、地方がより活用しやすい制度となるよう、地方の意見を踏まえた制度の見直しを行うこと。</p> <p>○提案募集方式も5年目を迎え、これを一区切りとして、国の地方分権改革推進本部及び地方分権改革有識者において、地方分権改革をより一層推進するための新たな手法について議論を行うこと。</p> <p>【地方分権一括法】</p> <p>○これまでの地方分権改革による事務・権限の移譲が円滑に行われるよう、確実な財源措置、移譲等のスケジュールの調整、研修の実施、マニュアルの整備等について、地方の意見を十分に反映して、具体的な検討と調整を早期に進めること。</p>	<p>○今後も、地方分権改革の一層の推進に向けて全国知事会等とも連携して引き続き要望していく。</p> <p>○平成30年提案募集に係る対応方針において、放課後児童クラブに係る「従うべき基準」について、現行の基準の内容を「参酌すべき基準」とするとされた。また、平成31年の提案募集制度については、内閣府において検討が進められている。</p> <p>○第8次一括法については、H31年4月1日からの施行に向け、各府省において研修の実施、マニュアルの整備等の手続きが着実に進められている。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年10月13日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
3	女性活躍の推進に向けた環境整備について 【元気づくり総本部】	内閣府（地方創生）	<p>○働き方改革を確実に実行し、国の掲げた「202030」の実現に向けて、働く場における女性活躍が進むよう、女性のライフステージに応じた働き方が選択できる仕組みの導入、再就職支援、女性人材の積極的な育成、登用など総合的な取組を進めること。</p> <p>○男女がともに働きながら安心して子育てや介護と仕事を両立できる環境づくりを進めるため、保育・介護環境や育児・介護休業制度の充実、休業期間中の所得補償の拡大など支援策を拡充するとともに、女性の妊娠・出産や介護を理由とした離職を防止するため、男性の育児休業や介護休業の取得を促す実効性ある施策を展開すること。</p> <p>○従業員の仕事と家庭の両立を応援するイクボスの取組を深化させ、介護しながら働きやすい職場環境づくりも担う「ファミボス」も広めていくなど、仕事と家庭を両立できるよう働き方改革を進めること。</p>	<p>○女性の活躍を推進するため、自治体が行う地域の実情に応じた取組を支援する地域女性活躍推進交付金が予算措置された。</p> <p>H31 1.5億円 (H30 2億円) H30 2次補正 0.9億円</p> <p>○企業等を対象としたセミナー等により男性の育児休業等の取得促進を図るほか、介護離職防止など、仕事と家庭の両立支援に取り組む事業主への助成金について予算措置された。</p> <p>H31 238億円 (H30 246億円)</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年10月18,22日,11月1日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	大規模災害からの復旧に係る財政支援について 【総務部】	総務省	<p>○平成30年7月豪雨及び台風24号により、県内の公共土木施設、農地・農林業用施設はもとより、観光産業等への風評被害、農作物被害等についても多くの被害が発生した。本県及び県内市町村は、このような緊急事態を受け、復旧対策や観光需要回復に向けた取組に総力を挙げて取り組んでいるところであるが、本年は全国各地で大規模災害が発生しており、特別交付税による財源手当てがしっかり行われるか懸念しているところ。については、国において災害復旧関連で補正予算を編成する際には、特別交付税総額を増額するとともに、被災団体への配分について特別の配慮をお願いしたい。また、全国的に大規模災害が多発しており、災害復旧事業及び災害関連事業予算に不足が生じることの無いよう、国において必要な補正予算を編成し、復旧事業に支障が生じることの無いよう適切に配分をお願いしたい。</p>	<p>○本年度の災害の状況に鑑み、国の平成30年度補正予算（第2号）において特別交付税が700億円増額されることとされた。これによる本県への特別交付税措置については、3月に交付される予定。 <参考> 1月上旬 要望額提出、 総務省ヒアリング 3月 特別交付税交付</p>
2	地方税財源の充実・強化について 【総務部】	総務省	<p>【地方交付税関係】 ○本県のような財政力の弱い自治体は、不断の行革努力を続けながら地域経済活性化に積極的に取り組んできたところであり、これまで歳出特別枠（地域経済・雇用対策費）が担ってきた地方の地域経済活性化の取組を下支えする機能を引き続き確保すること。 ○更なる人口減少対策や地域経済活性化の取組、社会保障経費の増嵩などを踏まえ、地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、必要な地方一般財源総額及び地方交付税総額を確保するとともに、財源保障機能と財源調整機能の強化を図ること。特に、地方のこれまでの行革努力を無にするような、基金残高を理由とした地方財政計画の圧縮、地方交付税の削減は行わないこと。 ○トップランナー方式による歳出効率化の成果を地方交付税の削減につなげるのではなく、業務改革を先行実施している団体のインセンティブ効果が失われないよう基準財政需要額に復元するとともに、地理的要因や人口規模等によりスケールメリットが働かない地域の実情に配慮した措置を行うこと。 ○累増する臨時財政対策債について、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止や地方交付税の法定率の引き上げを含めた抜本的な改革等を行うこと。また、その償還額が累増していることを踏まえ、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確実に確保すること。 ○「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充すること。 ○地方公務員の臨時・非常勤職員の適正な任用等を確保するための地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、平成32年度より「会計年度任用職員」制度が新たに導入され、期末手当の支給などが可能とされたが、これにより地方自治体に新たに過大な財政負担を生じさせないよう、財源措置を講じること。</p> <p>【社会保障財源の確保】 ○消費税率上げによる財源の用途変更により、地方財政や社会保障財源に影響を与えることのないよう、国の責任において確実に地方税財源の確保を行うこと。</p> <p>【税制関係】 ○現下の景気回復局面においても、本県のような地方部の団体は都市部の団体に比べ税収の伸びが期待できないことを踏まえ、平成30年度与党税制大綱に掲げられた「地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置」について、地方の意見も十分に聞きながら、実効性のある制度を創設すること。また、近年の企業形態の変化により、税収と事業の実態に乖離が見られるため、法人事業税の分割基準や課税要件の見直しを行うこと。 ○平成29年度与党税制改正大綱において、「平成31年度税制改正までに、安定的な財源を確保し、地方財政に影響を与えないよう配慮しつつ、自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる。」とされ、経済産業省等各方面から車体課税の減税について要望が出ているが、本県のような地方部においては自動車関係税は基幹税目であり、減税が財政運営に深刻な影響を与えかねないことから、慎重な検討を行うこと。仮に減税を行うこととする場合、その減収に対し必要な財政措置を講じること。 ○ゴルフ場利用税は平成30年度税制改正大綱で「長期的に検討する」とされたが、県及び所在市町村の貴重な財源であることから、引き続き現行制度を堅持すること。</p>	<p>○地方の一般財源総額については、平成30年度を0.6兆円上回る62.7兆円が確保された。また、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は19.5兆円（▲0.5兆円）であった。（地方交付税+0.2兆円、臨時財政対策債▲0.7兆円） ○防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に係る事業費として1.2兆円、地方単独で実施する防災インフラの整備に係る緊急自然災害防止対策事業費0.3兆円が新たに確保された。 ○まち・ひと・しごと創生事業費は、平成31年度においても引き続き1兆円が確保された。 ○幼児教育無償化に係る地方負担について、平成31年度は臨時交付金を創設し、全額国費対応とされた。 ○「会計年度任用職員」制度導入に伴う財源措置について、引き続き要望していく。</p> <p>○平成31年度与党税制改正大綱において、新たな偏在是正措置として「特別法人事業税・譲与税（仮称）」を創設し、法人事業税の一部を国税化し、人口等を譲与基準として地方へ譲与されることとなった。</p> <p>○平成31年度与党税制改正大綱において、平成31年10月以降の登録の自動車から自動車税（種別割）の減税が行われることとなった。この減取に対しては、既設の軽減措置の厳格化や、自動車重量譲与税の都道府県配分等で補てんを行うこととされた。</p> <p>○平成31年度与党税制改正大綱においても、「長期的に検討する」とされた。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年10月18,22日,11月1日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
3	台風24号による被害からの早期復旧を図るための財政支援等について 【危機管理局、農林水産部、県土整備部】	内閣府（防災）	<p>○本県では、平成30年7月豪雨、台風21号による被害からの速やかな復旧・復興に努めているところであるが、平成30年9月30日から10月1日にかけての台風24号により、県内の公共土木施設、農地・農業用施設、農作物、林道等に更に多くの被害が発生した。</p> <p>これらの被害からの早期復旧を図るため、以下の財政支援等について格別の配慮をお願いする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局地激甚災害への早期の指定 <p>公共土木施設被害額、農林水産業関係被害額等が、局地激甚災害の早期指定基準に該当する場合は、迅速に局地激甚災害に指定すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害査定の迅速かつ円滑な実施 <p>降雪期の到来も見据え、災害査定が早期かつ円滑に実施できるよう、机上査定の実用など柔軟な運用を行うこと。特に中山間地域では、農地法面の崩落や農道の陥没のほか、農業用水路の損壊が大きく、今回の被害が営農意欲の低下につながるものがないよう、次の農業シーズンの到来までに着実に復旧することが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧事業等に係る予算の確保 <p>災害復旧事業及び災害関連事業予算に不足が生じることのないよう、国において、補正予算の編成を含め必要な予算を確保するとともに、復旧事業等に支障が生じることのないよう適切に配分すること。</p>	<p>■農林水産業関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○台風24号被害において、平成30年12月5日に激甚災害に指定され、災害復旧に係る地元自治体の負担が大きく軽減されることとなった。 ○机上査定の上限額が引き上げられ、迅速な査定が可能となった。 <ul style="list-style-type: none"> ・農地：200万円未満→400万円以下 ・土地改良施設：200万円未満→600万円以下 ・林道：300万円未満→978.6万円以下 <p>また、図面等の簡素化も適用とされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度第2次農林水産関係補正予算として、被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の速やかな復旧等を実施すべく、336億円が措置された。 ○防災・減災、国土強靱化のための緊急対策として次のとおり予算措置された。 <p><森林の緊急対策> (森林整備事業で実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30補正41億円（国第2次補正） （農山漁村地域整備交付金で実施） ・H30補正50億円（国第2次補正） <p>の内数</p> <p>■公共土木施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○局地激甚災害への早期の指定 <ul style="list-style-type: none"> ・市町の公共土木施設被害額が局激指定基準に該当するかは現時点で不明であるが注視していく。 ○災害査定の実用かつ円滑な実施（国土交通省所管分） <ul style="list-style-type: none"> ・災害査定を11/26、12/10の週に実施し概ね完了済。 ・机上査定上限額について、通常300万円未満/箇所を1,500万円以下/箇所に引き上げを実施。 ○台風24号災害復旧事業等に係る予算の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設災害復旧事業費は確実に措置される見込み 公共土木施設災害復旧等（2次補正） 1,051億円 （うち台風24号に係る本県分 国庫負担額：27億2,004万円）
4	激甚災害制度にかかる算定基準の緩和について 【危機管理局】	内閣府（防災）	<ul style="list-style-type: none"> ○同一災害による被災地でありながら、自治体の財政規模や被害規模によって局地激甚災害指定を受けられない場合があることから、指定基準を緩和すること。 ○激甚災害制度による特別の財政助成について、より被災自治体の実情に即した制度とするため、標準税収入額に対する自治体負担額（国庫補助残額）の下限基準を緩和し、かさ上げる補助率を被害規模に応じて段階的に設定すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○激甚災害制度に変更等はなく、引き続き国に要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成30年10月18,22日,11月1日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
5	介護人材確保対策について 【福祉保健部】	厚生労働省	○介護人材確保対策は喫緊の課題であるため、安定的確保に向けた取組を充実させること。 ・介護職への参入促進のため、介護職の認知度向上・イメージアップを図る全国的な情報発信を引き続き積極的に行うこと。 ・平成31年10月の消費税率引上げに伴う介護報酬改定を確実に実施するとともに、処遇改善に関する取組をさらに進めること。	○介護職のイメージ刷新等を図る全国的な情報発信について、次のとおり予算に盛り込まれた。 ・（拡充）介護職のしごと魅力発信等事業 H31当初：6.8億円 H30当初：3.6億円 ○介護人材の処遇改善について、「新しい経済政策パッケージ」（H29年12月8日閣議決定）の内容等が予算に盛り込まれた。 ・「新しい経済政策パッケージ」リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を目指し、経験・技能のある介護職員に重点化を図りつつ、介護職員の更なる処遇改善を実施。 H31当初：210億円 ・介護職員処遇改善加算の取得促進支援事業 H31当初：3.1億円 H30当初：2.2億円
6	持続可能な国民健康保険制度の構築について 【福祉保健部】	厚生労働省	○将来に向けた国民健康保険制度の構築に当たっては、国が責任を持って今後の医療費の増減に耐えうる財政基盤を確立するとともに、持続可能な制度の確立に向けて、地方に支障、負担が生じることのないよう、あらゆる対策を講じること。 ○また、都道府県ガバナンスの強化に向けた国保制度のインセンティブ改革が議論され、普通調整交付金の見直しが検討されているが、検討に当たっては、地方の意見を十分に反映させること。 ○小児医療など地方単独事業に係る国民健康保険国庫負担金の減額措置について、子どもの医療費助成に関して、未就学児までを対象とする見直しが図られたところだが、医療費助成の対象年齢を高等学校卒業年齢程度までとしている地方団体もあることから、見直しの対象を高等学校卒業年齢程度まで引き上げること。また、地方単独事業における減額措置は、子ども以外にも身体・知的障がい者やひとり親家庭などへの助成に対しても行われていることから、これら地方の自主的な取組を阻害しないよう減額措置自体を早急に廃止すること。 ○国民健康保険料（税）の賦課に当たって、均等割は被保険者1人当たり均等に課されるため、収入のない子どもの数の多い世帯にとっては、保険料の負担が大きくなり、子育て支援策を推進する地方団体の施策と相容れないものであるため、均等割保険料の軽減措置を導入するとともに、必要な財源措置を行うこと。	○平成30年度の国保改革（都道府県単位化）に伴う国民健康保険への財政支援の拡充については、国と地方の協議による合意事項（H30から約3,400億円の新たな財政支援を実施）に基づき、平成31年度においても予算確保される見込みであるが、新制度移行後の国保の財政状況や国の動向を注視していく必要があるため、引き続き要望を行う。 ○平成30年度から1人当たり調整対象需費額（医療給付費等）の伸びに応じて調整対象収入額が伸びる算定方式になり、基本的に全国平均と比べて1人当たり需費額が高い都道府県は従前と比べて普通調整交付金が減少されるとともに、需費額に連動して機敏に収入額が変動する仕組みになるため、医療費適正化のインセンティブが働きやすくなるよう普通調整交付金の見直しが行われたため、当該見直しによる影響を検証し、必要に応じて要望を行う。 ○国保の国庫負担金の減額措置については、平成30年度から未就学児まで廃止されたが、それ以降、具体的な動きがない状況であり、引き続き要望を行う。 ○国民健康保険料（税）の均等割については、軽減措置の導入など具体的な動きがないため、引き続き要望を行う。
7	国土交通大臣認定に不適合の免震オイルダンパーに係る対応について 【生活環境部】	国土交通省	○国土交通大臣認定に不適合の免震オイルダンパーを製造、出荷した2社に対して、施設の所有者等及び県に、速やかに状況説明を行うよう命ずること。 ○国土交通大臣認定に適合していることが確認できない免震オイルダンパーは早急に交換等の措置を講じるよう命ずること。	○県、特定行政庁及び3病院に対し、平成30年10月23日に2社から状況説明があった。 ○既に是正済みの県立中央病院以外の2病院もH30年度中に是正完了予定であり、今後の是正状況を注視しながら必要に応じて要望を継続する。
8	平成30年7月豪雨及び台風24号で被災した農業集落排水施設の財政支援について 【生活環境部】	農林水産省	○農業集落排水施設は、農村集落における公共的役割が極めて高いため、公共下水道施設と同等の補助率に引き上げを行うこと。 ○豪雨及び台風災害においても地震災害と同様に激甚災害に指定された場合の補助率嵩上げを行うこと。	○平成30年11月15日付けで国補助金交付要綱が改正され、激甚災害指定された場合の補助率嵩上（50%⇒80%）の対象災害について地震以外の災害も対象に拡充された。（7月豪雨災害の智頭町が該当） ○なお、公共下水道施設と同等の補助率への引き上げは行われなかったため、必要に応じて要望を継続する。

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年10月18,22日,11月1日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
9	中小企業等の災害対応力強化への支援について 【商工労働部】	経済産業省	○頻発する地震、豪雨、台風等の災害に備え、中小企業等に自社の災害リスクに対する普及啓発や、BCP(事業継続計画)策定等への支援策を講じること。 ○また、中小企業等が講じる防災対策(耐震補強、初動電源装置等)への支援等を講じること。	○平成30年度第2次補正予算として以下のとおり予算化 ・中小企業等強靱化対策費として15億円[新規] ○中小企業強靱化関連法案を2月中に閣議決定予定。動向を注視していく
10	県内サービス産業の生産性向上への支援 【商工労働部】	経済産業省	○鳥取県では、サービスイノベーションによる生産性向上のため、H30年度に温泉組合等の宿泊業とインバウンド対応システム(生体認証による決済等)導入の実証実験を検討しているところであり、導入に向けて支援すること。	○経産省委託事業等で完成したシステムの活用と県の立ち上げる研究会に経産省も参画するなど支援をすることで合意
11	台風第24号などの気象災害を踏まえた農林業の基盤における防災・減災対策について 【農林水産部】	農林水産省	○記録的な雨量となった西日本豪雨や多発する台風など、異例の気象現象が発生しており、全国各地で農道や林道の甚大な法面崩落や陥没、ため池の決壊や損壊等が相次ぎ、農林業の生産基盤が揺らいでいる。これらの多くは、市町村や団体の管理であるが、いずれも財政基盤が脆弱であるとともに、技術職員数も限られており、日常的な維持管理・点検や災害時の早期復旧を行うには限界がある。さらに、中山間地域における農道の多くは、住民に欠かせない生活道路としての役割も担っており、陥没等による人的被害も発生している。 ○ついでには、農林業者の持続的な生産活動並びに、地域住民の生命財産を守るため、農道、林道、ため池等の防災・減災対策を着実に推進するための予算措置を講じるとともに、既存制度の拡充や要件緩和を行うこと。 ○特に、平成30年度補正予算の編成に当たり、これらの状況を踏まえて、災害復旧や防災・減災対策の予算枠をしっかりと確保すること。	○防災重点ため池への対策において、受益面積要件がなくなるなど、各種メニューが拡充された。 ○次のとおり予算措置された。 ＜農村地域防災減災事業予算(農業農村整備事業予算の内数)＞ ・H31当初643億円(対前年比122%) ＜災害復旧事業等予算＞ ・H30補正870億円(国第2次補正) ・H30補正336億円(国第2次補正) ＜森林の緊急対策＞ (森林整備事業で実施) ・H30補正41億円(国第2次補正)、H31当初192億円 (農山漁村地域整備交付金で実施) ・H30補正50億円(国第2次補正)の内数、H31当初50億円の内数
12	地域の安全・安心を確保する河川施設の防災・減災対策にかかる財政支援について 【県土整備部】	国土交通省	○平成30年7月豪雨では、樹木繁茂が著しい箇所や土砂堆積の著しい箇所における水位上昇により、外水氾濫や内水氾濫が多数発生した。これらの被害は、全国各地でも発生し得るものである。河川のインフラ機能維持のためには、流下を阻害する樹木の伐開や河床掘削等の継続的な実施が必要であるが、これらは交付金事業の対象になっておらず、地方自治体においては十分な事業費の確保が困難な状況である。今後、同様な被害を軽減するため、これら事業を交付金事業の対象とすること。	○防災・安全交付金(国費:全国) 30当初 : 11,117億円 31予算案 : 13,173億円 (対前年度比:1.18) 【通常分と特別分の内訳】 ＜通常分＞ 31予算案 : 10,406億円 (対前年比:0.94) ＜臨時・特別の措置＞ 31予算案 : 2,767億円 (対前年比:0.25) ※現時点で予算の具体的情報は不明
13	既存ストックを活用した土砂災害対策の推進について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	○砂防設備等緊急改築事業の対象施設を昭和52年度以降の技術基準により設計された施設に拡充するほか、九州北部豪雨で浮き彫りとなった流木被害に対応するため、既設堰堤に流木捕捉施設を付加する等の改築も対象とすること。	○既設堰堤への流木捕捉施設の付加についても、通常砂防事業等の既存事業により対応可能であるとの回答を得ているが、流木対策をさらに推進するため、緊急改築事業等の他事業においても実施できるよう引き続き継続要望する。
14	国土強靱化地域計画に基づく地方の強靱化推進に向けた関連事業に係る財源の重点配分について 【県土整備部】	内閣府 国土交通省	○近年の甚大な自然災害が頻発する中で、人命保護と社会経済システムの機能確保を図るため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策により、地方の防災力を高めていくことは喫緊の課題である。鳥取県では平成28年3月に「鳥取県国土強靱化地域計画」を策定し、平成30年3月には全国初となる複数町村による地域計画の合同策定を図る等、県全体で強靱化の推進に向けた取組を進めているところ。今後、地域計画に基づく強靱化施策を進める交付金・補助金を活用するうえで、国土強靱化基本法における財政上の措置として、強靱化関連事業の優先採択枠や予算の重点配分枠の設定などを要望する。	○防災・減災、国土強靱化のための緊急対策 ・平成30年度第2次補正予算 6,183億円 ・平成31年度当初予算 7,153億円 ○本県への配分額は現時点で未定であるが注視していく。

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年10月18,22日,11月1日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
15	地方経済をさらに活性化させるための経済対策の実施について【県土整備部】	国土交通省 財務省	○交流人口拡大を図る地方創生の取組みを支える社会基盤の整備促進、平成30年7月豪雨及び鳥取県中部地震からの復興（復興）を果たし、県民の安全・安心を確保する国土強靭化を推進するためには、財源となる補助金、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の確保が必要不可欠。しかしながら、近年の国土交通省の予算配分は東京圏に大きく偏り、それと比較した中国地方のシェアは大きく低下しており、財政力の弱い地方にとって死活問題となっている。本県を含めた地方においてこれらの施策が実行されることにより、生産性向上と国土強靭化が図られ、低迷する地方経済の活性化にもつながることが期待されることから、補正予算等について、財政力の弱い地方に十分かつ重点的に配分すること。	○国平成30年度第2次補正予算 ・防災・減災、国土強靭化のための緊急対策 6,183億円 ・その他喫緊の課題への対応（災害復旧等1,051億円含む） 2,121億円 ・国庫債務負担行為（ゼロ国債） 757億円 ○本県への配分額は現時点で未定であるが注視していく。

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年10月18,22日,11月1日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
16	高速道路ネットワークの早期整備及び定時性・安全性の確保について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	<p>【高速道路ネットワークの早期整備】</p> <p>○人口減少が急速に進む鳥取県では、「鳥取県元気づくり総合戦略」において「県内から消滅可能性都市をゼロ」にすることを目標に、地方創生に向けた様々な取組を進めている。</p> <p>高速道路ネットワークは、観光・交流人口の拡大や企業進出による雇用創出など、地方創生に向けた着実な歩みをもたらしており、住み慣れた地域で安心して暮らし続け、地域の豊かな資源や特色を活かして将来にわたり鳥取県が発展していくために必要不可欠な社会インフラであることから、早期に整備を図ること。</p> <p>また、平成30年7月豪雨においては、中国縦貫自動車道及び山陽自動車道が寸断され物流が停滞し、経済に深刻な影響を及ぼしたことから、リダンダンシー確保による国土強靱化の観点からも、山陰道・山陰近畿自動車道など高速道路のミッシングリンクの早期解消を強く要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰道（鳥取西道路）の早期供用 ・山陰道（北条道路）の早期整備 ・山陰近畿自動車道（鳥取～福部間）の計画段階評価の促進 ・山陰近畿自動車道（岩美道路）の早期整備 ・米子・境港の高速道路の早期事業化に向けた検討の促進 ・事業中の地域高規格道路の早期整備 ・道路関係予算の総額の拡大 <p>【高速道路の定時性・安全性の確保】</p> <p>○県内の高速道路は、全て暫定2車線で整備されており、付加車線の整備率も僅か1割程度に留まっており、正面衝突事故の発生等により尊い人命が失われている。</p> <p>さらに、平成29年の豪雪においては、県内高速道路で延べ200台を超える大規模な滞留と延べ161時間を超える長時間の通行止めが発生し、地域経済を大きく損なうこととなった。</p> <p>高速道路本来の定時性・安全性を確保するため、付加車線整備中区間の早期供用と、付加車線設置等による暫定2車線の早期解消、並びに当面の安全対策としてのワイヤロープ設置、スタックが頻発する鳥取自動車道（志戸坂峠道路）の再整備について強く要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子自動車道の付加車線設置検証区間の早期供用及び優先的に4車線化等を実施すべき区間の早期4車線化 ・鳥取自動車道の付加車線整備中区間の早期供用 ・山陰道（米子道路）の付加車線整備中区間の早期供用 ・付加車線整備等による暫定2車線の早期解消及び、当面の安全対策としてのワイヤロープの早期設置 ・鳥取自動車道（志戸坂峠道路）の再整備 ・豪雨時通行規制基準の見直しや除雪体制の強化による、通行規制の抑制 	<p>■道路整備事業予算の決定額</p> <p>○道路整備（国費・全国）</p> <p>H30当初：16,677億円 H31当初：17,858億円 （対前年度比1.07）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うち直轄事業 H30当初：15,562億円 H31当初：15,718億円 （対前年度比1.01） ・うち補助事業 H30当初：974億円 H31当初：1,965億円 （対前年度比2.02） <p>うち既存事業分995億円（1.02） 交付金からの移行分970億円（皆増）</p> <p>■全国ミッシングリンクの整備</p> <p>○平成31年度予算の決定概要においては「全国ミッシングリンクの整備」としての整理が行われていないため、正確な予算額や対前年度伸率は把握できないが、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保」及び「効率的な物流ネットワークの強化」については、総額として対前年度伸率1.07倍となる6,566億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は今年度並みの水準を確保されていることが予想される。</p> <p>今後の事業個所配分において、北条道路をはじめとする当県事業中箇所へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。</p> <p>■地域高規格道路の整備</p> <p>○平成31年度予算の決定概要において、対前年度伸率1.46倍となる1,106億円（国費・全国）が計上されているものの、補助事業全体1,965億円のうち交付金からの移行分970億円が含まれており、既存の補助事業の実質配分額は995億円（対前年度伸率1.02倍）と前年度並みとなっていることから、地域高規格道路についても前年度並みの配分が予想される。</p> <p>今後事業個所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。</p> <p>■暫定2車線区間における付加車線の整備</p> <p>○平成31年度予算の決定概要においては、「4車線化、付加車線整備」等の整理が行われていないため、予算額や対前年度伸率は把握できないが、有料道路事業については、平成30年11月30日に国土交通省から、財政投融資1兆円を投入し、金利負担軽減効果（約7,000億円）を活用することにより、重要インフラの緊急点検を踏まえ、防災・減災対策のための暫定2車線区間における4車線化等が進められる方針が示されている。</p> <p>今後の事業個所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年10月18,22日,11月1日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
17	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備及び「鳥取港」の機能強化について 【県土整備部】	国土交通省	○国土強靱化と地方創生を実現するため、物流・人流の拠点である境港〔竹内南地区貨客船ターミナル整備〕への重点配分及び鳥取港の機能強化を実施すること。 〔境港〕 ・竹内南地区貨客船ターミナルの平成32年春供用に必要となる予算の確保をすること。 〔鳥取港〕 ・鳥取港の課題（港内静穏度不足及び航路埋そく）解決に向けて県と一体となって取り組むこと。	【港湾整備事業（国費 全国） 決定額】 H31当初 2,760億円（対前年1.19） H30当初 2,328億円 境港に平成32年供用開始に必要な予算が配分されるよう引き続き要望していく。 鳥取港の支援についても、引き続き要望していく。
18	斐伊川水系中海の護岸整備の推進について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	○大橋川改修事業を進めるにあたっては、米子、境港両市民の安全・安心を確保するため、下流域の中海湖岸堤の整備を促進して早期完成を図ることとし、短期箇所につき、短中期・中期整備箇所についても順次前倒して着手すること。 ○中海の更なるワイズユースに向けて、覆砂や浅場造成など効果的な水質浄化対策を積極的に推進すること。	○治水事業（国費：全国） 30当初 : 7,574億円 31予算案 : 9,973億円 （対前年比：1.32） 【通常分と特別分の内訳】 ＜通常分＞ 31予算案 : 8,075億円 （対前年比：1.07） ＜臨時・特別の措置＞ 31予算案 : 1,898億円 ※現時点で予算の具体的情報は不明 ※直轄・補助の振り分けは不明 ※河川・砂防の振り分けは不明 ※臨時・特別の措置：防災、減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策 ○必要な予算が配分されるよう引き続き要望していく。
19	県民の安全安心を守る治水事業（直轄事業）の推進について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	○昨年7月の九州北部豪雨や一昨年の台風10号による水害、熊本地震による土砂崩壊などにより、国民の尊い人命と貴重な財産が失われた。本県においても、昨年の台風18号及び21号、本年7月の西日本豪雨による水害・土砂災害等が発生するなど、頻発化・激甚化することへの懸念が高まっている。直轄河川の氾濫は広域的な被害をもたらし、白砂青松の皆生海岸は侵食が進み、大山を中心とした火山砂防エリアは崩壊が続いていることから、県民の命と暮らしを守るため、災害を未然に防止、軽減するための予防的治水対策としての基幹的施設である河川改修、海岸侵食対策、砂防設備整備などを推進する直轄事業を一層集中的に促進すること。	○治水事業（国費：全国） 30当初 : 7,574億円 31予算案 : 9,973億円 （対前年比：1.32） 【通常分と特別分の内訳】 ＜通常分＞ 31予算案 : 8,075億円 （対前年比：1.07） ＜臨時・特別の措置＞ 31予算案 : 1,898億円 （対前年比：0.25） ○海岸事業（国費：全国） 30当初 : 238億円 31予算案 : 324億円 （対前年比：1.36） 【通常分と特別分の内訳】 ＜通常分＞ 31予算案 : 249億円 （対前年比：1.05） ＜臨時・特別の措置＞ 31予算案 : 75億円 ※現時点で予算の具体的情報は不明 ※直轄・補助の振り分けは不明 ※河川・砂防の振り分けは不明 ※臨時・特別の措置：防災、減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策 ○必要な予算が配分されるよう引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年10月18,22日,11月1日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
20	水害に対するソフト・ハードの減災対策に要する財源の確保について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	○昨年の台風18号及び21号により県内でも内水を含む浸水被害が発生したことから、樋門操作を助産した避難情報伝達体制の整備、排水対策の強化、効率的な水防活動の推進などを含む減災対策を加速することが強く求められている。大規模な降雨を想定した広域避難等のソフト対策への技術的な支援とともに、内水を含む排水対策や洪水時にリスクの高い危険箇所の早期整備などのソフト・ハードの減災対策に対する柔軟な支援と事業費の総枠確保に努めること。 ○昨年7月の九州北部豪雨に伴い発生した流木災害を教訓に、河川の流域ごとに河川、砂防、ため池、治山等が一体となった総合的な流木対策を進めるために、必要な技術的支援や財政支援を行うこと。	○防災・安全交付金（国費：全国） 30当初：11,117億円 31予算案：13,173億円 （対前年度比：1.18） 【通常分と特別分の内訳】 ＜通常分＞ 31予算案：10,406億円 （対前年比：0.94） ＜臨時・特別の措置＞ 31予算案：2,767億円 （対前年比：0.25） ※現時点で予算の具体的情報は不明 ○必要な予算が配分されるよう引き続き要望していく。
21	社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の重点的な配分について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	○今年7月の西日本豪雨をはじめ9月には北海道胆振東部地震と台風21号が矢継ぎ早に発生するなど、近年の度重なる地震や経験したことない大規模な台風などの発生状況を踏まえると、防災対策は将来予想される大規模災害への対応ではなく、いづどこでも起こりうる大規模災害への対応として、生命と財産を確実に守るためにより安全性・信頼性の高い対策を施すべきものとなってきた。道路・河川・砂防・港湾などの社会インフラは、地方の発展を支える重要な役割を担い、大規模災害時に人々の生命や財産を守り、生活を維持していくために必要不可欠な極めて基礎的な社会資本である。人口減少に加え、地域防災力の低下などの暮らしにくさが招く人口流出により地域の消滅が危惧される状況下で、すべての国民が住み慣れた地域で安心して暮らしていけることができる生活環境を早急に構築するため、整備に必要な予算の総額を拡大した上で、財政力の弱い地方へ重点的に配分すること。 【社会資本整備総合交付金】 ○異常気象時の孤立集落の発生回避に寄与する防災的役割を持ったバイパス整備や地方創生の実現に必要なICアクセス道路整備など、地域を繋ぐ道路ネットワークの強化のため、総額の拡大と財政力の弱い地方への重点的な配分が必要。 【防災・安全交付金】 ○豪雪対策や減災防災対策、インフラ長寿命化、通学路の安全対策など、住民が安全に安心して生活できる環境を整え、喫緊の課題である鳥取県中部地震からの着実な復興を図るため、総額の拡大と財政力の弱い地方への重点的な配分が必要。	○交付金事業予算の決定額 ・社会資本整備総合交付金（国費・全国） H30当初：8,886億円 H31当初：8,713億円（対前年比0.98） うち通常分 8,364億円 うち臨時・特別措置額 350億円 ・防災・安全交付金（国費・全国） H30当初：11,117億円 H31当初：13,173億円（対前年比1.18） うち通常分 10,406億円 うち臨時・特別措置額 2,767億円 ○社会資本整備総合交付金は、対前年とほぼ同程度の額が確保されている。 防災・安全交付金は、臨時・特別措置分（防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策）により、対前年を上回る額が確保されている。 今後の配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。
22	学校施設整備に係る補助採択について 【教育委員会】	文部科学省	○鳥取県及び鳥取県内の市町村が、児童・生徒の安全と健康を守るために計画している倒壊の危険性のあるブロック塀の安全対策や熱中症対策としての空調設備整備事業が着実に進められるよう、平成30年度補正予算案に盛り込まれている「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」の補助採択をすること。	○ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の内定があり、空調設置については普通教室及び特別教室への新設が採択されたことにより、学校の空調設置率の向上が図られることとなった。 （内定額）ブロック塀：30,144千円 空調設置：1,077,579千円
23	病気療養児に対する同時双方向型授業配信に向けたICT整備に対する補助 【教育委員会】	文部科学省	○このたび、小・中学校等において、病院や自宅等で療養中の病気療養児に対し、インターネット等のメディアを利用してリアルタイムで授業配信する場合の出欠の取扱が緩和されたことに伴い、インターネット等ICT機器を整備する経費について国の支援を要望する。	○国庫補助事業の対象となることを確認した。 ＜切れ目ない支援体制整備充実事業＞ ・H31当初：17億円（対前年比112.3%） ・補助率が1/3の事業であるため、さらに補助率が高い事業の対象とならないか、引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕
〔平成30年11月13日実施分〕

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	山陰近畿自動車道の早期供用について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	<p>山陰近畿自動車道は、3府県を結ぶのみならず、日本海側唯一の高規格幹線道路網の空白地帯を解消し、日本海国土軸を形成する重要な道路です。</p> <p>平成30年7月豪雨においては、山陽自動車道や中国自動車道の瀬戸内側の通行止めに伴ってミッシングリンクが多数存在する日本海側への迂回が必要となったところであり、南海トラフ地震等の大規模災害時に備えて、日本海国土軸の早期整備によって安全かつ円滑な物流を確保し、広域的なネットワークの多重性・代替性を強化することは喫緊の課題です。</p> <p>また、鳥取県・兵庫県・京都府の日本海沿岸地域では、風光明媚で豊かな自然環境を背景とした観光・農林水産資源を最大限に生かす地方創生に取り組んでいます。高速道路整備の進捗と、これら地域の取組が呼応し合い、観光入込客数の増加や新たな企業の進出など、地域間の交流や産業の活性化が進みつつあり、「多大なストック効果」をもたらしています。</p> <p>こうしたストック効果を最大限発揮させるためには、日本海沿岸に点在する観光拠点間の周遊性を更に高め、地域・民間とのより一層の連携により観光資源の潜在力を十分に引き出すことが重要です。さらに、当地域の水産業においては、京阪神など大都市圏への輸送力を強化し、水揚げされたズワイガニなどの新鮮な魚介類をいち早く届けることで、競争力を向上させることが可能となります。</p> <p>加えて、高齢化率の高い当地域における3次救急医療機関等への迅速な搬送による地域住民の安全・安心を確保し、生活の質を向上することが求められています。</p> <p>このようなことから、山陰近畿自動車道は、以下の課題の解決を図るために必要不可欠な道路です。</p> <p>①大規模災害時のリダンダンシーの確保 ②山陰海岸ジオパークをはじめとする広域観光交流圏の拡充・強化、交流人口の拡大 ③日本海沿岸地域の産業活動の発展と企業立地の促進 ④地域と医療拠点をつなぐ命の道ネットワークの確保</p> <p>山陰近畿自動車道の整備にあたっては、地元理解や協力を得ながら、事業が円滑にかつ着実に進むよう3府県が連携して取り組んでいます。浜坂道路Ⅱ期の新規事業着手など、着実な事業進捗について厚く御礼申し上げます。引き続き早期供用に向け、次の事項について強く要望します。</p> <p>1 事業中区間の予算確保 (1) 岩美道路：事業推進に必要な予算確保 (2) 浜坂道路Ⅱ期：事業推進に必要な予算確保 (3) 大宮峰山道路：直轄権限代行業の促進及びアクセス道路の事業推進に必要な予算確保 特に3区間の一日も早い完成に向け、重点的な配分や補正予算の編成により事業を推進すること。</p> <p>2 未事業化区間の早期事業化 未事業化区間の早期事業化に向け支援すること。 (1) 鳥取～福部：計画段階評価の促進及び早期事業化 (2) 佐津ⅠC～豊岡北JCT・ⅠC：調査費の予算確保 (3) 豊岡北JCT・ⅠC～城崎温泉ⅠC：国による調査の実施 (4) 城崎温泉ⅠC～府県境：直轄権限代行による事業化 (5) 府県境～網野ⅠC：未調査区間の国による調査の実施 (6) 網野ⅠC～大宮峰山ⅠC：国直轄による早期事業化</p> <p>3 重要物流道路の指定 山陰近畿自動車道を重要物流道路に指定し、広域道路ネットワークとして機能強化を図るとともに、重点支援による整備の加速を図ること。</p> <p>4 道路関係予算の総額増加 山陰近畿自動車道をはじめ、真に必要な道路の整備や老朽化対策などを着実に推進、実施するため、新たな財源の創設を含め、道路関係予算の総額を増加すること。</p>	<p>■道路整備事業予算の決定額 ○道路整備（国費・全国） H30当初：16,677億円 H31当初：17,858億円（対前年度比1.07）</p> <p>・うち直轄事業 H30当初：15,562億円 H31当初：15,718億円（対前年度比1.01）</p> <p>・うち補助事業 H30当初：974億円 H31当初：1,965億円（対前年度比2.02）</p> <p>・うち既存事業分995億円（1.02） 交付金からの移行分970億円（皆増）</p> <p>■全国ミッシングリンクの整備 ○平成31年度予算の決定概要においては「全国ミッシングリンクの整備」としての整理が行われていないため、正確な予算額や対前年度伸率は把握できないが、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保」及び「効率的な物流ネットワークの強化」については、総額として対前年度伸率1.07倍となる6,566億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は今年度並みの水準を確保されていることが予想される。</p> <p>今後の事業個所配分において、岩美道路をはじめとする当県事業中箇所へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。</p> <p>■地域高規格道路の整備 ○平成31年度予算の決定概要において、対前年度伸率1.46倍となる1,106億円（国費・全国）が計上されているものの、補助事業全体1,965億円のうち交付金からの移行分970億円が含まれており、既存の補助事業の実質配分額は995億円（対前年度伸率1.02倍）と前年度並みとなっていることから、地域高規格道路についても前年度並みの配分が予想される。</p> <p>今後事業個所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年11月13,19日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	TPP11の発効等を踏まえた農林水産業対策の緊急実施について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○TPP11の12月30日発効が確定するとともに、日EU・EPAも平成31年2月の発効が見込まれていることから、改めて、国内農林水産業の競争力強化を図るため、畜産クラスター事業や産地パワーアップ事業など現場のニーズの高い対策を緊急的に講じるべく、平成30年度第2次補正予算の編成を行うこと。</p> <p>○また、日米貿易交渉の開始にあたっては、国内農林水産業への影響を検証するとともに、適宜、交渉経過等の情報提供と丁寧な説明を行うこと。その上で、国内農林水産業を守るための対策に万全を期すこと。</p>	<p>○TPP等関連対策として、次のとおり補正予算措置された。</p> <p>(主なもの)</p> <p>＜畜産クラスター事業＞ ・H30補正560億円(国第2次補正)</p> <p>＜産地パワーアップ事業＞ ・H30補正400億円(国第2次補正)</p> <p>＜水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業＞ ・H30補正201億円(国第2次補正)</p> <p>＜農業農村整備事業＞ ・H30補正866億円(国第2次補正)</p> <p>＜合板・製材・集材材国際競争力強化対策＞ ・H30補正392億円(国第2次補正)</p>
2	TPPの発効等や日米貿易交渉などへの対応について 【商工労働部】	経済産業省	<p>○TPPや日EU・EPAの発効等は、日本の中小企業の輸出拡大を加速する絶好の機会である。中小企業が競争力を強化し、海外需要を獲得していくための支援策をしっかりと講じること。</p> <p>○米国が検討している自動車及び自動車部品の関税が引き上げられた場合、日本の自動車メーカーや自動車部品関連企業に多大な影響があり、地方の経済への悪影響が懸念される。そのため、今後交渉が開始される日米貿易交渉に当たっては、強い姿勢で交渉に臨むとともに、詳細な協議内容の情報を速やかに明らかにすること。</p>	<p>○平成31年1月下旬以降日米貿易交渉開始予定。米中貿易協議の状況により3月以降の開催の可能性あり</p> <p>○国の動向に注視し、必要に応じて国要望等実施</p>
3	平成45年(2033年)第88回国民体育大会の開催について 【地域振興部】	文部科学省	<p>○国民体育大会の招致は、スポーツ関係者をはじめ、県民あげての強い願いであり、2033年の第88回国民体育大会を本県で開催できるよう格別のご高配をお願いしたい。</p>	<p>○1月16日に開催された日本スポーツ協会理事会にて、開催申請書提出順序了解県として承認(=内々定)された。</p>
4	学校施設整備に係る補助採択について 【教育委員会】	文部科学省	<p>○鳥取県及び鳥取県内の市町村が、児童・生徒の安全と健康を守るために計画している倒壊の危険性のあるブロック塀の安全対策や熱中症対策としての空調設備整備事業が着実に進められるよう、平成30年度補正予算に盛り込まれている「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」の補助採択をすること。</p>	<p>○ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の内定があり、空調設置については普通教室及び特別教室への新設が採択されたことにより、学校の空調設置率の向上が図られることとなった。</p> <p>(内定額) ブロック塀：30,144千円 空調設置：1,077,579千円</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕
【平成30年11月16日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	国予算への反映状況等
1	米子自動車道の 暫定2車線区間 の4車線化につ いて 【県土整備部】	国土交通省 財務省	<p>鳥取県西部地域は、北東アジアと地理的に近く、環日本海交流の拠点として、国土政策上非常に重要な役割を担っていくポテンシャルを有している地域であり、国内における交流圏の拡大と、環日本海交流の更なる促進が期待されている。</p> <p>その中で中国横断自動車道岡山米子線は、本地域と山陽・四国・関西方面とを結ぶ人流・物流の大動脈として、日本海側では有数の人口66万人を有する中海・宍道湖・大山圏域の産業・経済を支える重要な社会基盤である。しかし、全線開通20年が経過したにもかかわらず蒜山IC～米子ICの約7割の区間がまだ暫定2車線であるため、対向車線へのはみ出しによる重大な事故や平成29年1月、2月の大雪に伴う除雪困難による長時間の全面通行止めが発生し、高速道路本来の定時性や安全性を確保する必要がある。</p> <p>また、今年（平成30年）7月豪雨、台風21号及び24号など大規模な被害をもたらす自然災害が頻発し、各地の高速道路が寸断されたところであり、今後、南海トラフ地震などの大規模災害が危惧されている中、本路線においてお並行する国道が土砂災害や異常気象時に通行止めが度々発生するなど脆弱性を抱えていることから、災害緊急時における支援物資の輸送や生産活動の継続等に課題を有しており、早期に全線4車線化を行う必要がある。</p> <p>地方創生を深化させ、経済活動の更なる成長、また、安定した生産活動による持続可能な地域社会の構築に向け、中国横断自動車道岡山米子線全線4車線化の早期実現を目指し、下記のとおり要望する。</p> <p align="center">記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江府IC付近における付加車線設置検証区間の早期供用を図ること。 ・蒜山IC～米子IC間における時間信頼性の確保、事故防止の観点及びりダンダンシー確保の観点から、早期に4車線化等の整備を図ること。 ・併せて、賀陽IC～北房JCT間についても、付加車線設置検証区間の早期供用を図るとともに、4車線化の早期実現を図ること。 	<p>■道路整備事業予算の決定額</p> <p>○道路整備（国費・全国）</p> <p>H30当初：16,677億円 H31当初：17,858億円（対前年比1.07）</p> <p>・うち直轄事業</p> <p>H30当初：15,562億円 H31当初：15,718億円（対前年比1.01）</p> <p>■暫定2車線区間の4車線化</p> <p>○平成31年度予算の決定概要においては、「4車線化、付加車線整備」等の整理が行われていないため、予算額や対前年度伸率は把握できないが、有料道路事業については、平成30年11月30日に国土交通省から、財政投融资1兆円を投入し、金利負担軽減効果（約7,000億円）を活用することにより、重要インフラの緊急点検を踏まえ、防災・減災対策のための暫定2車線区間における4車線化等が進められる方針が示されている。</p> <p>今後の事業箇所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年11月20日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	国予算への反映状況等
1	拉致問題の完全解決について 【総務部】	内閣官房 (拉致問題)	<p>○北朝鮮は今年に入り、世界の求める非核化を無視するこれまでの行動を転換し、4月の南北首脳会談に続き、6月には史上初の米朝首脳会談を開催しました。</p> <p>○その際、トランプ大統領は日本人拉致問題を提起したものの、何ら進展が見られず、拉致問題は現在も膠着したままの状態となっています。</p> <p>○米朝首脳会談の際、御家族は、これが最後のチャンスになるかもしれない、また、40年以上に及ぶ長い苦しみに終止符を打つ時が来るかもしれないと、切実な思いの中で、拉致被害者の帰国に一縷の望みを託しておられました。</p> <p>○時間が刻々と流れる中で、御家族の皆さんも高齢化し、昨年に続き、今年も無念のまま他界された御家族もいらっしゃいます。帰国を待ち続ける御家族には一刻の猶予もありません。</p> <p>○北朝鮮をめぐる情勢が活発化する中で、日本政府においては、拉致問題という日本独自の問題を、日朝首脳間の直接対話によって解決するために、あらゆる方策を駆使し、松本京子さんをはじめとする、拉致被害者全員の帰国を一刻も早く実現することを強く要望します。</p>	<p>○北朝鮮はH26年7月に開始した拉致被害者の調査結果を報告しないまま、H28年2月13日に日本人拉致被害者の再調査の全面中止を表明した。</p> <p>○松本京子さんをはじめとする拉致被害者の一刻も早い帰国を願い、拉致問題の解決に向けて引き続き要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕
【平成30年12月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	高速道路のミッシングリンクを解消し、日本の再生を実現するために 【県土整備部】	国土交通省 財務省	<p>高速道路のミッシングリンクを解消し、日本の再生を実現するために 国の骨格を形成する高速道路ネットワークは、平成30年7月豪雨や台風、北海道胆振東部地震、豪雪をはじめ、全国各地で頻繁に発生する大規模な災害において広域的に通行止めとなるなど、物流の停滞によって日本経済の活動に多大な影響を及ぼしたところです。南海トラフ地震をはじめとする大規模災害の発生も危惧されている中で、リダンダンシー確保のためミッシングリンクの早期解消は喫緊の課題となっています。</p> <p>加えて、高速道路ネットワークは、緊急搬送や限られた医療資源の活用・連携に資する「命の道」として機能するとともに、企業進出、販路拡大及び生産性・収益率の向上による産業振興や、国内・訪日外国人旅行者の周遊エリア及び滞在時間の拡大による観光振興等の様々なストック効果を発揮し、我が国の経済成長を支える最も基幹的な社会資本として、日本再生の実現に大きく寄与しているところです。</p> <p>高速道路はあらゆる国民生活や経済活動における安全・安心の確保に欠くことの出来ない社会資本であり、ミッシングリンクの早期解消による高速道路ネットワークの形成が必要不可欠であります。</p> <p>よって、ここに以下のとおり要望します。</p> <p>一、発生が危惧されている大災害に備えるためにも、ミッシングリンクの早期解消を図り、リダンダンシーを確保して我が国の防災基盤として整備する必要があることから、国の責任において高速道路ネットワークの早期形成を図ること。</p> <p>一、ストック効果を最大限に発揮し、地方創生に向けた具体的な取組みによる地域経済の再生を実現するためには、ミッシングリンクの解消は必要不可欠であり、未事業化区間の計画段階評価などの速やかな実施と早期事業化を図ること。</p> <p>一、国土強靱化の観点からも、ミッシングリンクの解消が計画的かつ着実に進められるよう平成30年度第二次補正予算を早期に成立させるとともに、平成31年度道路関係予算については新たな財源を創設し、整備に必要な予算の総額を確保すること。</p>	<p>■道路整備事業予算の決定額</p> <p>○道路整備（国費・全国） H30当初：16,677億円 H31当初：17,858億円 （対前年度比1.07）</p> <p>・うち直轄事業 H30当初：15,562億円 H31当初：15,718億円 （対前年度比1.01）</p> <p>・うち補助事業 H30当初：974億円 H31当初：1,965億円 （対前年度比2.02）</p> <p>うち既存事業分995億円（1.02） 交付金からの移行分970億円（皆増）</p> <p>■全国ミッシングリンクの整備</p> <p>○平成31年度予算の決定概要においては「全国ミッシングリンクの整備」としての整理が行われていないため、正確な予算額や対前年度伸率は把握できないが、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保」及び「効率的な物流ネットワークの強化」については、総額として対前年度伸率1.07倍となる6,566億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は今年度並みの水準を確保されていることが予想される。</p> <p>今後の事業個所配分において、北条道路をはじめとする当県事業中箇所へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。</p> <p>■地域高規格道路の整備</p> <p>○平成31年度予算の決定概要において、対前年度伸率1.46倍となる1,106億円（国費・全国）が計上されているものの、補助事業全体1,965億円のうち交付金からの移行分970億円が含まれており、既存の補助事業の実質配分額は995億円（対前年度伸率1.02倍）と前年度並みとなっていることから、地域高規格道路についても前年度並みの配分が予想される。</p> <p>今後事業個所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年12月14日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	地方税財源の充実・強化について 【総務部】	総務省	<p>○平成26年4月の消費税率の8%への引上げにより本県の地方消費税収は増加したものの、地方税と地方交付税等を合わせた一般財源では税率引上げを挟んだ5年間で逆に減少しており、景気回復も相まって税収が増加している都市部の団体との財政力格差が大幅に拡大している。このため、消費税率の10%への引上げに当たっては、地方法人課税の偏在是正と併せて、地方交付税の財政調整機能を充実・強化し、税源に乏しい地方部の団体においても必要な財源を確保すること。</p> <p>○幼児教育の無償化や高等教育の無償化に当たっては、個別団体ごとに保育所等の入所児童数や公・私比率、公立大学や私立専門学校の設定状況が異なることを踏まえ、地方交付税の算定において各団体の財政需要を的確に把握し、必要な財源措置を行うこと。</p> <p>○地方交付税の算定におけるトップランナー方式の実施に当たっては、地理的要因や人口規模によりスケールメリットが働かない地域の実情に配慮した措置を行うこと。</p> <p>○臨時財政対策債の残高が累増していることから、地方交付税の法定率引上げにより交付税原資を確保し、臨時財政対策債の縮小・廃止に努めること。</p> <p>○地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、平成32年度から「会計年度任用職員」の制度が導入され、非常勤職員に期末手当などが支給されることになることから、これにより新たに生じる地方自治体の財政需要に対して、必要な財源措置を講じること。</p> <p>○平成30年7月豪雨及び台風24号により、県内の公共土木施設、農地・農林業用施設はもとより、観光産業等への風評被害、農作物被害等についても多くの被害が発生しており、特別交付税の配分にあたっては被災団体への特別の配慮をお願いしたい。</p>	<p>○地方の一般財源総額については、平成30年度を0.6兆円上回る62.7兆円が確保された。また、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は19.5兆円（▲0.5兆円）であった。（地方交付税+0.2兆円、臨時財政対策債▲0.7兆円）</p> <p>○防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に係る事業費として1.2兆円、地方単独で実施する防災インフラの整備に係る緊急自然災害防止対策事業費0.3兆円が新たに確保された。</p> <p>○まち・ひと・しごと創生事業費は、平成31年度においても引き続き1兆円が確保された。</p> <p>○幼児教育無償化に係る地方負担について、平成31年度は臨時交付金を創設し、全額国費対応とされた。</p> <p>○「会計年度任用職員」制度導入に伴う財源措置について、引き続き要望していく。</p> <p>○本年度の災害の状況に鑑み、国の平成30年度補正予算（第2号）において特別交付税が700億円増額されることとされた。これによる本県への特別交付税措置については、3月に交付される予定。</p> <p><参考> 1月上旬 要望額提出、総務省ヒアリング 3月 特別交付税交付</p>
2	「災害ケースマネジメント」の国による制度化について 【危機管理局】	内閣府	<p>○大規模災害時における被災者の支援について、被災者一人ひとりに寄り添い、個々の事情に即した生活復興プランを地域のNPO法人や専門家（弁護士、建築士、ファイナンシャルプランナー等）等と協力して策定し、専門家等によるチームで支援を行う「災害ケースマネジメント」が、被災者の生活復興に大きな効果があることから、この支援の仕組みについて国において制度化すること。</p>	<p>○「災害ケースマネジメント」導入の動きはなく、引き続き要望していく。</p>
3	参議院議員選挙における合区の解消について 【地域振興部】	衆議院議長 参議院議長	<p>○公職選挙法の改正による特定枠制度の導入により、全ての都道府県から代表を送り出すことが制度的には可能となったところであるが、これはあくまで緊急避難的措置として行われたものであって、合区が固定化されることはあってはならない。民主主義のあり方としての都道府県の重要性に鑑み、憲法改正等も含め、抜本的に合区を解消すること。</p>	<p>○憲法改正に向けた国会における議論の状況など国における検討の状況を引き続き注視し、要望する。</p>
4	日本海国土軸を形成する高速鉄道網の整備について 【地域振興部】	国土交通省	<p>○日本海国土軸の形成やリダンダンシー確保の観点から、新幹線の空白地帯である山陰地域における新幹線の整備に向けて、全国新幹線鉄道整備法の基本計画路線で止まっている山陰地方の新幹線について整備計画路線への格上げを図ること。</p> <p>○国家戦略的観点から、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ日本全体の活力を上げる必要があることから、地方での新幹線整備については国主体で整備するとともに、並行在来線の経営分離方針の見直しを検討すること。</p> <p>○また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、国内外から地方への観光誘客を積極的に行うためには、JRを含む在来線の高速化が重要であることから、特に線形が悪い因美線及び伯備線の線形改良に向けた国の助成制度の創設等を行うこと。</p>	<p>○幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査が引き続き予算措置され、基本計画路線を含む幹線鉄道ネットワーク等の今後のあり方を検討するため、単線による新幹線整備その他の効果的・効率的な整備手法等に係る具体的な調査を行うこととなった。</p> <p>○当該調査は3年目、来年度は具体的な整備手法について調査することとしており、調査状況を注視し、引き続き要望していく。</p> <p>○JRを含む在来線への国の助成制度について、具体的な動きはなく、引き続き要望していく。</p>
5	バス路線再編に伴うタクシー支援について 【地域振興部】	国土交通省	<p>○公共交通利用者の減少やドライバー不足により、特に中山間地のバス事業者の撤退や路線の縮小が行われ、地域住民の生活に支障が生じていることから、地方自治体自らが地域の実情に応じたバス路線再編を行い、バスの代替としてタクシー助成をする場合は、バス運行費助成と同様、タクシー助成に対しても特別交付税等の財政支援をすること。</p>	<p>○具体的な動きはなく、引き続き要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年12月14日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
6	高等教育無償化の財政措置について 【地域振興部】	文部科学省	<p>○高等教育無償化の対象となる高等教育機関や支援対象者の要件の確認や交付事務について、学校関係者や自治体の意見を聴き、明確かつ実態に合ったガイドラインを早期に示すとともに、事務の実施に必要な費用については、全額国費で恒久的に措置すること。</p> <p>○高等教育の無償化は国の政策として実施するものであり、教育費負担軽減に必要な費用は、新たな地方負担が生じることのないよう既存の財政措置と明確に区別し、別途国の責任において必要な地方財源を確実に措置すること。</p>	<p>○新たな高等教育費の負担軽減方策の実施準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県の事務処理体制構築に係る費用を2020年度までの2年間措置する。(H31:3億円(新規)) ・全国統一的な事務処理指針を早期に策定する。 <p>○無償化に係る財源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立の大学等は設置者が全額負担、私立の専門学校は国と都道府県で折半する。 ・地方負担については、地方財政計画の歳出に全額計上し、一般財源総額を増額確保した上で、個別団体の地方交付税の算定に当たっても、地方負担の全額を基準財政需要額に算入するとともに、地方消費税の増収分の全額を基準財政収入額に算入する。 <p>これにより、無償化の地方財源と事務費に係る措置は国と地方の協議の結果一応の決着を見た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しかし、大学については継続的に定員の8割を切っているものを無償化の対象外にすることが検討されている。 <p>また、専門学校の要件設定については未定だが、生徒確保が厳しい状況にある本県の専門学校の実情を踏まえたものとなるよう、引き続き要望していく。</p>
7	私立小中学校等修学支援実証事業に係る調査の簡素化について 【地域振興部】	文部科学省	<p>○義務教育段階にある私立中学校の生徒に対しても、人づくり革命及び教育を受ける権利の保障、公私間格差解消の観点から、私立高等学校と同様に、国において就学支援金の支給制度を創設すること。</p> <p>○私立小中学校修学支援実証事業について、対象者の要件を高等学校等就学支援金と同様に保護者の所得のみとするとともに、保護者対象の意識調査について、私立学校を選択した理由等の項目に限り、保護者に過度の負担を求めないこと。</p>	<p>○私立小中学校に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業</p> <p>H31:10億円(H30:12億円、H29年度より5年間実施)</p> <p>⇒中高一貫校では、高校生には就学支援金が支給される一方で中学生に対する支援は一部にとどまることなどから、私立中学校に対しても就学支援金制度を導入するよう、引き続き国に要望していく。</p> <p>また、私立小中学校修学支援実証事業についても、保護者に過度の負担を求めないよう、対象者の要件設定や意識調査の簡素化について引き続き国に要望していく。</p>
8	私立学校の耐震化への補助について 【地域振興部】	文部科学省	<p>○本県私立中学、高校で唯一耐震化されていない私立湯梨浜学園中学校・高等学校について、早急に耐震化を行う必要があることから、平成31年度の施設整備費補助金の配分を行うこと。</p>	<p>○本県の私立中学校・高等学校で唯一この学校が未耐震化となるため、平成31年度の国の補助金の配分が受けられるよう、国との調整を進めていく。</p> <p><私立学校の耐震化の推進></p> <p>H31:136億円(H30:50億円)</p>
9	旧優生保護法に基づく優生手術被害者への救済について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○旧優生保護法に基づき実施された優生手術に関し、国の責任を認め速やかに謝罪するとともに、国の責任において真摯に対応すること。</p> <p>○被害者に対する救済制度を速やかに創設すること。</p> <p>○制度設計にあたっては、救済されるべき被害者がすべて救済されるよう、被害者の事実認定の基準、手法、手続等十分に検討し、当事者に寄り添った制度として確立すること。</p> <p>○救済が円滑に行われるために、氏名が判明している者については救済手続き等について国や自治体から直接通知を行うことができることとするとともに、氏名判明者の所在確認等が可能となるよう、必要な法整備を行うこと。</p> <p>○必要な救済が速やかに実施されるよう予算を確保すること。</p>	<p>○与党の合同ワーキングチームと野党を含む超党派議員連盟により救済法案を一本化し基本方針をまとめ、平成31年通常国会に議員立法として法案を提出する見通しとなった。ただし、救済対象の範囲など被害者側との意見の相違がある部分があること、救済にかかる都道府県の役割や具体的な被害者認定の方法等具体がまだ示されていないことなどから、引き続き国の動きを注視し、被害者の実情に沿った制度となるよう要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年12月14日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
10	幼児教育・保育無償化の財政措置について 【福祉保健部】	内閣府 (少子化対策) 厚生労働省 文部科学省	○幼児教育・保育無償化の導入に当たっては、保育の質の確保に必要な認可外保育施設への指導監督の強化や、支給事務をはじめとする新たな地方の事務的な費用について、国の責任において恒久的に負担すること。 ○自然保育を行う幼稚園類似施設に通う「保育を必要としない」世帯においても、幼稚園と同様に無償化の対象とすること。若しくは、幼児教育無償化と同等の財政的な措置を講じること。	○認可外保育施設への指導監督の強化は、現在国と地方の代表による協議が継続している。幼児教育無償化に関する事務費について全額国庫負担として、H30年度二次補正と合わせて421億円が措置されるとともに、認可外保育施設に関する事務費は5年間国費負担されることとなった。 ○認可外保育施設等については保育の必要性があると認定を受けた児童についてのみ無償化の対象とされたが、引き続き要望していく。
11	妊婦加算の抜本的な見直しについて 【福祉保健部】	厚生労働省	○平成30年4月の診療報酬改定によって創設された「妊婦加算」について、現状では、診療内容に関わらず妊婦が一律に加算されるものとなっており、社会全体で少子化対策・子育て支援策を推進する動きに逆行するものである。妊婦や子育て世帯の負担増とならないよう制度の廃止も含めた抜本的な見直しを行うこと。	○平成31年1月から当該加算を凍結する方針が示され、今後、国において当該加算の見直しについて検討が行われる見込みである。
12	国土交通大臣認定品に係る不正防止対策について 【生活環境部】	国土交通省	○免震オイルダンパーなどの国土交通大臣認定品に係る不正が繰り返される状況に鑑み、データ改ざんや不適合品の製造・出荷などの不正行為に対する厳罰化、大臣認定後の第三者機関による監査や立入調査の実施など、不正防止に向けた実効性のある対策を講じること。	○具体的な動きがないため、引き続き要望していく。
13	宅地建物取引士の登録講習等における人権研修の実施について 【生活環境部】	国土交通省	○不動産取引における差別事象を防止するため、宅地建物取引士の登録講習、登録実務講習において人権研修を実施すること。	○具体的な動きがないため、引き続き要望していく。
14	新たな在留資格制度の創設に伴う速やかな制度設計及び適正な技能実習の実施等について 【商工労働部】	法務省	○新たに創設される在留資格制度については、出入国管理法改正に付随する政省令等において速やかに詳細な制度設計を明らかにし、現行の技能実習制度に加え当該制度についても、その適切な運用を図るとともに、外国人材の受入れ環境整備を推進するため、次のような措置並びに対策及び支援を行うこと。 ・地域の賃金水準に影響が生じないよう、外国人材の賃金水準の確保措置を講じること。 ・企業や住民に対し、新たな在留資格や外国人受入体制の周知徹底を図るとともに、本県に未設置である企業等からの入国・在留手続きの相談窓口を設置すること。 ・外国人材の受入れにあたっては、人材が都市部に偏在することのないよう、また、地方ニーズに対応できるよう偏在解消策を打ち出すこと。 ・技能実習を適切に実施するため、外国人技能実習機構による監理団体や実習実施者へ適切に指導監督が行われるよう、万全の対策を講じること。 ・日本語学習の環境整備など、受入れ支援にあたっての具体的な対応策を速やかに公表すること。あわせて、地方公共団体が環境整備を円滑に実施できるよう、国が必要な財政支援を行うこと。	○H30.12.25「外国人材の受入れ・共生のための総合的対策」関係閣僚会議了承 ○国において、平成30年補正(10億円)及び平成31年度当初予算(10億円)にて『外国人受入環境整備交付金』を審議中。全国100か所に『多文化共生総合相談フリーストップセンター(仮称)』の設置・運営費を補助。 ○引き続き国の動向を注視し、情報収集に努める。
15	新たな在留資格制度の創設に伴う外国人材の労働関係法令の遵守、労働相談窓口、適正な技能実習の実施等について 【商工労働部】	厚生労働省	○現行の技能実習制度に加え、新たに創設される在留資格制度についても、その適切な運用を図るとともに、外国人材の受入れ環境整備を推進するため、次のような措置並びに対策及び支援を行うこと。 ・労働関係法令(労働時間、最低賃金等)が適正に遵守されるよう、万全の対策を講じること。 ・本県に未設置である外国語で相談できる外国人労働者相談コーナーを設置すること。 ・技能実習を適切に実施するため、外国人技能実習機構による監理団体や実習実施者への指導監督が適切に行われるよう、万全の対策を講じること。	○平成31年度当初予算案として以下のとおり計上 ・外国人技能実習生への相談援助及び実地検査等に係る体制の強化77億円(37億円) ・新たな在留資格により受け入れる外国人材の雇用管理体制の整備8.1億円(新規) ○引き続き国の動向を注視し、情報収集に努める。
16	消費税増税に向けた経済対策等について 【商工労働部】	内閣府	○平成26年4月の消費税8%引き上げ時には、増税に伴う駆け込み需要とその反動により個人消費の落ち込み等がみられた。 ○平成31年10月の消費税10%引き上げに際しては、特に地方で景気が落ち込まないように、国の責任において万全な経済対策等を講じること。	○平成31年度当初予算案に消費税増税対策として約2兆円計上 ・キャッシュレス決済向けポイント還元 約2,800億円 ・プレミアム付商品券発行 約1,700億円 ・国土強靱化 約1兆3,500億円 等

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年12月14日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
17	中小企業等の災害対応力強化への支援について 【商工労働部】	中小企業庁	○自然災害が頻発する中、地域産業の担い手である中小企業等の有事における災害対応力強化のための取組が着実に促進されるよう以下の措置を講ずること。 ・地方の中小企業等がBCPの策定・見直しの必要性について理解を深め、策定・見直しに向けた具体的取組を進められるよう各県単位で普及啓発に向けたセミナーを開催するなど、きめ細やかな支援を行うこと。 ・BCPの実効性を高めるために必要な防災措置（非常用発電装置、耐震補強、情報管理強化等）を講ずる中小企業等に対して支援を行うこと。	○平成30年度第2次補正予算として以下のとおり予算化 ・中小企業等強靱化対策費として15億円【新規】 ○中小企業強靱化関連法案を2月中旬に閣議決定予定。動向を注視していく
18	公設試験研究機関のIoT・AI等先端技術実装支援機能の強化について 【商工労働部】	経済産業省	○地域中小企業の生産性向上を図っていくため、鳥取県において地方独立行政法人鳥取県産業技術センター等の公設試験研究機関による県内企業の支援機能の強化を最重点の取組みと位置づけている。 ○特にIoT・AI・ロボット等先端技術の実装支援に関する企業ニーズは飛躍的に高まっていることから、同実装支援のための支援事業（平成29年度第2次補正予算「地域における中小企業の生産性向上のための共同基盤事業」と同様な支援事業）について予算措置を行うとともに、必要額を鳥取県産業技術センターに配分すること。	○平成30年度第2次補正予算として以下のとおり予算化 ・地域未来オープンイノベーション・プラットフォーム構築事業として12億円【新規】 ○平成30年12月25日から公募開始
19	地域牽引企業を育成・強化するための新たなファンド造成について 【商工労働部】	中小企業庁	○平成29年度以降、段階的に運用が終了する「地域中小企業応援ファンド」の原資を活用し、地域牽引企業を育成・強化するための新たなファンドを造成できるよう、地方創生に向け意欲ある自治体に再配分すること。 ○その際、現行のフレーム（ファンド総額の7割を国が県に無利子貸付）を維持するとともに、真に地域経済の発展に資する取組に対し重点的な資金配分を行うこと。 ○また、現在の低金利情勢を踏まえて、ファンドの運用については、電力債等の社債を購入するなどの柔軟な運用を認めること。	○国検討中。引き続き動向を注視していく
20	企業の地方分散をより一層強力に推進するための対策について 【商工労働部】	経済産業省	○地方拠点化税制により、首都圏一極集中の是正と企業の地方分散を推進されているが、首都圏への輸入超過の状態であるため、以下のような、より実効性のある強力な制度となるよう大胆な再構築を行うこと。 ・税制上のインセンティブとして、地方移転後一定期間は法人税を課さない、地方自治体の独自の補助金を益金に算入しないなど、思い切った特別措置を講ずること。 ・企業に対する直接支援として、企業が行う社員住宅を含む施設整備について新たな補助制度を創設すること。 ・地方自治体の取組支援として、地方拠点強化税制の移転型事業の対象を三大都市圏からの移転にも拡大適用すること。 ○地域未来投資促進法に基づく地方税の課税免除又は不均一課税に伴う減収補填措置について財政力要件を緩和し、地方拠点強化税制と同様の段階的な算定方法とすること。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
21	台風24号被害からの早期復旧に向けた財源確保及び農村地域の防災減災対策の充実強化について 【農林水産部】	農林水産省	○本県では、台風24号により過去10年で最大級の農林業被害が発生した。現在、来春の作付けや林業の施業等に影響を生じさせないよう、地元と調整しながら早期復旧に取り組んでおり、平成30年度第2次補正予算等により、復旧経費を適切に配分すること。 ○さらに、国による災害復旧事業の対象とならない小規模な被害も多数発生していることから、県及び市町村に対する特別交付税の措置について、格別の配慮をお願いしたい。 ○農村地域の防災減災については、7月豪雨による全国的な農業用ため池の決壊を受けて、いち早く県内全てのため池の一斉点検に着手し、下流の人家等に被害を与える可能性のある全てのため池を新たに防災重点ため池に指定するとともに、速やかにハザードマップの作成を行うことにしている。住民の安心安全を確保するため、作成に要する経費について十分な措置を講ずること。 ○相次ぐ大きな自然災害を踏まえ、特に、ため池やその下流の農業水路等の機能維持及び非常時の安心安全を確保するため、地方の実情に応じた改修・更新等に要する経費について十分な措置を講ずること。	○平成30年度第2次農林水産関係補正予算として、被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の速やかな復旧等を実施すべく、336億円が措置された。 ○ため池のハザードマップ作成にかかる予算については、次のとおり予算措置された。 ＜農業水路等長寿命化・防災減災事業業＞ ・H31当初208億円（対前年比104%） ・監視カメラや水位計等の観測機器の設置等にかかる定額助成などが新たに予算措置された。

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年12月14日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
22	漁業法の改正について 【農林水産部】	農林水産省	第197回臨時国会で成立した「漁業法等の一部を改正する等の法律」は、資源管理と水産業の成長産業化を両立させるため、資源管理措置や漁業許可・免許制度等を見直したものの、漁獲可能量（TAC）を基本とする新たな資源管理システムを構築すること等については、様々な魚種・漁法がある中で水産資源の正確な評価が難しい実態もあり、施行にあたっては、漁業者に不安や混乱を与えることが懸念される。 ○今回の法改正を漁業者等に十分理解していただくため、都道府県の要請等に応じ、法改正の趣旨や今後のスケジュール等の説明会を開催すること。 ○法改正に伴う具体的な運用や基準の設定にあたっては、漁業者や都道府県の意見を聴く場を設け、その意見を反映すること。	○次のとおり県内漁業関係者等を対象とした水産庁担当者による漁業法等の一部改正に係る説明会を開催する。 ・31年1月21日 鳥取市内 ・31年1月22日 境港市内
23	森林整備関連予算の確保について 【農林水産部】	農林水産省	○森林環境税（仮称）と森林環境譲与税（仮称）の創設に伴い、既存の林業関係予算が減額されることのないよう、また、TPP11等の発効や防災・減災対策の重要性を踏まえ、造林事業、林道事業等に係る予算を補正予算も含めて十分確保するとともに、配分にあたっては地方の実情に配慮すること。 ○近年、全国的な林業大学校等の開校により、不足しつつある緑の青年就業準備給付金について、予算を十分確保するとともに、配分にあたっては地方の実情に配慮すること。 ○森林吸収源対策の推進や森林整備の効率化、国土保全等他分野での活用も期待できる森林レーザー計測について、予算を十分確保するとともに、配分にあたっては地方の実情に配慮すること。	○森林整備関連予算については、TPP関連対策等も含めて次のとおり予算措置された。 <森林整備事業> ・H30補正182億円（国第2次補正） ・H31当初1,413億円（対前年比117%） <農山漁村地域整備交付金> ・H30補正50億円（国第2次補正） ・H31当初977億円（対前年比107%） <林業専用道整備事業> ・H31当初10億円（対前年比102%） ※森林整備事業の内数 <合板・製材・集成材国際競争力強化対策> ・H30補正392億円（国第2次補正） ○緑の青年就業準備給付金については、次のとおり予算措置された。 <緑の青年就業準備給付金事業> ・H31当初27億円（対前年比100%） ○森林レーザー計測については、次のとおり予算措置された。 <合板・製材・集成材国際競争力強化対策> ・H30補正392億円（国第2次補正）の内数 <林業成長産業化総合対策> ・H31当初241億円の内数（対前年比103%）
24	沖合底びき網漁船の代船建造予算の確保について 【農林水産部】	農林水産省	○本県の基幹漁業である沖合底びき網漁業について、早期に代船建造を希望する漁業者がいることから、「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（基金事業）」において、十分な事業費を確保すること。	○次のとおり予算措置された。 <水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業> ・H30補正201億円（国第2次補正）
25	高度衛生管理型市場整備の予算確保について 【農林水産部】	農林水産省	○境漁港における高度衛生管理型市場整備については、消費者の食の安全・安心ニーズ及び輸出促進等に対応するものであり、着実に事業が進捗できるよう十分な予算を確保すること。	○次のとおり予算措置された。 <水産物輸出促進のための基盤整備（一部公共）> ・H30補正77億円（国第2次補正） <流通拠点漁港等の緊急対策（公共）> ・H30補正190億円（国第2次補正） <水産流通基盤整備事業（公共）> ・H31当初149億円（対前年比130%）

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年12月14日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
26	<p>高速道路ネットワークの早期整備及び定時性・安全性の確保について 【県土整備部】</p>	<p>国土交通省 財務省</p>	<p>【高速道路ネットワークの早期整備】 ○人口減少が急速に進む鳥取県では、「鳥取県元気づくり総合戦略」を策定し、地方創生に向けた様々な取組みを進めている。 高速道路ネットワークは、観光・交流人口の拡大や企業進出による雇用創出など、地方創生に向けて着実な歩みをもたらし、住み慣れた地域で安心して暮らし続け、地域の豊かな資源や特色を活かして将来にわたり鳥取県が発展していくために必要不可欠な社会インフラであることから、早期整備を強く要望する。 とくに、平成30年7月豪雨において、中国縦貫自動車道及び山陽自動車道が寸断され、物流が停滞し経済に深刻な影響を及ぼしたことから、国土強靱化の観点からも、これらのリダンダンシー機能を十分発揮させるため、山陰道・山陰近畿自動車道など高速道路のミッシングリンクの早期解消を強く要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰道（鳥取西道路）の早期供用 ・山陰道（北条道路）の早期整備 ・山陰近畿自動車道（鳥取～福部間）の計画段階評価の促進 ・山陰近畿自動車道（岩美道路）の早期整備 ・米子・境港の高速道路の早期事業化に向けた検討の促進 ・事業中の地域高規格道路の早期整備 ・道路関係予算の総額の拡大 <p>【高速道路の定時性・安全性の確保】 ○県内の高速道路は、全て暫定2車線で整備されており、付加車線の整備率も僅か1割程度に留まっており、正面衝突事故のリスクが高いだけでなく、大雨・大雪時に災害発生の危険性が高いことから度々通行止めとなり、地域経済や県民生活に多大な影響を及ぼしている。 平成29年の豪雪時においては、県内高速道路で立ち往生による大規模な滞留と長時間の通行止めが発生したことは、県民にとって大きな不安要素であり、高速道路本来の定時性・安全性を確保し、災害時においても高い信頼性を発揮させるため、付加車線整備中区間の早期供用と、新たな付加車線設置等による暫定2車線の早期解消を強く要望するとともに、当面の安全対策としてのワイヤロープの設置を要望する。 特に、米子自動車道については、防災・減災対策の観点から財政投融資の活用等により早期4車線化を図るとともに、鳥取自動車道「志戸坂峠道路」についても冬期交通の隘路解消のための再整備を強く要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子自動車道の付加車線設置検証区間の早期供用及び優先的に4車線化等を実施すべき区間の早期4車線化 ・鳥取自動車道（志戸坂峠道路）の再整備 ・鳥取自動車道の付加車線整備中区間の早期供用 ・山陰道（米子道路）の付加車線整備中区間の早期供用 ・付加車線整備等による暫定2車線の早期解消及び、当面の安全対策としてのワイヤロープの早期設置 	<p>■道路整備事業予算の決定額 ○道路整備（国費・全国） H30当初：16,677億円 H31当初：17,858億円 （対前年度比1.07）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うち直轄事業 H30当初：15,562億円 H31当初：15,718億円 （対前年度比1.01） ・うち補助事業 H30当初：974億円 H31当初：1,965億円 （対前年度比2.02） <p>うち既存事業分995億円（1.02） 交付金からの移行分970億円（皆増）</p> <p>■全国ミッシングリンクの整備 ○平成31年度予算の決定概要においては「全国ミッシングリンクの整備」としての整理が行われていないため、正確な予算額や対前年度伸率は把握できないが、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保」及び「効率的な物流ネットワークの強化」については、総額として対前年度伸率1.07倍となる6,566億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は今年度並みの水準を確保されていることが予想される。 今後の事業個所配分において、北条道路をはじめとする当県事業中箇所へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。</p> <p>■地域高規格道路の整備 ○平成31年度予算の決定概要において、対前年度伸率1.46倍となる1,106億円（国費・全国）が計上されているものの、補助事業全体1,965億円のうち交付金からの移行分970億円が含まれており、既存の補助事業の実質配分額は995億円（対前年度伸率1.02倍）と前年度並みとなっていることから、地域高規格道路についても前年度並みの配分が予想される。 今後事業個所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。</p> <p>■暫定2車線区間の4車線化 ○平成31年度予算の決定概要においては、「4車線化、付加車線整備」等の整理が行われていないため、予算額や対前年度伸率は把握できないが、有料道路事業については、平成30年11月30日に国土交通省から、財政投融資1兆円を投入し、金利負担軽減効果（約7,000億円）を活用することにより、重要インフラの緊急点検を踏まえ、防災・減災対策のための暫定2車線区間における4車線化等が進められる方針が示されている。 今後の事業個所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年12月14日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
27	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備及び「鳥取港」の機能強化について【県土整備部】	国土交通省	<p>○国土強靱化を推進する日本海国土軸の形成と地方創生を実現するため、境港ふ頭再編改良事業〔竹内南地区貨客船ターミナル整備〕への重点配分及び鳥取港の機能強化へ取り組むこと。</p> <p>〔境港〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰地方の国内海上輸送の効率化や大型クルーズ船の寄港増、大型化に対応するため整備中の竹内南地区貨客船ターミナルの平成32年春供用開始に必要な予算を配分すること。 <p>〔鳥取港〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決のための港湾計画改訂を見据えた長期構想策定に着手したところであり、港内静穏度不足及び航路埋そくの課題解決には非常に高度な技術的判断を必要とすることから県と一体となって国も取組むとともに、代替航路の確保、当面の静穏度向上、漂流物流入対策を支援すること。 	<p>〔港湾整備事業（国費 全国） 決定額〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31当初 2,760億円（対前年 i. 19） ・H30当初 2,328億円 <p>境港に平成32年供用開始に必要な予算が配分されるよう引き続き要望していく。鳥取港の支援についても、引き続き要望していく。</p>
28	台風24号による被害からの早期復旧及び防災・減災対策を推進するための財源確保について【県土整備部】	国土交通省	<p>○本県では、平成30年7月豪雨に続き、その後の台風24号においても多くの被害が発生した。これら被災箇所については、応急復旧工事により早期復旧を図るとともに、現在、実施中の災害査定を速やかに完了し、本格的な復旧工事に着手しようとしているところである。</p> <p>また、度重なる自然災害の発生を受けて、政府の主導により重要インフラの緊急点検が実施され、必要な対策を3年間で集中的に実施する方針が示されたところである。</p> <p>台風24号による被害からの早期復旧を図るとともに、重要インフラの機能維持に必要な防災・減災対策を推進するため、以下の財源確保について格別の配慮をお願いする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風24号による被害からの早期復旧に必要な経費について、現在、国で編成中の第2次補正予算の中にしっかりと盛り込むとともに、災害復旧事業等に支障が生じることのないよう適切に配分すること。 ・重要インフラの機能維持に必要な防災・減災、国土強靱化のための緊急対策に必要な予算に不足が生じることのないよう、現在、国で編成中の第2次補正予算及び平成31年度当初予算の中にしっかりと盛り込むとともに、緊急対策に支障が生じることのないよう適切に配分すること。 	<p>○台風24号災害復旧事業等に係る予算の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設災害復旧事業費は確実に措置される見込み ・公共土木施設災害復旧等（2次補正） 1,051億円 （うち台風24号に係る本県分 国庫負担額：27億2,004万円） <p>○防災・減災、国土強靱化のための緊急対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度第2次補正予算 6,183億円 ・平成31年度当初予算 7,153億円 <p>○本県への配分額は現時点で未定であるが注視していく。</p>
29	地方経済をさらに活性化させるために必要な補正予算等の財源の地方重点配分について【県土整備部】	国土交通省 財務省	<p>○交流人口拡大を図る地方創生の取組みを支える社会基盤の整備促進、平成30年7月豪雨、台風24号及び鳥取県中部地震からの復興（福興）を果たし、県民の安全・安心を確保する国土強靱化を推進するためには、財源となる補助金、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の確保が必要不可欠。しかしながら、近年の国土交通省の予算配分は東京圏に大きく偏り、それと比較した中国地方のシェアは大きく低下しており、財政力の弱い地方にとって死活問題となっている。</p> <p>本県を含めた地方においてこれらの施策が実行されることにより、生産性向上と国土強靱化が図られ、低迷する地方経済の活性化にもつながることが期待されることから、補正予算等について、財政力の弱い地方に十分かつ重点的に配分すること。</p>	<p>○平成30年度国第2次補正予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災、国土強靱化のための緊急対策 6,183億円 ・その他喫緊の課題への対応（災害復旧等）1,051億円含む） 2,121億円 ・国庫債務負担行為（ゼロ国債） 757億円 <p>○本県への配分額は現時点で未定であるが注視していく。</p>
30	斐伊川水系中海の護岸整備の推進について【県土整備部】	国土交通省 財務省	<p>○大橋川改修事業を進めるにあたっては、米子、境港両市民の安全・安心を確保するため、下流域の中海湖岸堤の整備を促進して早期完成を図ることとし、短期箇所につき引き続き、短中期・中期整備箇所についても順次前倒して着手すること。</p> <p>○中海の更なるワイズユースに向けて、覆砂や浅場造成など効果的な水質浄化対策を積極的に推進すること。</p>	<p>○治水事業（国費：全国）</p> <ul style="list-style-type: none"> 30当初 : 7,574億円 31予算案 : 9,973億円 （対前年比：1.32） <p>【通常分と特別分の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ＜通常分＞ 31予算案 : 8,075億円 （対前年比：1.07） ＜臨時・特別の措置＞ 31予算案 : 1,898億円 <p>※現時点で予算の具体的な情報は不明 ※直轄・補助の振り分けは不明 ※河川・砂防の振り分けは不明 ※臨時・特別の措置：防災、減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策</p> <p>○必要な予算が配分されるよう引き続き要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年12月14日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
31	県民の安全安心を守る治水事業（直轄事業）の推進について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	○今年7月の西日本豪雨や昨年7月の九州北部豪雨、一昨年の台風10号による水害、熊本地震による土砂崩壊などにより、国民の尊い人命と貴重な財産が失われた。本県においても、昨年の台風18号及び21号、今年7月の西日本豪雨による水害・土砂災害等が発生するなど、頻発化・激甚化することへの懸念が高まっている。直轄河川の氾濫は広域的な被害をもたらし、白砂青松の皆生海岸は侵食が進み、大山を中心とした火山砂防エリアは崩壊が続いていることから、県民の命と暮らしを守るため、災害を未然に防止、軽減するための予防的治水対策としての基幹的施設である河川改修、海岸侵食対策、砂防設備整備などを推進する直轄事業を一層集中的に促進すること。	○治水事業（国費：全国） 30当初 : 7,574億円 31予算案 : 9,973億円 (対前年比: 1.32) 【通常分と特別分の内訳】 〈通常分〉 31予算案 : 8,075億円 (対前年比: 1.07) 〈臨時・特別の措置〉 31予算案 : 1,898億円 ○海岸事業（国費：全国） 30当初 : 238億円 31予算案 : 324億円 (対前年比: 1.36) 【通常分と特別分の内訳】 〈通常分〉 31予算案 : 249億円 (対前年比: 1.05) 〈臨時・特別の措置〉 31予算案 : 75億円 ※現時点で予算の具体的情報は不明 ※直轄・補助の振り分けは不明 ※河川・砂防の振り分けは不明 ※臨時・特別の措置：防災、減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策 ○必要な予算が配分されるよう引き続き要望していく。
32	水害に対するソフト・ハードの減災対策に要する財源の確保について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	○今年発生した7月豪雨や台風21号及び24号により県内でも内水を含む浸水被害が発生したことから、樋門操作を勘案した避難情報伝達体制の整備、排水対策の強化、効率的な水防活動の推進などを含む減災対策を加速することが強く求められている。大規模な降雨を想定した広域避難等のソフト対策への技術的な支援とともに、内水を含む排水対策や洪水時にリスクの高い危険箇所早期整備などのソフト・ハードの減災対策に対する柔軟な支援と事業費の総枠確保に努めること。 ○昨年7月の九州北部豪雨に伴い発生した流木災害を教訓に、河川の流域ごとに河川、砂防、ため池、治山等が一体となった総合的な流木対策を進めるために、必要な技術的支援や財政支援を行うこと。	○防災・安全交付金（国費：全国） 30当初 : 11,117億円 31予算案 : 13,173億円 (対前年度比: 1.18) 【通常分と特別分の内訳】 〈通常分〉 31予算案 : 10,406億円 (対前年比: 0.94) 〈臨時・特別の措置〉 31予算案 : 2,767億円 ※現時点で予算の具体的情報は不明 ※臨時・特別の措置：防災、減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策 ○必要な予算が配分されるよう引き続き要望していく。
33	既存ストックを活用した土砂災害対策の推進について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	○砂防設備等緊急改築事業の対象施設を昭和52年度以降の技術基準により設計された施設に拡充するほか、九州北部豪雨で浮き彫りとなった流木被害に対応するため、既設堰堤に流木捕捉施設を付加する等の改築も対象とすること。	○既設堰堤への流木捕捉施設の付加についても、通常砂防事業等の既存事業により対応可能であるとの回答を得ているが、流木対策をさらに推進するため、緊急改築事業等の他事業においても実施できるよう引き続き継続要望する。
34	河川・砂防施設等に関する起債対象の拡大について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	○全国各地で豪雨による災害が頻発・激甚化し、さらに市街地の拡大などにより災害リスクが高まる中で、災害を未然に防止・軽減するためには、豪雨時に河川・砂防施設本来の機能が十分に発揮されることが重要であることから、施設管理の基礎となる施設点検等についても起債事業の対象とするよう制度を拡充すること。	○現時点で、点検業務に係る経費を起債対象とするとの明確な回答は得ていないことから、本内容については引き続き継続要望する。

国の施策等に関する提案・要望項目〔結果調べ〕

【平成30年12月14日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
35	社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の総額の拡大と重点的な配分について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	<p>○今年の7月豪雨や9月の台風24号など、これまでに経験したことのない大規模な台風や頻発する地震などの度重なる自然災害の発生を受けて政府の主導により重要インフラの緊急点検が実施され、必要な対策を3年間で集中的に実施する方針が示された。</p> <p>道路ネットワークは、地方のさらなる発展を支えるとともに、大規模災害時に人々の生命・財産・生活を守り、すべての国民が住み慣れた地域で生きがいを感じながら輝き続けるために必要不可欠な基礎的な社会資本である。道路ネットワークの整備促進がもたらす地方の発展を鈍化させることなく、緊急点検に基づいた防災・減災・国土強靱化のための緊急対策を確実に実施していくため、道路予算の総額を拡大した上で財政力の弱い地方へ確実かつ重点的に配分すること。</p> <p>〔社会資本整備総合交付金〕 ・豪雨・豪雪対策に寄与する防災的役割を持ったバイパス整備や地方創生の早期実現に向け必要となるICアクセス道路整備など、国土と地域の絆を強化する道路ネットワークの構築により全ての人が光り輝き続けるため、総額の拡大と財政力の弱い地方への重点的な配分が必要。 〔防災・安全交付金〕 ・豪雨・地震・停電・豪雪などの減災・防災対策、インフラ長寿命化、通学路対策など、住民が安心して生きがいを感じながら生活できる環境の構築のため、総額の拡大と財政力の弱い地方への重点的な配分が必要。</p>	<p>○交付金事業予算の決定額 ・社会資本整備総合交付金（国費・全国） H30当初：8,886億円 H31当初：8,713億円（対前年比0.98） うち通常分 8,364億円 うち臨時・特別措置額 350億円</p> <p>・防災・安全交付金（国費・全国） H30当初：11,117億円 H31当初：13,173億円（対前年比1.18） うち通常分 10,406億円 うち臨時・特別措置額 2,767億円</p> <p>○社会資本整備総合交付金は、対前年とほぼ同程度の額が確保されている。 防災・安全交付金は、臨時・特別措置分（防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策）により、対前年を上回る額が確保されている。 今後の配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。</p>
36	小中学校の少人数学級の拡充について 【教育委員会】	文部科学省	<p>○児童一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を充実させることにより、学校生活や人間関係への円滑な適応、基本的な生活習慣の確立、基礎学力の定着を図るため、小学校1年生の35人学級のみならず、さらなる少人数学級の拡充のため、教職員定数の改善を行うこと。</p>	<p>○具体的な動きはない。引き続き要望していく。</p>
37	「鳥取砂丘を創り出す日本海の風」の日本遺産の認定について 【教育委員会】	文部科学省	<p>○平成27年度から開始された「日本遺産」の認証制度に、平成28年度及び平成29年度に引き続き本年度も申請を行う予定である。鳥取市を中心とした1市6町でエントリーを行っている「風」をテーマとしたストーリーを日本遺産として認定すること。 ○日本遺産が効果的な地域振興につながるよう、積極的な財政支援をすること。</p>	<p>○申請に向けて、文部科学省担当部局の指導を受け、ストーリーを最終調整中。引き続き要望していく。 ・申請書提出期限 1月25日 ・審議会開催時期 未定</p>
38	学校施設整備に係る補助採択について 【教育委員会】	文部科学省	<p>○鳥取県及び鳥取県内の市町村が、児童・生徒の安全と健康を守るために計画している、熱中症対策としての空調設備整備事業が着実に進められるよう、平成30年度「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」の追加内定をすること。</p>	<p>○「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」の地方財政措置は通常よりも有利であるため、追加内定について引き続き国の動向を注視していく。</p>